

第10回
飼料用米普及のためのシンポジウム2024
資料集

開 催 : 2024年3月25日(月) 11時開場
資料展示 : ロビー 11:00~14:00
シンポジウム : 開始 12:50~ 16:30 閉会
会 場 : 東京大学 弥生講堂/一条ホール、ロビー
東京都文京区弥生1-1-1

主 催 : 一般社団法人 日本飼料用米振興協会

開催要領

開催形式は、実集会と ZOOM リモートのハイブリッドで開催。

- 対 象** : 行政・自治体、コメ生産者、畜産生産者、流通事業者、
農業団体、飼料製造/販売事業者、物流事業者、
消費者団体、研究・教育・学生関係者、報道関係者 等
- 主 催** : 一般社団法人 日本飼料用米振興協会
- 参加費** : 無料
- 申込み** : postmaster@j-fra.or.jp、sympo20240325@j-fra.or.jp

開催趣旨・テーマ

食料自給率を高める努力を積み重ねましょう！

世界・日本の食糧、農畜産事業がこれまでにないような重大な危機を迎えています。今、今だからこそ、これらの困難を克服するために、皆さんと一緒に情報を出し合い、共有しましょう。

飼料用米の活用で得られた教訓を今後の一層の発展のために活かそう！！



プログラム

(敬称を略しております)

開会のあいさつ 一般社団法人日本飼料用米振興協会 理事長 海老澤恵子
連帯の挨拶 日本生活協同組合連合会 代表理事事業担当専務 藤井 喜継
令和5年度「飼料用米多収日本一」の受賞者の紹介 (P 6)

話題提供者

- ① 「日本の食料自給率の実態と課題について」(P 10)
東京大学大学院農学部 教授 鈴木 宣弘
- ② 「飼料用米年間 5000 トン養豚事業の取り組みと今後の課題」(P 19)
有限会社 ブライトピック千葉 取締役常務 石井 俊裕
- ③ 「飼料用米という農業革命
— 飼料用米圃場視察会、鶏肉・採卵事業の推進と課題 —」(P 31)
株式会社秋川牧園 生産部 次長(ゆめファーム) 取締役農場長 村田 洋
- ④ 「生協における産直鶏卵の取り組みと課題」(P 41)
東都生活協同組合 事業本部商品部食品第1グループ 商務 渡辺彩香
- ⑤ 「飼料用米に関する取り組み、成果と課題、政策アピール」(P 50)
一般社団法人日本飼料用米振興協会 理事 信岡誠治

意見交換・質疑応答

話題提供者と会場参加者 講演者と座談会 信岡理事が司会進行

閉会のまとめ

一般社団法人日本飼料用米振興協会 副理事長 加藤好一 (P 54)

参考資料 農林水産省提供「飼料用米をめぐる情勢について」 (P 56)

参考資料 農林水産省提供「令和5年度飼料用米多収日本一」 (P 84)
受賞者の取組概要

参考資料 農林水産省提供「令和4年度飼料用米多収日本一」 (P 90)
受賞者の取組概要(一部)

開会のごあいさつ

一般社団法人日本飼料用米振興協会 理事長 海老澤恵子

一般社団法人日本飼料用米振興協会のシンポジウムにご参加いただきありがとうございます。

一般社団法人日本飼料用米振興協会は、法人設立後 10 年目に入り、飼料用米普及のためのシンポジウムも今回第 10 回となりました。この間、各方面の皆さまから日本飼料用米振興協会の活動にご理解とご協力をいただき、大変感謝いたしております。

2020 年からの 3 回は、新型コロナウイルスの感染防止のため規模を縮小したり、オンライン併用で開催してまいりましたが、昨年 7 月に第 9 回目を 4 年ぶりに東京大学弥生講堂で行うことができました。

2008 年に「畜産大パニック阻止学習会」からはじまり、その後任意団体「超多収穫米普及連絡会」を経て現在に至っておりますが、私たちは当初から、日本の食料自給率の向上は、減反水田に耕畜連携による超多収性の飼料用米を作付けすることによって間違いなく実現できるとの信念と、合わせて減反水田の活用による環境保全もできるとの考えで活動してきました。

しかし、16 年を経た現在、畜産はもとより、農業生産全体への危機感は一層増しています。

世界各地での終わりの見えない戦争、国際社会での分断や対立の激化、地球規模での気候変動の中で、わが国の食料安全保障の脆弱さに不安を抱かざるを得ません。

今こそ、日本の食料自給率向上の取組みを一層強めること、そのための飼料用米の安定供給こそが求められていると考えます。

本日は東大の鈴木宣弘先生から録画での講演をしていただき、事例報告として、いずれも意欲的、先進的に飼料用米の生産、活用や普及を実践していらっしゃる生産者団体と生協の 3 名の方に発表していただきます。

また、日本飼料用米振興協会として「食料・農業・農村基本法改正へ向けての政策提言」を提示させていただき、これらを踏まえて、意見交換へと進める予定です。

この会は、生産者・生産者団体、流通、飼料など農業関係の企業、生協、消費者、研究者、学生、行政・自治体、報道関係 他、多方面の皆さまが一堂に会して意見や疑問を出し合い、一緒にわが国の食料問題について考える場として設定しております。忌憚のないご意見や質問など、大いに意見交換できれば大変意義ある会になることと思います。

尚、農林水産省と共催で行って参りました「飼料用米多数日本一コンテスト」はこれまで 8 回実施し、飼料用米生産もかなり前進いたしました。

2 月 15 日に行いました審査会において令和 5 年度の受賞者が決まりました。

表彰式は 3 月 21 日に農水省のホールで執り行いました。例年、このシンポジウムの中で表彰式も行っておりましたが、今回は別の日程と会場になっております。

本日は長時間の開催となりますが、どうぞ最後までよろしくお願い申し上げます。

連帯の挨拶

日本生活協同組合連合会 代表理事事業担当専務 藤井 喜継

日頃より全国の生協が事業や地域の諸活動において、大変お世話になり厚く御礼申し上げます。

シンポジウムの開催にあたり、一言、連帯のご挨拶を申し上げます。

一般社団法人飼料用米振興協会は、2007年の世界的な穀物相場の高騰の中、畜産事業者の経営改善を図ることを目的として設立され、多収量米、とりわけ飼料用米の普及活動の発展に貢献されてきました。

今般の情勢を見据えた時、御会の活動が更に重要な役割を果たされていくものと期待しております。

現在、世界の人口は増加し、それにもなって食料需要も拡大しています。また、世界的な異常気象やロシアによるウクライナへの軍事侵攻の長期化など、不安定な国際情勢が続き、食料市場にも大きな影響が出ています。

くらしに目を向けると、食料、エネルギーを中心に、日々、価格の上昇が止まらず、とくに、国内畜産業の基盤となっている輸入飼料の価格は大きな影響を受け、急速に高騰しています。

こうした中、農林水産省において、「食料・農業・農村政策審議会 基本法検証部会」が、2022年10月より設置され、農政の根幹となる「食料・農業・農村基本法」を今の情勢を踏まえ、見直しに向けた検討が行われています。

日本生協連は、検証部会に消費者団体の立場で委員として参加し、米は日本で唯一100%自給可能な穀物として、これからも安定的に生産・供給されるよう、水田稲作の生産構造を強化することを求めるとともに、食料自給の観点から、国内需要が高く、輸入依存度の高い飼料の国産化を強化していくことを求めています。

改めて、御会が長年ご尽力されてきた飼料用米の普及活動の取り組みは、こうした水田稲作の確保や飼料の国産化、両方の課題解決に向けて、多大なる貢献をされていると感じ入るところです。

水田は、日本農業にとって最大のインフラであり、一度放棄してしまうと再び取り戻すことは容易ではありません。水田を活かし、かつ、食をめぐる構造変化に対応し、飼料自給率が低い日本の畜産を持続可能なものにしていくためにも、飼料用米は重要です。

また、水田の活用は、国内生産力の維持に加え、地域内での経済循環、環境や景観、生物多様性の保全、コミュニティを維持など多面的な機能につながります。

地域農業がさらに活性化されることで、消費者にとっても「交流」「学び」「体験」の大切な場となります。

地域とともに歩む生協は、飼料用米の作付面積・生産量の確保、販路の拡大、コストの削減、組合員認知の向上などの取り組みを通じて、飼料用米の利用を推進してまいりたいと思います。

生協では、2030年ビジョン“つながる力で未来をつくる”を掲げ、新たな挑戦をすすめています。中でも、日本生協連・全国産直研究会は、生協産直が「持続可能な農畜水産業・地域」に本格的に取り組むことを提唱しています。

飼料用米をはじめとした地域社会の取り組みが、地域の人々のくらしをより豊かにし、日本の農業を強めていくことを誓い合ってご挨拶とさせていただきます。

令和5年度「飼料用米多収日本一」の受賞者の紹介

農林水産省及び一般社団法人日本飼料用米振興協会は、令和5年度「飼料用米多収日本一」を実施し、農林水産大臣賞をはじめ各賞の受賞者を決定し、3月21日に農林水産省講堂で表彰式を行ないましたのでご紹介いたします。

1. 「飼料用米多収日本一」の概要

「飼料用米多収日本一」は、生産技術の面から先進的で他の模範となる飼料用米生産者を表彰し、その成果を広く紹介することで、飼料用米生産者の生産に係る技術水準の向上を図ることを目的として実施しています。表彰区分ごとに、審査委員会で審査し優秀と認められた方々に各賞を授与しています。

【表彰区分】

- ・単位収量の部
- ・地域の平均単収からの増収の部

【褒賞区分】

- ・農林水産大臣賞
- ・農産局長賞
- ・全国農業協同組合中央会会長賞
- ・全国農業協同組合連合会会長賞
- ・協同組合日本飼料工業会会長賞
- ・日本農業新聞会長賞

2. 各賞の受賞者について

令和5年度の受賞者は、以下のとおりです。

【単位収量の部】

褒賞	受賞者（敬称略）	都道府県
農林水産大臣賞	山口 勝利	北海道
農産局長賞	海地 博志	山口県
全国農業協同組合中央会会長賞	古川 久夫	岩手県
全国農業協同組合連合会会長賞	小針 暢芳	福島県
協同組合日本飼料工業会会長賞	樋熊 学	秋田県
日本農業新聞会長賞	高杉 伸悦	青森県

【地域の平均単収からの増収の部】

褒賞	受賞者（敬称略）	都道府県
農林水産大臣賞	熊谷 聡	福島県
農産局長賞	農事組合法人ふながわ代表者 由井 久也	富山県
全国農業協同組合中央会会長賞	高野 博文、高野森夫	福島県
全国農業協同組合連合会会長賞	櫻井 博	茨城県
協同組合日本飼料工業会会長賞	牟田 基治	佐賀県
日本農業新聞会長賞	梅村 貢司	愛知県

令和5年度「飼料用米多収日本一」 審査委員名簿（敬称略）

東京大学 名誉教授 谷口 信和

国立研究開発法人農業・食品産業技術研究機構中日本農業研究センター

転換畑研究領域畑輪作システムグループ 主席研究員 中野 洋

株式会社トマル 常務執行役員 櫻井 康生

生活クラブ生活協同組合・神奈川 副理事長 萩原つなよ

全国農業協同組合中央会農政部 部長 生部 誠治

全国農業協同組合連合会米穀部 部長 金森 正幸

協同組合日本飼料工業会 専務理事 高橋 洋

日本農業新聞編集局 主幹 堀越 智子

農林水産省農産局穀物課 課長補佐（総括及び総務班） 小口 悠

令和5年度「飼料用米多収日本一」受賞者の概要

○単位収量の部

(敬称略)

受賞名	経営体 (団体名・個人名)	住所	品種	作付面積 (a)	単収 (kg/10a)	受賞理由
農林水産大臣賞	やまぐち 山口 かつとし 山口 勝利	北海道 美瑛市	きたげんき	206	974	多収性や耐倒伏性、耐冷性に優れた品種の選定、早期移植による登熟期間の確保、初期生育の確保、ケイカルによる倒伏防止対策等、収量の向上とコスト低減に取り組み、その結果、単収がこれまでの本コンテストの参加者の中で過去最高の974kgと、他の生産者と比べて特に優秀な成績となっている。
農産局長賞	かいち 海地 ひろし 博志	山口県 山口市	北陸193号 夢あおば オオナリ みなちから	332	812	耕畜連携による鶏ふん堆肥の活用、疎植による軽労化の取組など、耕畜連携に積極的に取り組む中で高単収を実現している。また、現地現場視察会等の実需者との連携の取組や、飼料用米向け種子生産を2ha規模で実施するなどの飼料用米の定着に向けた取組が行われている。
全国農業協同組合 中央会会長賞	ふるかわ 古川 ひさお 久夫	岩手県 盛岡市	たわわっこ	290	788	高い収量もさることながら、育苗ハウス内にビニールを敷いてスプリンクラー散水を行うことで省力化を図るなど、保有する施設を最大限工夫しながら生産を行っている。さらに、地域内でもみ穀とたい肥を循環させる等、耕畜連携を積極的に行っている。
全国農業協同組合 連合会会長賞	こばり 小針 のぶよし 暢 芳	福島県 須賀川市	ふくひびき	203	760	多収性のふくひびきによる栽培方法を確立し、年々収量を増加させ、高単収を実現している。また、流通の円滑化・経営の合理化につなげる全農買取スキームを活用しながら飼料用米生産に取り組んでいる。
協同組合日本飼料 工業会会長賞	ひぐま 植熊 まなぶ 学	秋田県 大潟村	ふくひびき	475	837	大潟村において経営面積14haのうち3分の1を飼料用米生産に充てる中で、各般のきめ細かな作業の積み重ねとスマート農機の導入等により省力化・低コスト化を図りつつ高水準の単収を実現し、地域の販売業者を介して実需者との間で安定した飼料用米の活用システムを構築している。
日本農業新聞 会長賞	たかすぎ 高杉 しんはつ 伸 悦	青森県 五所川原市	ゆたかまる	370	780	多収性や耐倒伏性に優れ、地元の青森県に適した品種を用いるとともに、毎年、ほ場ごとに異なる施肥方法を試すなど収量の増加に取り組みんでいる。また、折衷苗代での育苗や疎植による省力化に取り組む中で高単収を実現している。

令和5年度「飼料用米多収日本一」受賞者の概要

○地域の平均単収からの増収の部

(敬称略)

褒賞名	経営体 (団体名・個人名)	住所	品種	作付面積 (a)	地域平均単収 からの増収 (kg/10a)	受賞理由
農林水産大臣賞	くまがい さとし 熊谷 聡	福島県 須賀川市	ふくひびき	371	311	ブルー育苗や密播による育苗の低コスト・軽労化や、立毛乾燥やフレコンの導入による生産・流通コストの低減等の取組を行う中で、年々単収を増加させ、地域の平均単収からの増収が311kgという高単収を表現し、特に優秀な成績となっている。
農産局長賞	農事組合法人ふながわ よしい ひさなり 代表者 由井 久也	富山県 朝日町	やまだわら	608	305	53haという大規模な経営の中で、水稻と大豆でブロックローテーションを行いながら、丁寧な土づくり・施肥管理、効率的な作業・軽労化の工夫を行い、スマート農業にも積極的に取り組む中で、6haの飼料用米で高単収を実現している。
全国農業協同組合 中央会会長賞	たかの ひろふみ 高野 博文 たかの もりお 高野 森夫	福島県 飯舘村	ふくひびき	1,609	240	福島県の被災地において、避難先との往復をしながら、省力化栽培である水稻湛水直播栽培に取り組み、地域の平均単収を大きく上回る単収を達成している。また、引き受ける農地を平成30年から約15倍の16haまで増加させており、地域の農地の貴重な担い手になっている。
全国農業協同組合 連合会会長賞	さくらい ひろし 櫻井 博	茨城県 つくば市	夢あおぼ	1,847	203	多収性の夢あおぼによる栽培方法を確立し、19haの大規模な作付面積において高い単収を実現している。 栽培管理支援システム「サルジオ」を活用して農機とデータ連動し可変施肥を実施するなど、スマート農業を導入して効率的な農業経営を実践している。
協同組合日本飼料 工業会会長賞	むた もとはる 牟田 基治	佐賀県 みやき町	ミズホチカラ	127	215	同じ県内の実需者との協力による堆肥の活用を通じて地域循環を基本とした耕畜連携を推進しつつ、高水準の単収を実現し、当該実需者との間で有利販売に基づく安定した飼料用米の利活用システムを構築している。
日本農業新聞 会長賞	うめむら こうじ 梅村 貢司	愛知県 豊田市	もみゆたか	781	214	経営面積11haのうち8haで飼料用米の生産に取り組み中で、高単収を実現している。また、育苗における密播など、省力化やコスト低減に取り組んでいる。

食料自給率をめぐる諸問題

鈴木 宣弘

講演者プロフィール

鈴木 宣弘（すずき のぶひろ、1958 年 10 月 25 日）

農業経済学と国際経済学を専門とする経済学者。東京大学大学院農学生命科学研究科教授。東京大学農学部卒業後、農林水産省に入省。九州大学大学院教授などを経て、2006 年から現職。博士（農学・東京大学）。日本の反農薬運動を牽引し、各地の講演会や勉強会で講師を務める。

『農業消滅—農政の失敗がまねく国家存亡の危機』『食の戦争—米国の罠に落ちる日本』『悪夢の食卓—TPP 批准・農協解体がもたらす未来』『世界で最初に飢えるのは日本』など著書多数。

■世界情勢の悪化

今の世界情勢のおさらいから始めます。今、私が「クワトロ・ショック」と呼んだ状況があります。

- ①コロナ禍
- ②中国の「爆買い」（小麦、大豆、トウモロコシ、牧草、魚粉、肉、魚も）、
- ③異常気象
- ④紛争のリスクの高まり（ウクライナ紛争、中東紛争）

コロナ・ショックから始まり、小麦、大豆、トウモロコシ、牧草、魚粉、肉、魚にいたるまで、中国の「爆買い」が凄い。

日本が買いに行っても残っていません。

中国の方が高い価格で大量に買い付ける力がある。

そして異常気象の通常化。

日本も今年は猛暑でかなりの産地が打撃を受けました。

世界中で異常気象が通常気象のようになってきて、不作が頻発しています。

間違いなく需給のひっ迫基調を強めています。

そこに紛争リスク。

ウクライナ紛争、さらには中東の紛争が勃発して大変なことになってきた。

まずロシアやベラルーシにとって日本は敵国ですから、売らないと言い始めた。

ウクライナは世界の穀倉と言われていますが、紛争で破壊されて輸出できない。

そうした中で一番深刻なのは、インドのように、米や麦で世界 1 位、2 位の生産・輸出国が自国民を守るために防衛的に農産物の輸出を止めるという輸出規制がどんどん広がっていて、そうした国々がいまや 30 カ国ぐらいになってきました。

インドは最初に小麦の輸出を止めて、最近は米も止めた。

インドは世界の米の輸出の 4 割を占めている国です。

その中で日本の農業が深刻な事態になってきています。

まず穀物が十分に手に入りません。畜産の餌が大変なことになりました。

酪農・畜産農家がバタバタ倒れています。

もうひとつの大きな問題は化学肥料です。

化学肥料の原料を日本はほぼ 100% 輸入に頼っています。

一番頼っていた中国は自国の需要が増えたかもう売らないと言い始めている。

それで困っていたら、今度はカリウムを依存しているロシアやベラルーシが敵国には売らないとなった。

お手上げ状態です。

このようになってくれば、慣行農法（化学肥料と農薬の使用を前提とした栽培方法）が99.4%を占めている日本で、そのような化学肥料や農薬を普通に使う農業そのものの存続に大きな課題が突きつけられているわけです。

そして、もうひとつ大変なのは、中国は今、有事、戦争に備えて、14億人の人口が1年半食べられるだけの食料の備蓄をしようとしています。

そのために国内生産の増産だけでなく、世界中から穀物などを買い占めています。

こうなってくると状況はそう簡単に改善できない。

■米増産の重要性

日本は備蓄がどれだけありますか？

米を中心にせいぜい1.5か月か2か月分です。

本当にモノが海外から止まり始めたら、日本人の命を守ることはそれでできるのか。米は減反、減反と言われてどんどん減らして、800万トン弱しか生産していません。

でも皆さんが頑張ってください安全で美味しいお米をどんどん増産していければ、実は日本の田んぼを全部使えば1200万トン以上も米ができる。

それぐらいの生産力は十分あるわけです。

皆で頑張ってもっといいものを増産して、政府の責任で備蓄も、そして飼料米も、もっと増やせばいいのです。

それが一番大事な命を守ることになるはずです。

しかし、政府はそんな金はないという。

でもそれは違う。

もしも日本が米国から在庫処分でトマホークを買うために43兆円も使うお金があるならば、まず皆がしっかりと食料を生産できるようにして、備蓄も増やしていく。

エサ米も増やして畜産も守り、いざというときは人間も守れる。そのために数兆円使うことの方が、命の守るために先にやるべきことではないでしょうか。

■種の問題も深刻

種の問題も深刻です。

日本の野菜の自給率は80%と言われていたますが、その9割が海外の畑で種取りをしてもらっている。

コロナ・ショックでこれが止まりそうになって大騒ぎになった。

本当に止まったら自給率は8%に落ち込みます。

でも種の輸入が止まったら、国内で種取りして植えればいいと言いますが、ほとんどの種はF1品種にされてます。

なので、種を植えても同じものはできません。

だから、皆さんがやっておられるように、自分たちの大事な種を循環させる仕組みをきちんと作らなければ、日本は持たない。

食料は命の源ですが、その源は種です。

それをどうやってしっかりと皆で守るか？

そういうことも含めて、日本の食料自給率を再計算すると、38%という自給率に、もしも肥料が止まったらどうなるか？

肥料が止まったら普通の農業だったら収量は半分になる。

自給率は22%に下がります。

その上、種も止められたらどうなるのか？

9. 2%にまで落ち込みます。

種については野菜だけじゃなくて、米や大豆や麦も海外に9割握られるという想定をしました。

そんなことないじゃないかと言われるかもしれないが、私たちはそういう方向性に今進んでいる。

モンサントバイエルさんとか、グローバル種子農薬企業は「種を制するものは世界を制する」と言って、世界中の種を自分のものにして、それを買わないと生産できないような仕組みづくりを世界中でやろうとしているが、世界の農家市民が猛反発して苦しくなっている。

苦しくなると、何でも言うことを聞く日本でもうけりゃいいじゃないかと、日本にいろんな要求がきた。

まず言われたのが、公共の種やめろと。

国がお金出して、県の試験場で良い種作って、それを農家さんに安く供給する、こんな事業はやめろと言われて、種子法廃止。

やめただけじゃダメで、良い種は企業に渡せといわれて、そういう法律まで作られた。

さらに、種もらっただけじゃダメだ。

農家が自家採取できると次の年から売れなくなるので、自家採取を制限しろと言われて種苗法の改定。

シャインマスカットの苗が中国韓国に取られたから日本の種を守るんだと言って、いろんな改定をやったけれども、実際やったことは日本の大事な種を海外の大きな企業に渡していくような流れを自ら作ってしまってるんじゃないか、こんなことやっていたら、本当に9. 2%に近づいているのだということを深刻に受け止めなければいけない。

■低い食料自給率の怖さ

アメリカの大学が学会誌に「追い打ちをかける」ような試算を出してきた。

世界で局地的な核戦争が起きただけでも、被ばくによる死者よりも物流が止まることによる餓死者が大変で、世界で3億人くらいの人亡くなるが、世界の餓死者は日本に集中すると。

世界の餓死者の3割。

日本の人口の6割で、7200万人がこれで餓死します。

そんな馬鹿なというかもしれませんが、さっきから言っていることからすれば、これでもまだ過小評価じゃないのというくらいの数字ですよ。

だから、食料を自給できない人たちは奴隷だと、食うものなければ自給したい、これなくして真の独立はないと、いろんな方が言っているが、本当にそう。

38%でも低すぎると言っているが、種や肥料まで考えたら実質1割切るようなところに向かっている。

このような国が、不測の事態に国民の命を守れる独立国と言えるのかということです。

■生産調整から需要創出へ

とにかく私たちは総力を挙げて国内の、そして、地域、地域でがんばっている農業生産をさらに維持拡大してもらえるように、みんなで支え合う仕組みを作らないといけない。

まず、やっぱり日本は田んぼを、米を考えましょうと。

しかし米価を見てみたら、在庫が多いからと、どんどん価格が下がって、一時、1俵9千円くらいのお米まで出てきた。

かたやコストは1万5千円かかるわけですよ。

大赤字じゃないですか。

今少し米価は上がり始めましたが、コストのほうは肥料も2倍、燃料も5割高。

もったもった上がっているわけですね。

ますます赤字が拡大しているわけですよ。

頑張ってもらいたい農家さんなのに、赤字さらに拡大してみんな倒れてきている。

こんなんでやっていけますか？

じゃあどうする？

でも、政策が出てこない。

いや、余ってんだから価格なんか上げれないし米作らなきゃいいだろと。

牛乳も余ってんだから、牛乳絞るな、牛殺せと。

北海道では牛乳捨てるはめにさえなった。

何をやっているのでしょうか。

今こそしっかり国内生産みんなで頑張ってもらって、みんなが食べていけるようにしなきゃいけないのに、まさに「セルフ兵糧攻め」と言ってもいいような大事な生産力をそぎ落とすような方向に政策が向かっている。

他の国は、コロナ・ショックで在庫が増えたっていうけど、それは食べたくても食べられない人が増えたんだから、本当は足りてないんだと。

農家さん頑張って、もったもっと作ってくださいと。

それを政府がしっかり買い取って、子ども食堂やフードバンクを通じてみんな届けて助けますと。

海外でも困ってる人増えてんだから、そっちの方に持っていきますよと。

そうやって出口、需要をしっかり作って、みんなを助けて、農家さんにも還元される。

供給で無理に調整しようとして現場を振り回し、農家を疲弊させるのをやめて、政府がしっかり出口を創って需給調整する方向に切り替える必要があります。

財務省にはよく考えてもらいたい。

今、農業の予算を減らすことを喜びにしている場合なのか。

今何をやらなきゃいかんのか、何を守らなきゃいけないのかっていうことが見えてない。

今、米余ってから作るなど言うだけじゃなく、米の代わりに小麦や、そばや餌米とか作った時に補助金出すと言っていた、その補助金でさえ、条件厳しくして、もう出さないと言い始めた。

これでは、作るものなくなってきた、ますます耕作放棄地が増えてます。

さらにもう1つ。米余ってんだから田んぼ潰せって言い始めた。

余ってんだから田んぼ潰して畑か、山に戻せば手切れ金だけ出してやるって。全く短絡的ですよね。

畑も大事ですけども、田んぼがあれば田んぼで米作って、それが1番の命の源だし、そして地域コミュニティも伝統文化も、洪水も止めてくれる。

こういう風な、多様な役割も考えられなくて、余ってんだから潰せば一時金だけ出すって、これは大局的見地、国家観の欠如と言わざるを得ない状況になってます。

飼料米についても、金額が増えてきたから、そろそろ頭打ちにしようとか、そういう発想ではいけない。

海外からの飼料穀物が滞りつつある中、米を飼料として活用する政策の強化は不可欠な国家戦略、安全保障政策だという認識の欠如が大きな問題です。

■農家の疲弊は他人事ではない

グラフの通り、赤線（重油）や黄色（複合肥料）や緑線（配合飼料）のように皆コスト高に悩まされている。しかしながら一方で農産物価格の青い線だけは、地べたはいつくばっています。

こういうグラフを見て、消費者の皆さんは「農業って大変だよな」みたいにまるで他人事のように言っています。

でもこれ、他人事じゃないです。

こんな状態が続いて、農業が苦しくなっていったら、そして一方で台湾有事で攻めて行くぞ、なんて言ったら本当に私たちはいざという時に食べるものがなくなる。

だから農業問題とは、農家さんの問題をはるかに超えて、消費者自身の、国民の、自分の命の問題だと思えないといけません。

そのことは昨年の猛暑でもよく分かりました。

例えば日本で一番食料自給率の高い都道府県は北海道で223%。

それに対して東京都は0%です。

このことの意味をよく考えなきゃいけない。

『世界で最初に飢えるのは日本』という私の本が衝撃を与えましたが、では日本で最初に飢えるところはどこですか？

誰ですか？ ということです。

今回のように海外からモノが入りにくくなっている中で、主産地である北海道などが頑張ってくれていれば、私たちはそこから食料を調達すればいいよね、と東京の方が思っていたら、大間違いです。

日本国内の主産地も被害を受けたら、まず食料が手に入らなくなるの都市部の皆さんです。特に都市部の皆さんは誰のおかげで命が繋がっているのかということをもっと考えるべきです。そういう意味を私たちは考えなくてははいけません。

消費者・地域の住民の皆さんは誰のおかげで命が繋がっているのか？

農家の方が頑張ってくれているから、私たちは健康を保ち、命を守れている。

そのことの重要性を、今こそ考えないといけないということです。

佐賀県の山口祥義知事は、人口が多いだけで偉そうにしはいけない、食料をどれだけ要求できるかが命に繋がるんだから、国会議員の定数も食料自給率に基づいて再配分すべきだという計算を出しました。

これに基づくと東京の議員定数はゼロ議席になる。

他方、北海道は59議席とかなり増えます。

これは極端な数字ですが、こうした計算の意味をよく考えなきゃいけない。

■農業基本法の改定

そういう中で農業基本法の改定、農業の憲法も改定される。

これだけの世界情勢の悪化と、国内の農業がコスト高で苦しんでいる。

放置できないので、抜本的な政策を打って、今度こそ自給率を上げて、皆の命を守るようにするんだと思ったら、食料安全保障の重要性は認識されているものの、食料自給率向上という言葉がほとんど出てこない。

議論の過程では、食料自給率を指標にすると国益を見誤るのではないかという見方さえ出ていたという。

そして、目玉は「有事立法」だという。

「平時」と「有事」を分けて考えることが重要だ」と。

「平時」は国内生産を抜本的に強化する具体策は示されないまま、輸入先とどう仲良くするか、あるいは、日本の商社などによる海外現地生産の投資を拡大するなどとしている。

しかし、いざという時には誰も売ってくれなくなる。

運べなくなる。そのことをよく考えたら、国内をどうするか？という話になるはずで

す。それをしないまま、海外に頼る方策だけ示し、有事のための「有事立法」だけ作るという。「有事になったら大変なので、皆さん、命令するので、花を育てている方も一斉にさつまいもを植えなさい」みたな話のようだ。

平時から支える政策なしに有事だけ作れといわれてもできません。

しかも、「命令に従って食料を作って供出しなさい。それに従わなかったら20万円以下の罰金だ」と。

そんなことの前に今、頑張ってる農家の皆さんをどう支えるかという政策を充実させれば、そんなことは必要ないわけです。

今後の国会で、しっかり議論していただきたいと思います。

■フードテックが解決策か

今、世界で農家の怒りが爆発しています。

欧州各地で高速道路を農家の皆さんがトラクターや人海戦術で封鎖した。

これによって都市の中心部から食料を消してしまった。

ここまでやってます。

ひとつの大きな理由は燃料価格の高騰だけでなく、今ヨーロッパで「環境規制」を名目にして、農業を廃業に追い込むとか、補助金をカットするという政策が強まっている。

それに対する大きなデモが起きているわけです。

これは日本も本当に厳しい状況にあると思いますが、日本の農家の皆さん本当に我慢強い。

もうちょっと怒ってもいいんじゃないかというぐらいの状況です。

それからもうひとつ、これに関連して重要な問題はコオロギ食です。

まともな食料生産を支える政策が出てこないのに、だからコオロギを食べればいいって、違うでしょ。

まともな食料生産はどうするのか？

というと、実は地球温暖化の一番の悪者は田んぼのメタンガスと牛のゲップだったと農家を悪者扱いする。

悪者は農業じゃないですよ。

工業化したから温暖化したに決まっているじゃないですか。

それを農業や酪農・畜産を悪者にする。

「環境に優しい農業」と言わずに、今度は「代替的食料生産だ」と言って、コオロギを食べて、培養肉・人工肉にしていこうとしている。

一部の企業の儲けだけですよ。

そういう話に繋げようとしているのではないか。

ある政治家が、テレビで食べるパフォーマンスをしていましたが、今までコオロギ食べてこなかったということは健康リスクがあるという証ですよ。

それなのに、徳島県の高校ではコオロギを給食に出したって大騒ぎになっていましたね。

そして、アミノ酸とか書いとけばコオロギだとわからないようにして、日本人が食べる食品に全部混ぜてきている。

そんなことしていいのかということも含めて、私たちはよく考えなくてははいけない。

さらにこの流れが悪い方向に強化されつつあると思わされたのが、この1月のスイスのダボス会議です。

モンサントを買収したバイエル（C E O）がそこで何と言ったか？

「アジアのほとんど地域では未だに水田に水を張る稲作が行われている。水田稲作は温室効果ガス、メタンの発生源だ。メタンはCO₂の何倍も有害だ」

さらには、「農業や漁業は『エコサイド』（生態系や環境を破壊する大量殺戮罪）とみなすべきだ」と耳を疑うような発言も飛び出している。

これに日本の動きも呼応しています。

水田を畑や山にすれば手切れ金だけ出すとして田んぼを潰し始めています。

それに補正予算で750億円も付けました。

また、「田んぼの中干しの期間を長くしなさい」と要請してきたのです。

これは逆じゃないですか。田んぼにできる限り水を張ることが、生物多様性を守り、環境を守って、環境にも人にも優しい稲作になるはずですよ。

それをメタンの問題だけ言って、中干しを延長しないとだめだという。

田んぼを否定するような政策を日本も始めているのでしょうか。

さらに、「みどり戦略」では「スマート農業の推進」ということも言っています。

作業が楽にするというスマート農業も大事です。

けれども、ここに目をつけて、バイエル（モンサント）やIT大手のビル・ゲイツがこんなことを言っているようです。

「農家の皆さんは、早めにやめてもらっていい。

ドローンとセンサーを張り巡らして機械の自動制御をする。

そして無人農場を投資家に売って儲ける」と。

そんなバカな、です。

ビル・ゲイツと言えばコオロギ食も言っていました。

「彼は農家を追い出してコオロギや無人農場で儲けようとしている」と言うと、陰謀論かと言われるけれど、フードテック解説には、そのとおり書いてある。

なんと日本は国策でフードテックを進めると言っているのです。

日本はフードテックで投資が世界に遅れている。

だから、これをどうしても進めなきゃいけないという。

その根拠は何か？

先述の通り、「農業は温室効果ガスの主要排出源。一番の主犯だ。だから農業は代替的食料生産に持っていくべきだ。これからはコオロギ、人工肉、バ培養肉、植物工場、無人農場だ」というのです。

国の方針にこれが出てきているのです。

何ですか、これは？

こんなことを国が政策で進めると本当に言っているとすれば、とんでもない話ですよ。

食の安全性も自給率も、地域コミュニティも伝統文化も壊す。

それは環境に優しい農業ではありません。

農業そのものを代替的食料生産に変えていくというような流れはけっして受け入れられるものではありません。

私たちはこういう方向性ではないんだと、生産者とそれを理解できる消費者の皆さんがホンモノで繋がる、本当の意味での「強い農業」を広げていかねばなりません。

■循環型地域自給圏の展開

私たちは戦後すぐに学校給食で子供たちから食生活の改変をされて、アメリカのグローバル穀物商社が儲けるような占領政策を行われましたが、こんどは、ゲノム編集トマトを日本の子供たちの給食などから普及させ、グローバル種子農薬企業の利益にしようという動きもあります。

今でも形を変えて同じようなことが行われていると言ってもおかしくない状況です。

これはまずい。

国がすぐに動かなくても、私たちがまず子供たちを守っていかなきゃいけない。

給食でやられたんだから、給食を取り戻しましょう、という動きが高まっています。

いま各地の自治体で給食を公共調達にして、地元のお米や野菜をしっかりと子供たちに届ける仕組みを充実させてきています。

そうした動きがたくさん出てきています。

例えば千葉県のいすみ市では1俵2万4千円で有機米を買い取り、これが軌道に乗ってきた。

京都府の亀岡市の市長さんはいすみ市が1俵2万4千円ならうちは4万8千円で買い取ると宣言しました。

これで頑張っているの皆さんにとっても地元で大きな出口がもうひとつできる。

価格もしっかり安定する。

子供たちが元気になり、やりがいもある。

みんなにとってこれはプラスになる方向性だということで、ぜひこういうことを、さらに広げていこうじゃないかということがあります。

私たちは、地域のいい種を自分たちでしっかり循環させて、生産できたものを、できるだけ地域でまず出口をつくり、需要をつくって、皆で支えていくような仕組み、そのひとつの核が給食の公共調達であり、生協の産直の仕組みであり、そしてもうひとつ重要なのが、直売所、マルシェのような仕組みを充実させて、そこで取引できる量をいかに増やすか。

こういう仕組みを駆使して、私たちは「地域の種から作る循環型食料自給権」をベースにして、みんなの取り組みをさらに地域でまず自給圏を作り、さらにそれを全国的に広げていく。これが日本全体の食料自給率向上につながります。

そして、政府もしっかりと現場の赤字を抜本的に補填できる直接支払いを発動してもらいたい。

米でいうと、10aにつき3万円くらいの補填は不可欠に思われます。

それにかかる費用は3500億円程度と見込まれる。

そんな金額が出せるわけがないだろうと財務省に一蹴されて終わりでいいのだろうか。

トマホークに何十兆円もかけるなら、国民の命を守る食料に、これだけのお金が出せない理由はない。

この当たり前のことがきちんと実現できるように、真の安全保障とは何か、しっかりと認識する必要があるのではないか。

飼料米についても、重要な安全保障政策の一環として認識すれば、その大幅な拡大が必要なことは明らかであり、よく根拠のわからないような予算の上限を設定すべきではない。

食料自給率の再計算

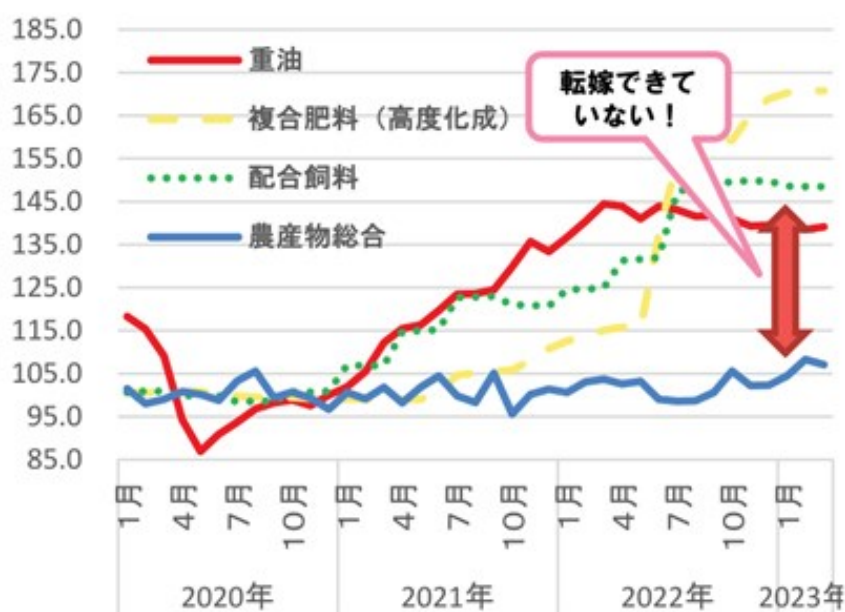
品目	総供給熱量 (kcal)	国産熱量 (kcal)	自給率 (%)	肥料輸入停止 時の国産熱量 (収量半減)	収量半減時 の自給率	種自給率10% を考慮した 国産熱量**	飼料、肥料、 種を考慮した 実質自給率
米	476	474	99.6	237	49.8	23.7	5.0
小麦	299	47	15.7	23.5	7.9	2.4	0.8
いも類	41	26	63.4	13	31.7	13	31.7
でん粉	154	12	7.8	6	3.9	6	3.9
大豆	73	18	24.7	9	12.3	0.9	1.2
野菜	66	50	75.8	25	37.9	2.5	3.8
果実	66	20	30.3	10	15.2	10	15.2
畜産物*	406	68	16.7	68	16.7	68	16.7
魚介類	78	39	50.0	39	50.0	39	50.0
砂糖類***	185	63	34.1	31.5	17.0	9.5	5.1
油脂類	327	9	2.8	9	2.8	9	2.8
その他	86	25	29.1	25	29.1	25	29.1
合計***	2259	850	37.6	496	22.0	208.9	9.2

資料: 農林水産省による令和4年度食料自給率を基に鈴木宣弘が試算。

*飼料自給率を反映した数値。 **野菜の種の自給率10%が米・麦・大豆にも現実になったと仮定。

***てん菜の種の自給率が約3割であることも考慮した。しない場合の実質自給率は、10.2%。

＜主な生産資材価格および農産物価格の推移＞



資料: J A全中

飼料用米の取組状況

国内産飼料作物の利用拡大、生産コスト低減と飼料自給率向上、耕種農家と畜産農家の連携による循環型農業で、安全でおいしい豚肉の安定供給と安心できる食文化の向上を目指します

ブライtpickグループ



志澤豚
SHIZAWABUTA

安定した品質の三元豚

厳選した3種類の品種を掛け合わせて、安定した肉質に仕上げています。北総エリアの農場で壁やかに育った、クセがなくジューシーな豚肉。

飼料米を贅沢に配合

千葉県旭市のコメ農家と提携し、地元の飼料米も積極的に活用しています。お米は年間通じて、肥育期飼料に「35%以上」もブレンド。

どんな料理にも相性バッチリ

お米にはタレイン酸が豊富に含まれており、旨味の源です。お米をたっぷり食べて育つため、脂っぽくなくあっさりとした味わい。



ブライtpickグループ 関連施設



千葉県内 ブライトピック グループ 養豚事業概要

稼働母猪数 約6,000頭 肥育肉子豚 74,000頭(最大) 繁殖哺乳子豚 15,300頭(最大)

BP	第一農場	肥育農場	肉子豚	約10,000頭	1983年4月開設
	第二農場	肥育農場	肉子豚	約9,000頭	1985年11月開設
	東庄農場	繁殖農場	種豚	約1,700頭	
BPC			哺乳子豚	約3,700頭	2001年10月開設
	飯岡農場	一貫農場	種豚	約980頭	
			肉子豚	約12,000頭	1996年5月開設
	銚子農場	肥育農場	肉子豚	約31,000頭	2002年4月開設
	森戸農場	繁殖農場	種豚	約1,500頭	
GP農場			哺乳子豚	約3,600頭	2004年8月開設
		繁殖農場	種豚	約3,500頭	
			哺乳子豚	約8,000頭	2010年11月開設
	黒潮農場	肥育農場	肉子豚	約12,000頭	2012年5月開設

神奈川県に1農場、千葉県に8農場・飼料工場・飼料用米倉庫(粉碎、米2,000トン保管)

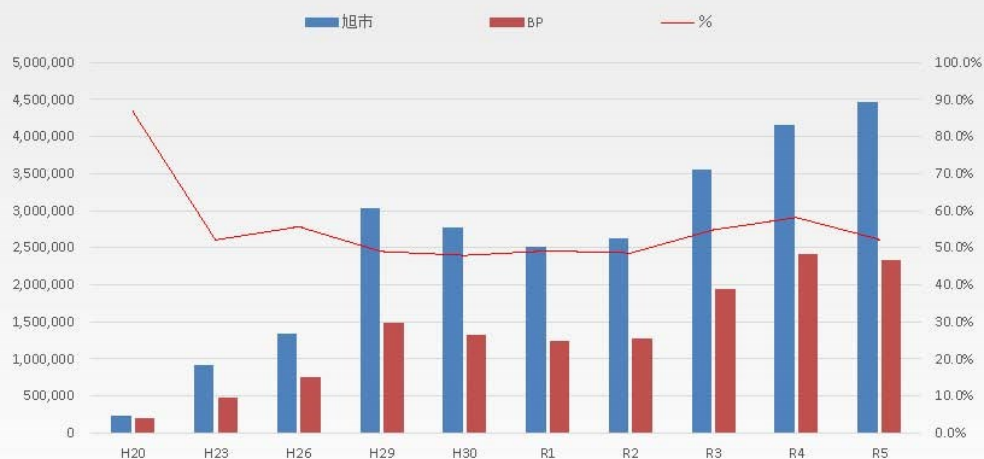
3

ブライトピックグループ飼料用米受入数量



4

協議会における受入数量



5

旭市の概要

平成17年7月1日

旭市・海上町・飯岡町・干潟町

1市3町の合併により誕生

人 口: 62,747人(住基 R6.1.1)

世帯数: 27,234世帯

面 積: 130.48km²

産 業: 農業(稲作、施設園芸、露地野菜、畜産)、水産業、商業、工業などバランス良く構成



旭市イメージアップキャラクター
「あさピー」



6

旭市の農業

農業産出額 489億円（※千葉県全体の約13%） **全国第6位**

（令和2年農林水産省「市町村別農業産出額」より）

豚 194.8億円（全国第2位） 野菜 153億円（全国第12位）

【主な品目】



7

旭市の水田農業

（R5年の作付け状況）

【水田面積】 約3,900 ha
（※市全体の約30%）

【水稻作付】 約3,400 ha

【主食用米】 約2,500 ha

コシヒカリ、ふさこがね、粒すけ

ふさおとめ、あきたこまち、ヒメノモチなど

【非主食用米】

飼料用米 783.9 ha、米粉用米 0.8 ha

WCS用稲 58.7 ha、加工用米 35.8 ha



「干潟八万石」と呼ばれる広大な水田地帯

8

飼料用米 取組の経緯

【飼料用米の利点】

水田をそのまま活用でき、米による生産調整が可能

既存の機械や施設を、そのまま使用できる

旭市は畜産が盛んであり、市内畜産農家との連携が可能

国の補助制度により安定した収入を得ることができる



耕畜連携により飼料用米に取り組む
「旭市飼料用米利用者協議会」の設立

9

旭市飼料用米利用者協議会における取組

協議会の概要

【設立】 平成20年2月

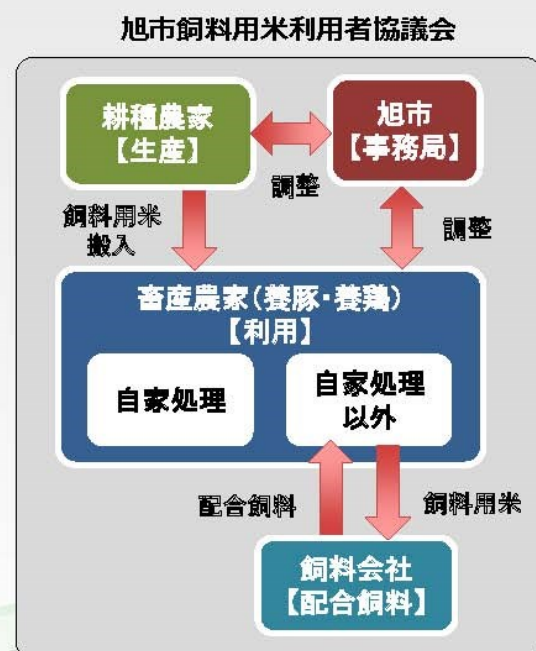
【構成】 畜産農家、耕種農家、
昭和産業(株)、旭市

【事務局】 旭市(農水産課)

【業務】 ・飼料用米の流通調整
・価格の決定
・契約書等の作成
・販売代金の管理
・飼料用米のPR活動など

【R5年受入面積】 661.5ha

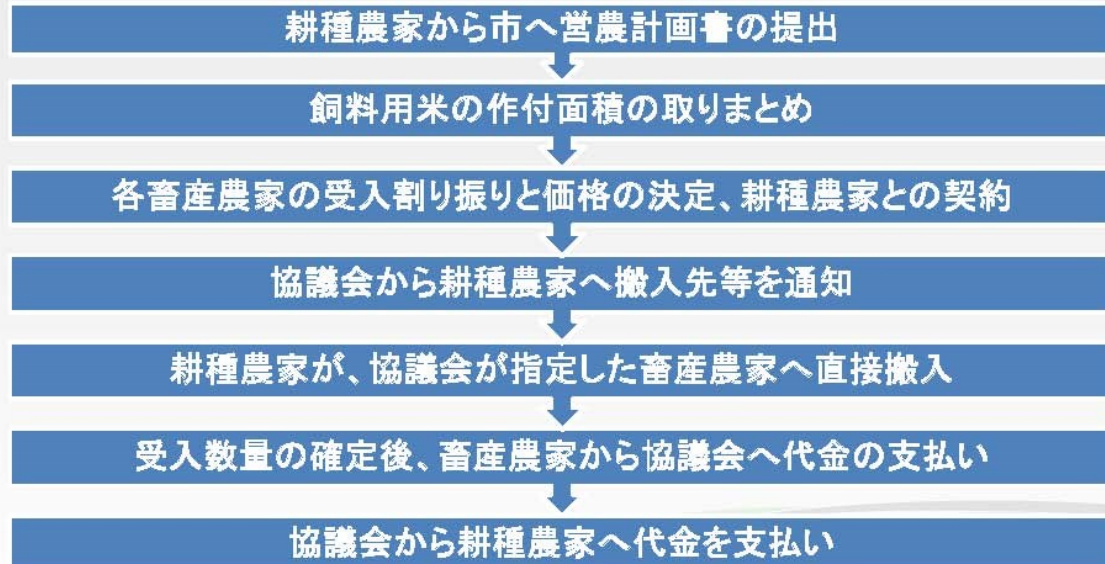
(※作付面積全体の約84.4%)



10

旭市飼料用米利用者協議会における取組

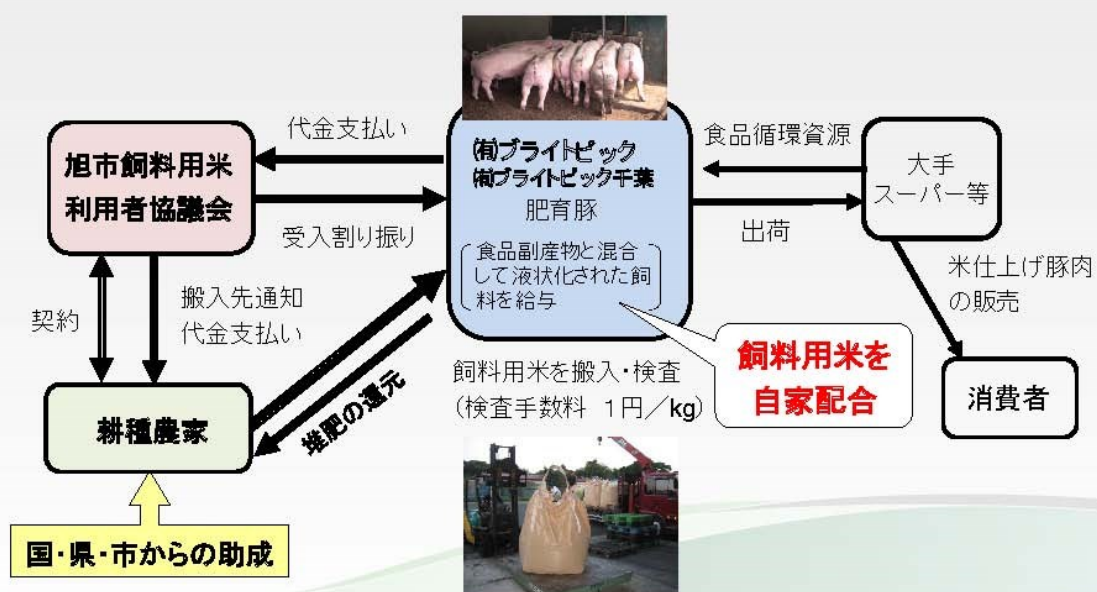
飼料用米の生産・流通の流れ



11

旭市飼料用米利用者協議会における取組

「ブライトピックグループ」における取組事例



12

旭市飼料用米利用者協議会における取組

「ブライトピック千葉」倉庫への搬入・農産物検査(平成26年8月)



13

飼料用米の取組状況（令和5年産実績）

飼料用米の生産

生産者数

(耕種農家)

- ・ **177名**
- ・ (個人167、法人9、集落営農1)

作付面積

- ・ **7,838,803㎡(783.9ha)**
- ・ (うち協議会受入 6,614,701㎡、その他 1,224,102㎡)

生産数量

(玄米+乾燥粳)

- ・ **5,250,762kg (5,251t)**
- ・ (うち協議会受入4,463,620kg、その他受入 787,142kg)

14

飼料用米の取組状況（令和5年産実績）

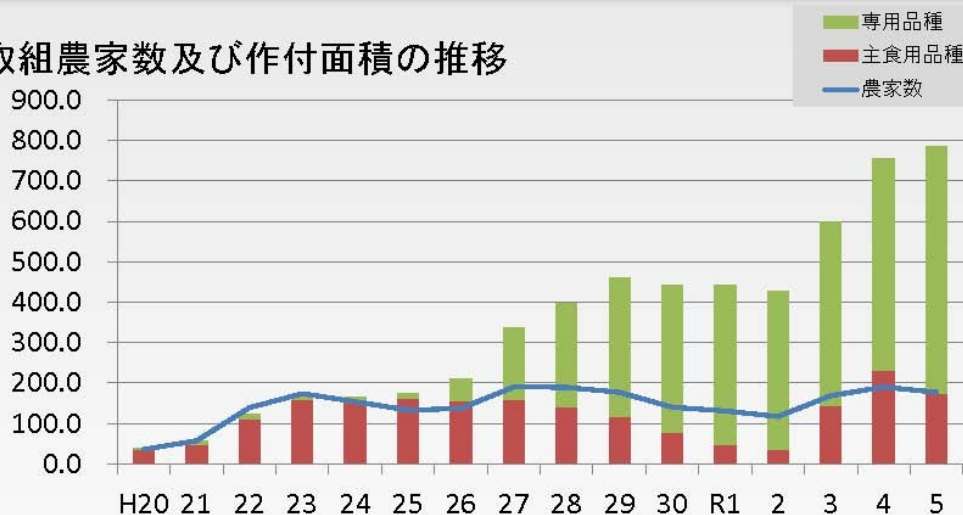
飼料用米の受入

受入畜産農家	畜種	面積(m ²)	数量合計(kg)		
			玄米(kg)	乾燥粳(kg)	
(有)ブライトピック	養豚	3,490,648	750,000	750,000	
(有)ブライトピック千葉	養豚		1,580,870	1,130,067	450,803
(有)菅谷ファーム	養豚	335,846	209,672	209,672	
(農)北総養鶏組合	養鶏	566,822	388,998	388,998	
(有)鍋木ピックファーム	養豚	354,079	242,380	242,380	
(農)AIC	養鶏	1,181,296	815,368	568,556	246,812
(農)大松農場	養鶏	94,840	51,409	45,659	5,750
(有)寿ファーム	養鶏	187,399	127,957	127,957	
柴畜産	養豚	403,771	296,966	296,966	0
協議会分 合計		8,614,701	4,463,820	3,760,255	703,365
協議会以外分		1,224,102	782,796	620,699	162,097
旭市全体		7,838,803	5,246,416	4,380,954	865,462

15

飼料用米の取組状況

取組農家数及び作付面積の推移

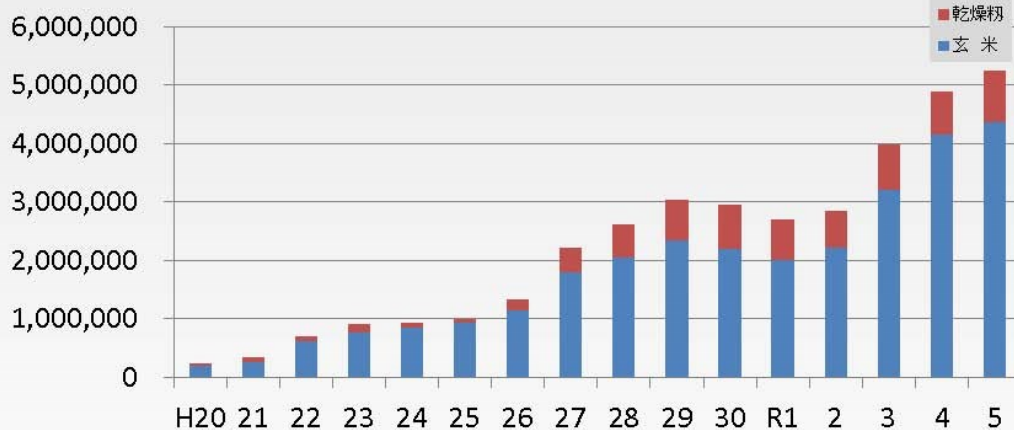


取組農家数																	単位: 経営体	
区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5		
農家数	36	57	139	174	154	133	137	189	190	177	140	131	117	169	190	177		
作付面積																	単位: ha	
主食用品種	36.4	48.6	111.7	159.3	154.7	162.2	155.5	159.7	141.4	115.7	76.8	48.2	35.4	145.7	230.7	175.5		
専用品種	3.8	9.4	12.6	11.7	9.4	11.2	54.6	175.5	255.3	338.9	366	394.6	392.5	451.7	522.8	608.3		
合計	40.2	58	124.3	171	164.1	173.4	210.1	335.2	396.7	454.6	442.8	442.8	427.9	597.4	753.5	783.8		

16

飼料用米の取組状況

市内生産数量の推移



出荷数量

単位:t

区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
玄米	202	268	624	787	868	947	1,157	1,805	2,052	2,350	2,211	2,013	2,221	3,212	4,163	4,381
乾燥粳	23	59	64	116	55	40	169	412	549	681	735	687	607	770	723	865
合計	225	327	688	903	923	987	1,326	2,217	2,601	3,031	2,946	2,700	2,828	3,982	4,886	5,246

17

飼料用米の取組に対する支援

千葉県の支援策「飼料用米等拡大支援事業」 R5年度

○飼料用米等生産支援事業(定着支援型)

多収品種、米粉用米 3,000円以内/10a

主食用品種 1,500円以内/10a

○飼料用米等生産支援事業(拡大支援型)

主食用米から転換する飼料用米(多収品種) 5,000円/10a

※主食用品種を除く

○担い手水田利活用高度化対策事業

多収品種による固定団地化(5ha以上) 4,000円/10a

多収品種によるブロックローテーション 11,000円/10a

18

飼料用米の取組に対する支援

旭市の支援策「水田農業構造改革推進事業」 R5年度

○転作作物推進事業

飼料用米の生産(耕種農家) 20円/kg(玄米換算)

飼料用米の受入(畜産農家) 2円/kg(玄米換算)

19

ブライトピックグループ受け入れ実績

旭市内			香取市		
玄米フレコン	玄米紙袋	もみフレコン	玄米フレコン	玄米紙袋	もみフレコン
1,696,359	183,708	450,803	933,454	842,188	199,506

全農(千葉県産)		茨城県			商社系(県内)		合計
玄米フレコン	玄米紙袋	玄米フレコン	玄米紙袋	もみフレコン	玄米フレコン	もみフレコン	6,206,977
702,780	297,000	154,998	251,370	106,400	290,700	96,000	

20

ブライトピックグループ受け入れ実績

玄米	フレコン	3,778,291	63%	6,206,977
	紙袋	1,574,266	23%	
もみ	フレコン	854,420	14%	

外部営業倉庫 保管委託量	フレコン	661,560	2,804,490
	紙袋	2,142,930	

※外部保管委託は玄米のみ、もみ米は不可

21

ブライトピックグループ倉庫風景



22

今後の課題

生産者

- **国、県の補助制度の継続**
(販売単価は主食用米の1割程度、収入の大部分が補助金)
- **作付面積の安定化**
(生産者の考え方で、毎年 of 作付状況が変動する)
- **主食用米と区別した生産管理の徹底**
(横流しや主食用米との混種事故を起こさないため)
- **多収性専用品種の推進**
- **農業用資材高騰への対応**

利用者

- **保管場所の確保**
(通年の利用に対して、受入が秋に集中する)

行政

- **事務負担の増大や国制度変更への対応**
(関係書類の作成、制度変更・新規事業への対応)
- **市単独補助金の確保**
(数量増加に伴う財政負担増への対応)



飼料用米という 農業革命

～鶏肉・鶏卵事業の推進と課題、飼料用米圃場視察会～

口に入るものは、
間違ってはいけない。

私たちの安心で健康な食づくりは、1927年、
初代の秋川房太郎が中国大連市郊外に拓いた秋川農園から始まりました。

苦勞の開墾の末、完成した秋川農園にはリンゴやブドウがたわわに実り、
リンゴ園に放し飼いにされた鶏、豊かな四季の野菜、ワイナリーから
地ビールまで楽しめるものでした。

秋川房太郎は、いつも家族にこう語りかけたといひます。
「口に入るものは間違ってはいけない。」

人の命の根源である食をつくる農業者の重い責任を表現した言葉です。
それから90年、わたしたちはその信念を今も大切に受け継いでいます。



PHILOSOPHY



口に入るものは、間違ってはいけない。

私たちの安心で健康な食づくりは、1927年、初代の秋川房太郎が中国大連市郊外に拓いた秋川農園から始まりました。人の命の根源である食をつくる農業者の重い責任を表現した言葉です。それから90年、わたしたちはその信念を今も大切に受け継いでいます。



山口県山口市仁保にある秋川牧園本社

鶏肉・鶏卵事業の推進と課題

推進

- 主力である冷凍加工食品の増産
- 平飼いたまごは鶏舎の増設し安定供給を図る
- 国産飼料自給率のUP→飼料用米増産(多収品種と多収技術の普及)
- 農場のIT化(エサ残量測定装置など)、ペーパーレス化で農場の負担軽減
- 農場の周辺環境保全対策

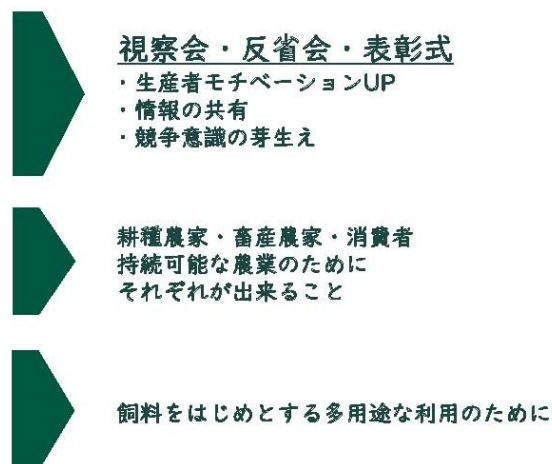
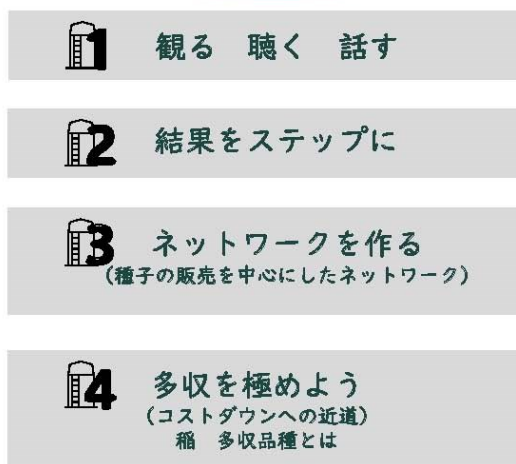


課題

- 部位バランスを図った販売戦略
(全量買い取りのため、現在も肉やレバーが余剰)
- 輸入飼料の高騰により飼料安定基金の補填金が不安定
- 高栄養成分の飼料用米品種の開発
- 人件費や輸送費、資材費など間接経費の高騰
- 畜産業界の人手不足(農場及び、と畜処理工場)
契約農家の後継者不足
- アニマルウェルフェアとの共存
- 鳥インフルエンザの脅威

今以上に食の価値を高める努力。
地域環境、サステナブルな生産を目指して。
そして、そこに消費者の共感を！

- 主力である冷凍加工食品の増産
- 平飼いたまごは鶏舎の増設し安定供給を図る
- 国産飼料自給率のUP→飼料用米増産(多収品種と多収技術の普及)
- 農場のIT化(エサ残量測定装置など)、ペーパーレス化で農場の負担軽減
- 農場の周辺環境保全対策



秋川牧園 飼料用米の沿革



- プロジェクト開始当初より多収品種にこだわり、 当社飼料に10～25%配合
- 耕作放棄地を利用し、山口県内の農地を保全
- 毎年1t/反の鶏糞を投入し、耕作放棄地でも地力UP!
- 生産者へ堆肥とともに種子を供給
- 地域ごとに品種を選定し指導

成功の**カギ**は **圃場**視察会

全生産者の圃場視察(年2回) 15年間継続

～圃場視察会について～

- ・移動距離200km 朝6時半～夜7時半まで
 - ・栽培期間中2回の現地視察会で担当生産者から栽培管理状況の説明をしてもらう
 - ・茎数や稈長等の計測（生育調査）
 - ・肥料・農薬メーカーによる雑草や病害虫の調査発表
 - ・農研機構の先生より現状の評価と今後の予測及び病害虫等の対処方法の説明をいただく
- 栽培技術や情報の共有化、**競争意識の芽生え**⇒他人に見せるという意識で安易な管理はできない



情報や技術公開することにより

生育特性や管理技術習得の早道となる!



飼料米プロジェクト成功のカギは圃場視察会

全生産者の圃場視察(年2回) 15年間継続

情報や技術公開することにより生育特性や管理技術習得の早道となる！

[illegible]

事前に情報を収集し共有する

 1 観る 聴く 話す

視察会当日は
計測した情報を
野帳に記録し
参考資料に 



令和3年度 飼料用米 栽培ほ場審査野帳							
8月19日							
調査圃番 調査年度	品種	穂数 本/株	実数 本/株	実色	雑草	病害	その他
令和の 瓜生野	北陸193号	236.0	-	17	35	ウリ科多	-
川西	みなちから	242.0	-	13.1	41.2	-	穂干 下葉にイモチ トビロウカ幼虫3頭 茎数少なめ
中澤	北陸193号	212.0	-	14.1	43.3	-	トビロウカ 幼虫3頭 実数が悪いのが続く とイモチに注意
二島岳	みなちから 夢あおば	253.6	-	-	44.0	-	イモチ若干
八木	いわいだわら	165.9	-	10.5	36.4	-	トビロウカ 幼虫3頭
原田	夢あおば	341.0	-	19.5	39.7	-	下葉にイモチ ウンカ2頭 もう少しして出穂
田中	くらのぬし	196.6	59	-	39.6	-	-
中河原	北陸193号	320.0	-	23.2	43.7	-	ウンカ1頭
海地	北陸193号	309.5	-	20.9	46.4	-	ウンカ1頭
	羽1715	194.0	-	14.1	45.0	-	-
	羽111号 (本命)	332.0	-	22.0	41.0	-	-
ファーム あまだ	みなちから	333.0	-	18	38.9	-	-
三輪	北陸193号	281.0	-	15.2	38.9	-	モンガレ 多少
池田	夢あおば	140.0	-	16.7	44.8	-	-
樺田	北陸193号	388.0	-	25.7	40.8	-	トビロウカ 幼虫2〜3頭/株 セジロウンカ多 モンガレ多少 トビロウカ 1頭いるが 問題なし
長沼	北陸193号	255.0	-	18.5	39.9	-	トビロウカ 1頭いるが 問題なし
生置W	みなちから	349.0	-	16.8	36.9	-	ごまばがれ病
	夢あおば	343.0	-	16.5	48.2	-	-
小国F	夢あおば	166.0	-	10	43.5	-	イモチ多い
こぶし	夢あおば	245.0	-	14.8	42.7	-	イモチ多少

[illegible]

現地視察会場MAP

年2回の現地視察会を実施
(8月下旬と刈り取り前の9月下旬)

生産者や農研機構の先生、
資材会社と一緒に圃場巡回調査

視察会で生産者のモチベUP

畑の管理、稲の生育状況をメンバーにチェックしてもらう視察会は生産者の努力の見せどころ！

そのため、
長時間のハードスケジュールにも関わらず
毎回、参加者多数！

今日の多岐にわたる

■参加者

- ・秋川牧園 会長・社長及び生産部
- ・秋川牧園グループ飼料用米生産者
- ・農研機構
- ・行政(農政局・山口県畜産振興課と農業技術センター)
- ・肥料等の資材メーカー
- ・全農
- ・県内外の視察参加希望者

2023 年第 1 回飼料米視察会順路

時間	場所	備考
7:30集合	幸崎公園	セツ子退席 関西のあいだつ・生梨
8:30	(展)令和の瓜生野	
9:00	(展)川島	
9:30	福島	
10:00	中河野遊戯組合	
10:30	前川	
11:00	海地	
11:30	田中	
12:00	厚田	
12:30	(展)二島西	星美、秋葉吉石
13:00	(展)二島西	
13:30	(展)ファームあまだ	
14:00	三輪	
14:30	池田	
15:00	佐渡川流域集落活性化課	
15:30	樋田	
16:00	奥瀬	
16:30	長沼	
17:00	ゆめファーム	
18:00	(展)生香ウエストファーム	
18:30	(展)小宮ファーム	
19:00	(展)こがし	
19:30	こがし周辺	関谷淑洋

**年2回の現地視察会を実施（8月下旬と刈り取り前の9月下旬）
生産者や農研機構の先生、資材会社と一緒に圃場巡回調査。視察会
で生産者のモチベUP！畑の管理、稲の生育状況を！メンバーにチ
ェックしてもらう視察会は生産者の努力の見せどころ！そのため、
長時間のハードスケジュールにも関わらず、毎回、参加者多数！**



生産者会議多収穫表彰

12 結果をステップに

- 秋川牧園生産者表彰
 - 山口県飼料用米共励会
 - 日本一コンテストへの積極的参加
- 『競う事の価値』が反収UPに！



収量結果報告以外に
メーカーや行政からの資料を配布



R5年度別 もみ反収推移		
生産者	作付面積	反収
最優秀賞 海地博志	54.15反	976kg/反
優秀賞 前川俊雄	2.65反	934kg/反
優秀賞 三輪農園株式会社	81.34反	903kg/反
特別賞 農事組合法人 令和の産生野	48.29反	896kg/反
特別賞 農事組合法人 フォームあまた	129.37反	880kg/反
特別賞 有限会社原田ファーム	63.43反	859kg/反
特別賞 農事組合法人 川西	227.61反	857kg/反
特別賞 農事組合法人 二島西	199.50反	815kg/反
特別賞 長沼健夫	20.43反	814kg/反

全国各地でこのような
圃場視察会と生産者会議を！
日本一コンテストを
数量表彰だけで終わらせない！

百聞は一見に如かず

全国各地でこのような圃場視察会と生産者会議を！
日本一コンテストを数量表彰だけで終わらせない！

生産者同士のネットワークの拡大 ～種子外販先と新たなコミュニティの確立をめざして～

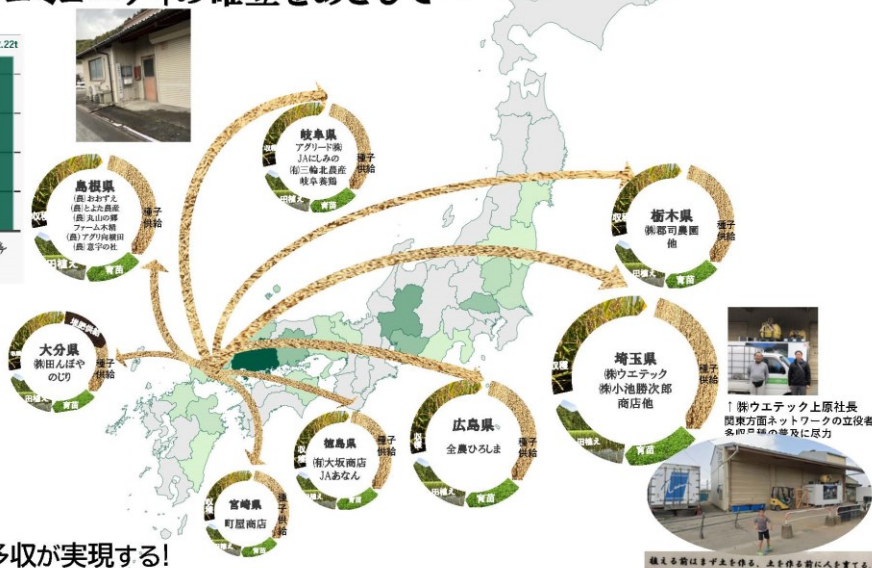
ネットワークを作る
(種子の販売を中心にしたネットワーク)



全国各地で視察会を開催！
(日本飼料用米振興協会主催!?)

種子の外販や日本一コンテストを通じて
各地で新しいコミュニティを形成し
それぞれ視察会をすることによって
生産者の技術力やモチベーションをUPさせ
飼料用米の取組みを全国に普及させる！

→全国各地での
多収品種による多収技術での多収が実現する！



生産者同士のネットワークの拡大 ～種子外販先と新たなコミュニティの確立をめざして～ →全国各地での多収品種による多収技術での多収が実現する！

消耕畜連携

ネットワークを作る
(種子の販売を中心にしたネットワーク)



3 ネットワークを作る
(種子の販売を中心としたネットワーク)



飼料用米生産を利用した
農地(水田)の保全
中山間の集落を守り
日本の原風景を後世につなぐ

そのためには…

視察会や種子販売を通じた生産者ネットワークの構築
シンポジウムなどの集会を利用し消費者とのつながりも強化



多収品種改良が急務



良質な堆肥の地域循環 栽培と土づくりでの有益性



耕種農家主体の堆肥舎の整備 散布機械の導入の必要性



保管設備の増設、整備の必要性



飼料用米生産を利用した農地(水田)の保全、中山間の集落を守り、
日本の原風景を後世につなぐ

最重要課題

多収品種更新の必要性

4 多収を極めよう
(コストダウンへの近道)
種 多収品種とは

現在選定されている21品種

引用：農林水産省多収品種に取組むに当たって～
多収品種の栽培マニュアル～

各都道府県において栽培可能な多収品種

都道府県	多収品種	特長	都道府県	多収品種	特長
北海道	きたけんき、北陸種、 たちじょうふ	それゆたか	三重県	タサアサキ、あきだわら、 やまだわら	タサアサキ、あきだわら、 やまだわら
青森県	えみゆたか	ゆたかまる	滋賀県	あきだわら	あきだわら
岩手県		つゆゆたか、つゆみどり、 たわわっこ	大分県		
宮城県	べこごめ、いわいねわら、 ふくひびき、べこあおば、 夢あおば	夢あおば	高知県	あきだわら、高産生熟熟	あきだわら、高産生熟熟
秋田県		秋田5号、たわわっこ	山梨県	べこごめ、いわいねわら、 ふくひびき、べこあおば、 夢あおば、高産生熟熟	べこごめ、いわいねわら、 ふくひびき、べこあおば、 夢あおば、高産生熟熟
山形県		山形2号、山形種10号	岐阜県	あきだわら、高産生熟熟	あきだわら、高産生熟熟
福島県		たちすけ、アネヒカリ、 まいたけ	長野県	あきだわら、高産生熟熟	あきだわら、高産生熟熟
茨城県		月の光、あきだわら、 ちゆみどり	新潟県	あきだわら、高産生熟熟	あきだわら、高産生熟熟
栃木県		月の光	富山県	あきだわら、高産生熟熟	あきだわら、高産生熟熟
群馬県		むさしの2号	石川県	あきだわら、高産生熟熟	あきだわら、高産生熟熟
埼玉県		アネヒカリ、初家	福井県	あきだわら、高産生熟熟	あきだわら、高産生熟熟
東京都			滋賀県	あきだわら、高産生熟熟	あきだわら、高産生熟熟
千葉県	べこごめ、いわいねわら、 ふくひびき、べこあおば、 夢あおば、高産生熟熟	ふくひびき、べこあおば、 夢あおば、高産生熟熟	愛知県	あきだわら、高産生熟熟	あきだわら、高産生熟熟
神奈川県	オオナリ、もちだわら、 モミロマン、ホシアサキ、 みなもも、高産生熟熟、 タサアサキ、ふくのこ、 あきだわら	オオナリ、もちだわら、 モミロマン、ホシアサキ、 みなもも、高産生熟熟、 タサアサキ、ふくのこ、 あきだわら	岐阜県	あきだわら、高産生熟熟	あきだわら、高産生熟熟
新潟県			山梨県	あきだわら、高産生熟熟	あきだわら、高産生熟熟
富山県			長野県	あきだわら、高産生熟熟	あきだわら、高産生熟熟
石川県			新潟県	あきだわら、高産生熟熟	あきだわら、高産生熟熟
福井県			富山県	あきだわら、高産生熟熟	あきだわら、高産生熟熟
岐阜県			石川県	あきだわら、高産生熟熟	あきだわら、高産生熟熟
静岡県			福井県	あきだわら、高産生熟熟	あきだわら、高産生熟熟
愛知県			岐阜県	あきだわら、高産生熟熟	あきだわら、高産生熟熟
滋賀県			山梨県	あきだわら、高産生熟熟	あきだわら、高産生熟熟
京都府			長野県	あきだわら、高産生熟熟	あきだわら、高産生熟熟
大阪府			新潟県	あきだわら、高産生熟熟	あきだわら、高産生熟熟
兵庫県			富山県	あきだわら、高産生熟熟	あきだわら、高産生熟熟
奈良県			石川県	あきだわら、高産生熟熟	あきだわら、高産生熟熟
和歌山県			福井県	あきだわら、高産生熟熟	あきだわら、高産生熟熟
徳島県			岐阜県	あきだわら、高産生熟熟	あきだわら、高産生熟熟
香川県			山梨県	あきだわら、高産生熟熟	あきだわら、高産生熟熟
高松県			長野県	あきだわら、高産生熟熟	あきだわら、高産生熟熟
愛媛県			新潟県	あきだわら、高産生熟熟	あきだわら、高産生熟熟
高知県			富山県	あきだわら、高産生熟熟	あきだわら、高産生熟熟
福岡県			石川県	あきだわら、高産生熟熟	あきだわら、高産生熟熟
佐賀県			福井県	あきだわら、高産生熟熟	あきだわら、高産生熟熟
長門県			岐阜県	あきだわら、高産生熟熟	あきだわら、高産生熟熟
大分県			山梨県	あきだわら、高産生熟熟	あきだわら、高産生熟熟
熊本県			長野県	あきだわら、高産生熟熟	あきだわら、高産生熟熟
鹿児島県			新潟県	あきだわら、高産生熟熟	あきだわら、高産生熟熟
沖縄県			富山県	あきだわら、高産生熟熟	あきだわら、高産生熟熟

- ・耐虫性(ウンカに強い)、
- ・耐病性(いもちの抵抗性が破れている)、
- ・除草剤感受性(モミロマン、みなちから)、
- ・休眠性(オオナリ、北陸193号)、
- ・脱粒性(北陸193号、オオナリ)
- ・倒伏性(夢あおば)など

多収品種でも問題点が多数!

21品種は完全ではない! まだまだ、発展途上!

秋川牧園 と農研機構 の共同研究



調査中

- ・いもち病抵抗性品種
- ・ウンカ抵抗性品種の研究
- ・早生で多収の品種の加算

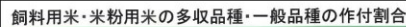
用途は飼料用米に限らず、
多様なニーズに合った多収品種育成に
国は力を入れるべき!

多収品種更新の必要性

用途は飼料用米に限らず、多様なニーズに合った多収品種育成に国
は力を入れるべき!

多収を極めよう
(コストダウンへの近道)
稲 多収品種とは

參考資料



40

生協における産直鶏卵の 取り組みと課題

産地直結ひとすじ。だから、信じられる。

産直の東都生協

東都生活協同組合
事業本部 商品部 食品第一グループ
渡辺彩香

東都生協について

名称	東都生活協同組合
本部所在地	〒156-0055 東京都世田谷区船橋5-28-6 TEL: 03-5374-4750 FAX: 03-5374-4758
設立	1973年6月10日
沿革	東都生協は、より安全でよりすぐれたものを手に入れたいという消費者の願いから1973年に設立されました。「産直」「協同」「民主」—いのちとくらしを守るために—の基本理念のもと、消費と生産を結ぶ「産直」(産地直結)を基軸とした事業と活動を進めています。 日本農業と食料自給率向上に貢献する産直生鮮品・国産応援商品をはじめ、安全で質の良い生産物を安く安定して供給する共同購入事業を柱として、くらしの要求に応えるさまざまな商品とサービスを組合員に提供しています。 2008年からは、食の安心を次世代へ継承する「食の未来づくり運動」を提起。交流・訪問2万人運動や産直・国産商品の利用促進、商品づくりへの参画など、生産者との交流・共同を通じ、持続可能な社会に向けて組合員が主体的に食とくらしに向き合い、食卓から日本の農業を応援する行動を進めています。
組合員数	258,887人
出資金総額	65億1,201万円
事業内容	供給事業、保障・生活文化事業、生活支援事業
総事業高	378億4,718万円
総供給高	370億9,969万円

東都生協の鶏卵商品について

産直たまごを始め、8種類13アイテムを取り扱い
(鶉・烏骨鶏含む)

◆作り手の顔が見える

→「いつ」「どこで」「だれが」「どのように」育てたかがわかる

◆飼い方へのこだわり

→産直たまご・産直平飼いたまご・平飼いやさしいひたち野穂の香卵・オーガニックたまごは強制換羽を行いません。

◆えさへのこだわり

→鶏卵については遺伝子組換えが混入しないよう分別流通管理したものを使用※、国産飼料用米配合
(※商品によって、分別流通管理している作物の種類や数は違います)

東都生協の鶏卵商品について

産直たまご



産直平飼いたまご



平飼いやさしい
ひたち野 穂の香卵



いわてファームのたまご



房総たまご



オーガニックたまご



ぷりんセス・
エッグ



うこっけい(烏骨
鶏)のたまご



鶉農協のうずら卵



平飼い やさしい ひたち野 穂の香卵

産地

小幡畜産(茨城県)



特徴

- 国産鶏種「もみじ」のたまご
- 国産飼料用米・国産馬鈴薯でんぷん粕などを配合した飼料自給率80%以上のえさを与えている
- 近隣農家から出たくず野菜を自由給餌



平飼い やさしい ひたち野 穂の香卵

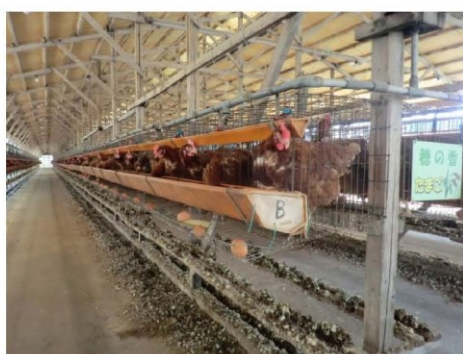
小幡畜産

- 1970年代 小幡養鶏場(生産者 小幡清陽 茨城県茨城町)が東都生協に鶏卵を供給開始
開放鶏舎、飼料の自家配合、90年代には非遺伝子組換えトウモロコシ、大豆を飼料に取り入れる等、消費者の願いを受けた安全・安心な卵「産直たまご」の生産に取り組む。
- 2008年 エサに飼料用米7割を配合した「産直えさ米たまご」を東都生協で試験供給
- 2009年 「産直えさ米たまご」を本格出荷、供給開始
- 2010年 「産直えさ米たまご」から「ひたち野 穂の香卵」に名称変更
- 2015年 小幡清陽氏死去
- 2017年 小幡養鶏場を法人化し、(株)小幡畜産に継承
- 2021年 11月 「産直たまご」生産終了
12月 ケージ飼育から平飼い飼育へ、鶏舎建替え工事開始
- 2022年 8月 ひたち野 穂の香卵生産終了(ケージ飼い卵の生産を完全終了)
- 2022年 6月 平飼い鶏舎に雛導入
10月 「平飼い やさしい ひたち野 穂の香卵」供給開始

平飼い やさしい ひたち野 穂の香卵



2022年8月まで
飼育形態 開放型 1段ケージ
飼育規模 6棟 (最大)30,000羽
鶏種 ポリスブラウン



平飼い やさしい ひたち野 穂の香卵



2022年6月～
飼育形態 ハウス平飼い
飼育規模 12棟 (最大)12,000羽
(2024年2月現在 9,000羽)
鶏種 もみじ



平飼い やさしい ひたち野 穂の香卵

Non-GMO配合飼料（価格推移）

時期	トン単価	増減率
2005年	37,000	
2008年	58,000	高騰
2020年12月	45,800	高騰
2021年1月	54,400	119%
2021年4月	60,800	112%
2021年7月	68,500	113%
2021年9月	66,400	97%
2022年1月	67,600	124%(21年1月比)
2022年12月	80,000台	147%(21年1月比)

平飼い やさしい ひたち野 穂の香卵

- とうもろこし
- 大豆かす
- コーングルテンミール(とうもろこし由来)
- 米
- 魚粉
- 炭カル・リンカル
- アルファルファミール(乾草)
- 植物油
- カキガラ
- 食塩
- ビタミン類



平飼い やさしい ひたち野 穂の香卵

産直たまご	配合割合	ひたち野 穂の香卵	配合割合	平飼い やさしい ひたち野 穂の香卵
トウモロコシ (分別生産流通管理)		飼料用米		飼料用米
		 国産		 国産
飼料用米 国産		Non-GMO大豆粕		北海道産 じゃがいもデンプン粕 国産
Non-GMO大豆粕				
コーングルテンミール				
魚粉				魚粉
米ぬか 国産				
植物油		植物油 国産		植物油 国産
食塩		食塩		食塩
カキガラ(牡蠣殻)・タンカル(炭酸Ca)		カキガラ(牡蠣殻)・タンカル(炭酸Ca)		カキガラ(牡蠣殻)・タンカル(炭酸Ca)
その他(リンカル(リン酸Ca)、ビタミン アルファルファミール等)		その他(リンカル(リン酸Ca)、ビタミン等)		その他(リンカル(リン酸Ca)、ビタミン等)
12.0%	飼料自給率	77.4%	飼料自給率	88.2%

平飼い やさしい ひたち野 穂の香卵

新ひたち野農協管内の飼料用米生産状況

	農家数(戸)	作付面積(m ²)	生産量(kg)
2009年産	3	120,000	108,000
2017年産	58	813,288	568,417
2021年産	63	1,055,743	717,174

小幡畜産の飼料用米年間使用量

ケージ飼い 114t
平飼い 400t



利用実績

東都生協での価格推移	2023年1月1回時		2023年3月1回～		2023年4月4回以降	
商品名	供給価	税込供給価	供給価	税込供給価	供給価	税込供給価
産直たまご（匠瑳GP） 4個	131	141				
産直たまご 6個	215	232			244	263
産直たまご（JAやさと） 15個	398	429	448	483		
産直たまご（匠瑳GP） 10個	238	257	265	286	278	300
平飼い やさしい ひたち野 穂の香卵 6個	315	340				
平飼い やさしい ひたち野 穂の香卵 10個	498	537				
産直平飼いたまご 10個	498	537			542	585
産直平飼いたまご 6個	315	340			342	369
ぶりんセス・エッグ	285	307				
うこっけい（烏骨鶏）のたまご	520	561				
いわてファームのたまご	238	257	266	287	280	302
鶏農協のうずら卵	132	142			140	151
オーガニックたまご	698	753			748	807

利用実績

定番価格： ケージ飼い10個 277円(本体) ➡ 平飼い10個 **498円(本体)** **179.8%↑**

ケージ飼い6個 178円(本体) ➡ 平飼い6個 **315円(本体)** **177.0%↑**

	2019年度		2020年度		2021年度		2022年度		2023年度		2019年度比		2020年度比	
	金額	点数	金額	点数	金額	点数	金額	点数	金額	点数	金額	点数	金額	点数
定番10個	3,796,799	13,781	5,092,368	18,384	4,884,618	17,634	5,370,765	14,101	12,455,976	25,012	328.1%	181.5%	244.6%	136.1%
ひたち野 穂の香卵	3,796,799	13,781	5,092,368	18,384	4,884,618	17,634	2,070,021	7,473			0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
平飼い やさしい ひたち野 穂の香卵							3,300,744	6,628	12,455,976	25,012				
定番6個	1,219,234	6,873	1,364,370	7,665	1,639,730	9,195	1,498,613	7,013	3,481,380	11,052	285.5%	160.8%	255.2%	144.2%
ひたち野 穂の香卵	1,219,234	6,873	1,364,370	7,665	1,639,730	9,195	923,108	5,186			0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
平飼い やさしい ひたち野 穂の香卵							575,505	1,827	3,481,380	11,052				
登録毎週10個	1,358,021	4,932	1,318,176	4,776	1,131,876	4,101	485,484	1,759	2,633,514	5,331	193.9%	108.1%	199.8%	111.6%
ひたち野 穂の香卵	1,358,021	4,932	1,318,176	4,776	1,131,876	4,101	485,484	1,759			0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
平飼い やさしい ひたち野 穂の香卵									2,633,514	5,331				
登録隔週10個（平飼い企画無）	180,780	655	382,260	1,385	359,628	1,303	157,044	569			0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ひたち野 穂の香卵	180,780	655	382,260	1,385	359,628	1,303	157,044	569			0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
総計	6,554,834	26,241	8,157,174	32,210	8,015,852	32,233	7,511,906	23,442	18,570,870	41,395	283.3%	157.7%	227.7%	128.5%

利用実績

組合員の声

平飼いになる前から登録で届けていただいていた。
平飼いになったとのことで、さらに美味しくなった気がします。
色を気にされて評価を下げている方もいるようですが、この卵はこの色が良いところです。
いつも美味しくいただいています。生産者の方に感謝です！



他の卵に見られる濃いオレンジ色の黄身の色は、トウモロコシを飼料にしているだけです。
この卵は黄身の色味は薄いですが、黄身にしつこさがなく、舌触りが滑らか。
こってりの黄身が苦手な半熟卵や生卵が食べられませんでした。こちらの卵では難く食べられます。
美味しくて感動です！！
そして何より、直接命を支えてくださっている第一次産業の方々に、心からの感謝を！！



今後の課題

◆輸入飼料との価格差

➡現在でも、輸入飼料と価格差が大きくなり、転換する生産者が少ない。

◆生産への影響

- ➡飼料用米の配合率が高いほど産卵率が低下する傾向。
- ➡生産コストが大きい＝価格にも影響を与え、物価高の現状では普及の妨げになる。
- ➡黄身の色への影響。黄身の色が濃い＝良い卵という消費者意識。

➡消費者への啓発が必要

平飼い やさしい ひたち野 穂の香卵の黄身



今後の課題

組合員への案内

- 商品導入時に、オンラインでの農場視察
- 鶏舎内のように、平飼いの取り組み、自給飼料について報告

視察

ご自身の目で「安全・安心」を確かめてみませんか。
《穂の香卵》でお馴染みの「**株小幡畜産**」 オンライン視察

【オンライン視察】とは
東都生協の扱う商品について生産現場や関連する施設を確認することにより、東都生協との約束事・それを守るための仕組み・仕組みの運用実態・産地・メーカーの信頼的な取り組みなどを組合員自らが確認する企画です（収穫体験などの体験交付は内容に含まれません）。今回はコロナ禍であることを考慮しオンラインで実施します。
※参加者は視察先の資料を事前にお送りします。
※参加後にアンケート（良かったこと、気になったことなど）を提出していただきます。

テーマ：持続可能な生産と消費「飼料自給率向上の取り組みについて」
確認しましょう！！

「ひたち野 穂の香卵」の生産者団体 株小幡畜産。鶏の主体を飼料米にすることで飼料自給率（食料自給率）向上に取り組みしてきました。その取り組みが、新たな挑戦を始めています！「飼料米」「野菜」の給餌に加え、アグニールウェルフェアである「平飼いの鶏」に取り組み始めました。その取り組みを視察し、持続可能な生産と消費の実現のためには何が必要なのか理解を深めていきましょう！！

日 時：11月20日（日）午後1時～3時
（受付開始 午後0時45分）
開催方法：オンライン（Zoom）開催
視察先：株式会社 小幡畜産
案内者：株小幡畜産 平井真美さん

◆定員：100人
◆対象：組合員
◆参加費：無料
◆申込期間：10月17日（月）～10月30日（日）
◆申し込み方法：以下のURLまたは二次元コードからお申し込みください。
<https://joinsearchnet/r/5Y6GRWN>

◆注意事項
※参加申し込みは1世帯1人でお願います。
※学習会は録画して今後の学習教材として使用します。あらかじめご了承の上、ご参加ください。
※申込時の情報は東都生協に登録されます。以降、商品・商品学習に関わる案内を申し込みアドレスに配信する場合があることをご了承ください。
◆抽選結果の連絡：当選者のみ11月2日（水）に【参加確定メール】を配信してお知らせします。

今後の課題

組合員への案内

- 商品案内での継続的なPR

やさしい畜産

鶏舎内のように

飼料自給率80%以上のえさを与えている、国産鶏種「もみじ」が産んだ卵。

「平飼いのやさしい ひたち野 穂の香卵」の親鶏は、国内の採卵鶏のうち5%ほどしかいない純国産鶏種「もみじ」。一坪あたり約18羽以下、国産飼料米を中心とした飼料自給率80%以上のえさを与えています。

国産原料へのこだわり

飼料自給率80%以上のえさを与えた純国産鶏種「もみじ」の産んだ、国産にこだわった卵です。

国産飼料用米を中心としたえさ
「平飼いのやさしい ひたち野 穂の香卵」の親鶏のえさは、国産飼料用米を中心として北海道産じゃがいもでん粉粕等を配合した飼料自給率80%以上のえさを与え、近隣の野菜農家から出るクズ野菜を自由給餌しています。

純国産鶏種「もみじ」
日本の採卵鶏は90%以上が海外から輸入した鶏種になります。もみじは海外の鶏種と比べて産卵率は落ちますが、国内で育種された国産鶏種です。

ひたち野 穂の香卵
315円(税込340円)
10個

平飼いのやさしい ひたち野 穂の香卵
498円(税込537円)
10個

小幡畜産(茨城県、飼料自給率80%以上のえさを食べ、のびのびと育った国産鶏種の平飼いの卵、地元野菜農家から提供された野菜やクズ野菜を自由給餌していますので、鶏身の色にばらつきがあります。(重量520g以上、サイズM5～L5)の「もみじ」の卵をお届けします。8日

【産卵】お電話 059820

食料・農業・農村基本法改正へ向けての政策提言

2024年3月25日

一般社団法人 日本飼料用米振興協会

外務省の外交青書（2023 年）は世界の情勢認識として「国際社会が歴史の転換期に差しかかり、パワーバランスの変化と地政学的競争が激しさを増す一方で、気候変動や感染症など地球規模課題は、人類の生存そのものを脅かしている」として危機感を露わにしています。

ロシアのウクライナ侵攻、イスラエル・パレスチナ戦争をはじめとして中東情勢の悪化、中国の覇権主義的行動の活発化、米中対立の激化など、一気に国際社会は共存から分断へ、さらには対立へとエスカレートの日々を歩んでいます。

経済的対立、軍事的対立のエスカレートで、各国とも軍事費の拡大競争を強いられているのが現状です。グローバリゼーションは陰を潜め分断と敵対姿勢が強まる中で、わが国の安全保障も軍事的安全保障のみならずエネルギー安全保障、食料安全保障、経済安全保障、サイバー安全保障、宇宙空間の安全保障までテリトリーとする多重で困難な安全保障環境に直面しています。とくに軍事面では防衛力の抜本的強化を柱とした「国家安全保障戦略」（2022 年 12 月）を策定して日米同盟の強化とともに同志国（オーストラリアなど）との連携強化に努めていますが、それだけでは安全保障は確保できません。

こうした情勢の中で農林水産省は食料安全保障を目的に掲げた食料・農業・農村基本法の改正案を閣議決定し、今通常国会での成立を図るとしています。

基本法の改正案の目的は第二条で「前段省略・・食料安全保障（良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ、国民一人一人がこれ入手できる状態をいう。）の確保が図られなければならない。

国民に対する食料の安定的な供給については、世界の食料の需給及び貿易が不安定な要素を有していることに鑑み、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと併せて安定的な輸入及び備蓄の確保を図ることにより行われなければならない。」としています。

これは現行基本法が目的としている「食料自給率向上」を基本とした食料安全保障から、国内生産の増大と同列に「輸入と備蓄を併せた食料安全保障」へとシフトしているようにみえます。確かに「国内の農業生産の増大を図ることを基本とし」というフレーズは残っているものの全体として食料自給率の向上は目標の 1 つにすぎないとトーンダウンのようにみえます。食料輸入の安定が食料安全保障であるということは平和な国際環境であれば一理ありますが、分断と対立で有事の国際環境の中で輸入を前提とした食料安全保障はそもそも成り立つのかどうかは疑問が残ります。海に囲まれたわが国は敵対国により海上封鎖されればシーレーン（海上輸送）が寸断されて、たちまちお手上げとなってしまうことは第二次世界大戦で苦い経験として味わっています。

基本法の改正案のほかには食料危機時には米、麦などの「特定食料」の増産指示（指示に従わない場合は罰金）、流通業者への「供給調整計画の届出制」（配給計画）を内容とする「食料供給困難事態対策法案」、農地の確保と適正利用のための「農業振興地域の整備に関する法律の改正案」、「スマート農業技術の活用に関する法律案」を加えた 4 法案を一括して今国会へ提出しています。

これまでは平和な時代で食料危機などの有事はないという前提で今までは国民は生きてきましたが、これからは有事もあり得るという前提で食料危機への対策（食料安全保障）を構築していくことが求められます。

そこで、日本飼料用米振興協会は次の政策提案をします。

① 食料安全保障は国内生産の拡大を大前提とすべきです。

わが国の水田農業はコメを軸として食料自給率の維持・向上の要として機能してきました。過去 50 年以上にわたる米の生産調整は「水田を水田として維持していく」という国民合意で多額の財政資金の投入を行い、水田を守ってきています。

言い換えれば水田は国民全体の共有財産で食料安全保障の要です。

そのことを国民に訴えて水田の生産力を最大限に引き上げていくべきです。

② 水田の生産力を最大化する飼料用米を食料安全保障の要として位置づけるべきです。

飼料用米は米需給の調整弁として見られがちですが、実は食料自給率向上だけでなく食料安全保障の要です。現在、飼料用米は家畜の飼料原料として重要な一角を担ってきており飼料自給率の向上に大いに寄与しています。

今は、飼料用米は一切食用米への転用は禁じられていますが、人が食べても美味しいのが現実です。いざ食料危機の場合は人の食料へ転用ができるように制度設計していくべきです。

ある意味では飼料用米は食料安全保障の最後の砦となります。

③ 飼料用米に求められているのは安定供給の確保です。

飼料用米の生産量は年々拡大してきて 80 万 t を超えた時（2022 年産）もあります。

基本計画の 70 万 t を超えた優等生であるはずですが、現在は増えすぎなので生産拡大にブレーキが掛けられています。

その結果、畜産生産者は飼料用米の調達が困難となっております。

実需者から飼料用米に求められているのは増産と共に安定供給の確保です。

④ 飼料用米の交付金の上限は撤廃すべきです。

飼料用米を生産する稲作生産者には地域の標準単収をベースに 10a 当たり 8 万円の標準単価を基準にキロ当たり約 167 円の単価で±150kg/10a の範囲（5.5～10.5 万円/10a）で水田活用の交付金が直接支払いされています。

しかし、上限が設けられていることから超多収（地域の標準単収から 150/kg 以上の多収は打ち切り）を実現しても経済的メリットがないというのが問題点として指摘されています。

多収のモチベーションアップのためにも交付金の上限は撤廃すべきです。

⑤ 多収で高タンパク米の品種開発を再開するべきです。

多収で高タンパク米が飼料原料として求められています。

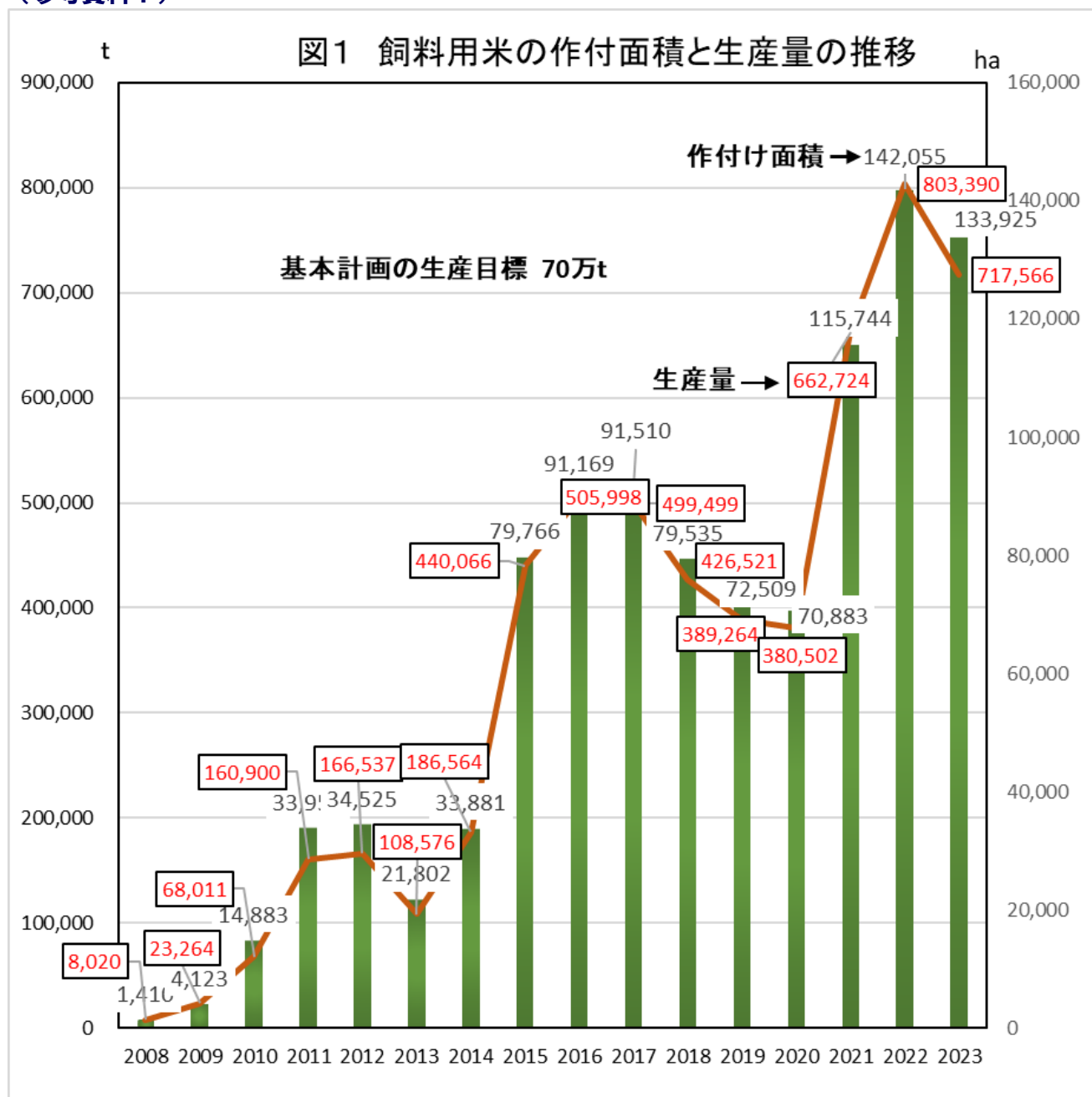
すでに多収で高タンパク米の品種が開発されていますが、普及はこれからです。

これらの品種の普及と共に現在は中断されていますが、さらに多収で高タンパク米の品種開発を再開していくべきです。

水田の生産力を最大限に発揮するにはさらに優良な多収品種の研究開発の継続が欠かせません。

以上

(参考資料1)



（参考資料２）

畑作物の本作化対策＜一部公共＞のうち 畑地化促進事業

【令和５年度補正予算額 75,000百万円】

＜対策のポイント＞

水田を畑地化[※]して、畑作物の本作化に取り組む農業者に対して、畑地利用への円滑な移行を促し、畑作物の需要に応じた生産を促進することを目的として、生産が安定するまでの一定期間、継続的に支援（伴走支援）を行うとともに、畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、関係者間での調整や畑地化に伴う費用負担（土地改良区の地区除外決済金等）等に要する経費を支援します。

＜政策目標＞

麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1 畑地化支援

水田を畑地化[※]して、ア、高収益作物 及び イ、畑作物（高収益作物以外）の本作化に取り組む農業者を支援します。

（※ 交付対象水田から除外する取組をいう（地目の変更を求めるものではない）。以下同じ。）

2 定着促進支援

ア 高収益作物

水田を畑地化して、高収益作物の定着等に取り組む農業者を５年間、継続的に支援します。

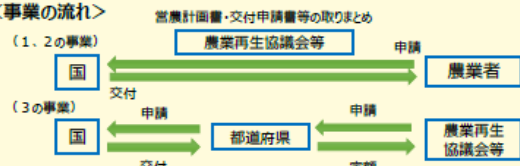
イ 畑作物（高収益作物以外）

水田を畑地化して、高収益作物を除く畑作物（麦、大豆、飼料作物（牧草等）、子実用とうもろこし、そば等）の定着等に取り組む農業者を５年間、継続的に支援します。

3 産地づくり体制構築等支援

畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、関係者間の調整に要する経費や土地改良区の地区除外決済金等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

畑地化支援・定着促進支援

	1 畑地化支援 (令和6年度産額)	2 定着促進支援 (令和6年度産額)
ア、高収益作物 (野菜、果樹、花き等)	14.0万円/10a 〔※ 令和5年度に採択された者は 17.5万円/10a〕	・ 2.0 (3.0 [※]) 万円/10a × 5年間 または ・ 10.0 (15.0 [※]) 万円/10a (一括) (※ 加工・業務用野菜等の場合)
イ、畑作物 (麦、大豆、飼料作物 (牧草等)、子実用とうもろこし、そば等)	14.0万円/10a	・ 2.0万円/10a × 5年間 または ・ 10.0万円/10a (一括)

産地づくり体制構築等支援

① 産地づくりに向けた体制構築支援

畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、団地化やブロックローテーションの体制構築等のための調整（現地確認や打合せなど[※]）に要する経費を支援（定額（１協議会当たり上限300万円））

※ 畑地化（交付対象水田からの除外）に際しては、農地（耕作）が土地所有者の理解を得ることが必要。地域再生協議会において、土地所有者を含めた地域の関係者に対する理解の醸成等の取組を進めていくことが重要。

② 土地改良区決済金等支援

令和５年度または６年度に畑地化に取り組むことを約束した農業者に対して、畑地化に伴い土地改良区に支払う必要が生じた場合に、土地改良区の地区除外決済金等を支援（定額（上限25万円/10a））

【お問い合わせ先】 農産局企画課（03-3597-0191）

（参考資料３）

3 農業農村整備事業等による水田の畑地化の推進

一 生産性・収益性等の向上に向けて、農業農村整備事業等による水田の畑地化（麦・大豆、野菜等）を一層推進するため、畑地化・畑地の高機能化に係る基盤整備を進めるとともに、農地集積率や受益面積要件などの事業要件の見直しを実施し、農業農村整備事業全体としてリソース配分を畑地化に重点化。

	令和５年度		令和６年度	
○ 農業農村整備事業関係	4,457 億円	⇒	4,463 億円	(+0.1%)
うち畑地化・畑地の高機能化等の推進分			232 億円	
			(５年度補正)	
○ 農業農村整備事業関係			1,777 億円	
うち畑地化・畑地の高機能化等の推進分			460 億円	

閉会のまとめ 一般社団法人日本飼料用米振興協会 副理事長 加藤好一 新農業基本法と飼料用米 ― 閉会のご挨拶にかえて

数年前のことだが、東大農学部鈴木亘弘東大院教授の研究室にお邪魔したとき、先生が最近農水省や国が、「食料自給率」という言葉を使わなくなっている、という主旨の感想を述べられていた。

「食料自給率」は私たちにとって最重要の言葉で、先生をつぶやきは気にはなったが、その時はうかつにも聞き流してしまっていた。

しかし今、先生のこのつぶやきが重大な意味を持っていたことがわかる。

それは農業基本法（食料・農業・農村基本法）をめぐるこの間の国の議論と動向である。この法が制定されたのは 1999 年である。

この時代、食料で困る状況など想定できなかったし、日本経済もまだ強かった。

しかし 25 年が経過した今日、その状況は一変した。

飼料や肥料、燃料の暴騰など生産者の経営は圧迫され、廃業もあとを絶たない。

ただでさえ、生産基盤（担い手・農地）が深刻すぎる状況にあり、そのなかでのことだ。

つまりその意味で新基本法制定は必然なのだ。

しかし東大大学院の安藤光義教授は、新基本法は「新機軸が乏しい。前回の改正は日本型直接払いにつながる制度が用意されていた。今回は目玉がない。新たな予算措置を伴う施策は極力避けているように見える」。（日本農業新聞：2/28）

私も新基本法は問題が多いと思っている。

鈴木先生はあるところで（「農業基本法の現在地」/月刊「日本の進路」）、「新基本法の原案には食料自給率という言葉がなく、『基本計画』の項目で『指標の一つ』と位置づけを後退させ、食料自給率向上の抜本的な対策の強化などには言及されていない」、と書かれている。

これまで自給率目標を掲げてきたが低下する一方で、この間、その総括も対策もなかった。

わが国は「食料自給」という問題を、意図的に忘却しようとしているかのようだ。その結果、「食料の安全保障」という問題意識もその裏づけが希薄になる。

また「食料自給」の問題では、「種」の自給と自家採取、自家増殖の問題も重要だ。

加えて日本農業新聞は、新基本法に基づく農水省の戦略として、「農地の受け皿となる農業法人に農地の集積・集約化を加速し、先端技術を活用して、農作業を大幅に省力化。

食品メーカーをはじめ外部から農業への投資を呼び込み、農業を食料産業化する」ことにあると報じている（2/29）。

いずれにしても、このあたりの問題が、まずは新基本法の本質的な問題だろう。

こういう認識が根底にある以上、飼料用米が積極的に位置づけられることはないだろう。

しかしこの問題に入る前に、戦後農政の本質を振り返っておく必要がある。

ここでも鈴木先生のご主張をお借りする。

「戦後の米国の占領政策により米国の余剰農産物の処分場として食料自給率を下げていくことを宿命づけられた」（同上）、いわば米国の 51 番目の州、それがわが国である。

つまり稲作中心の農業になっていったのは米国発の日本の国家政策だった。

これをいまの政治家や官僚は忘れている。

私のように 60 代以上の年代の、学校給食のメニューを思い出そう。

コッペパンと脱脂粉乳。その背景にはこういう事情があった。

いま農水省は水田の畑地化を推進したいようだ。

もちろんこれを全面的に否定するつもりはない。

しかしこれが声高になるにつれ、国は水田農業からの撤退（食料自給率の軽視）を考えているのではないかと懸念する。

水田は水田として最大限維持され、その結果としていわゆる多面的機能も維持される。
これがおかしくなれば昨今の日本の地方経済を支えるインバウンド（外国人訪日客）にも影響が出るのではないかと。

地方経済というならば、水田を中心とする農業をどうしていくかが最重要な問題のはずだ。ここに飼料用米の役割や重要性が明確に位置づけられなければならない。

しかし畑地化とともに大規模化、輸出、スマート農業を強調する昨今の農政は、問題ありと言わざるを得ない。

飼料用米の助成金単価の引き下げと、品種問題（多収専用品種への誘導）がその根っこの一つだ。ちなみに 24 年産転作作物の作付け動向によれば、すでに飼料用米は 25 道府県が「減少」の意向だという。

これは結果としてこうなったという問題ではない。

ここには明らかに政治的な意図が感じられる。由々しき事態だ。

水稲生産者にはやはり米を作ってもらおう。これこそが農政の基本だろう。

さて私見を中心に、縷々（るる）述べてきたが、当協会の基本的な考え方は、本日のシンポジウムで信岡誠治理事（元東京農大教授）から表明していただいた。

飼料用米が正念場の状況にあるなか、これを今後の当協会の活動の指針としていく所存である。

また本シンポジウムでも、各方面から貴重なご意見や当協会に対する連帯のご挨拶を賜った。感謝申し上げたい。

今後とも皆さんの当協会に対するご支援・ご指導をあらためてお願い申し上げ、本シンポジウムを閉じさせていただきます。

本日のご参加、まことにありがとうございました。

第 10 回 飼料用米普及のためのシンポジウム 2024 開催、運営組織の紹介

主 催 : 一般社団法人 日本飼料用米振興協会

正社員 : 生活クラブ事業連合生活協同組合連合会

木徳神糧 株式会社

昭和産業 株式会社

株式会社 秋川牧園

株式会社 木村牧場

有限会社 鈴木養鶏場

シンジェンタジャパン 株式会社

中国工業 株式会社

中野区消費者団体連絡会

NPO 未来舎

賛助会員 : 日本生活協同組合連合会

生活協同組合おかやまコープ

庄内みどり 農業協同組合

栃木県開拓 農業協同組合

ジェイエイ北九州組合飼料 株式会社

株式会社平田牧場

J A 加美よつば 農業協同組合

太陽工業 株式会社

滋賀県飼料米利活用推進協議会

今回のシンポジウム 2024 への特別協賛団体

東都生活協同組合

生活クラブ事業連合生活協同組合連合会

農林水産省と共同で開催しております飼料用米多収日本一表彰事業の基礎となります農林水産省の作成している「飼料用米をめぐる情勢について」を資料として掲載しております。出典は農林水産省ホームページの公開資料。

飼料用米をめぐる情勢について

令和 6 年 3 月
農林水産省農産局

目 次

○ 米の需要量の推移	1
○ 水田の利用状況の推移	2
○ 食料・農業・農村基本計画（令和2年3月31日閣議決定）における飼料用米の位置づけ（抜粋）	3
飼料用米の需要	
○ 配合飼料原料に飼料用米を利用した場合の利用量（ケース別の試算）	5
○ 飼料用米の需要量	6
○ 飼料用米の畜種・業界団体別使用可能量	7
飼料用米の生産	
○ 主食用米及び戦略作物等の作付状況	9
○ 飼料用米の取組の現状	10
○ 水田活用の直接支払交付金等	11
○ 飼料用米の供給状況	12
生産コストの低減	
○ 飼料用米の生産コスト低減に向けて	14
○ 担い手の飼料用米の生産コスト目標	15
○ 「飼料用米生産コスト低減マニュアル」の作成	16
○ 飼料用米の生産コスト低減に向けた具体的な取組	17
○ 多収品種について	18
○ 各都道府県において栽培可能な多収品種	19
○ 「飼料用米多収日本一コンテスト」の開催	20～24
流通コストの低減	
○ 飼料用米の利用拡大のための機械・施設整備等に対する支援	26
○ 飼料用米の乾燥・調整・保管場所の確保に係る事例	27
○ 配合飼料メーカーの立地状況と飼料用米の集荷・流通体制	28
○ 全国生産者団体による集荷・流通について	29
○ 流通コストの低減に向けた取組	30
飼料用米を活用した畜産物のブランド化	
○ 飼料用米を活用した畜産物の高付加価値化に向けた取組	32
○ 飼料用米を活用した畜産物のブランド化事例①～②	33～34
参考資料	
○ 飼料用米の作付面積・生産数量等の推移	36
○ 飼料用米の出荷方式、品種別面積	37
○ 飼料用米の加工と給仕方法	38
○ 飼料用米の畜種別供給量	39
○ 配合飼料工場における飼料用米の利用事例	40
○ 自家配合などで工夫して飼料用米を給与している事例	41

米の需要量の推移

- 主食用米の全国ベースの需要量は一貫して減少傾向にある。最近では人口減等を背景に年10万トン程度に減少幅が拡大。

【主食用米の需要量の推移】

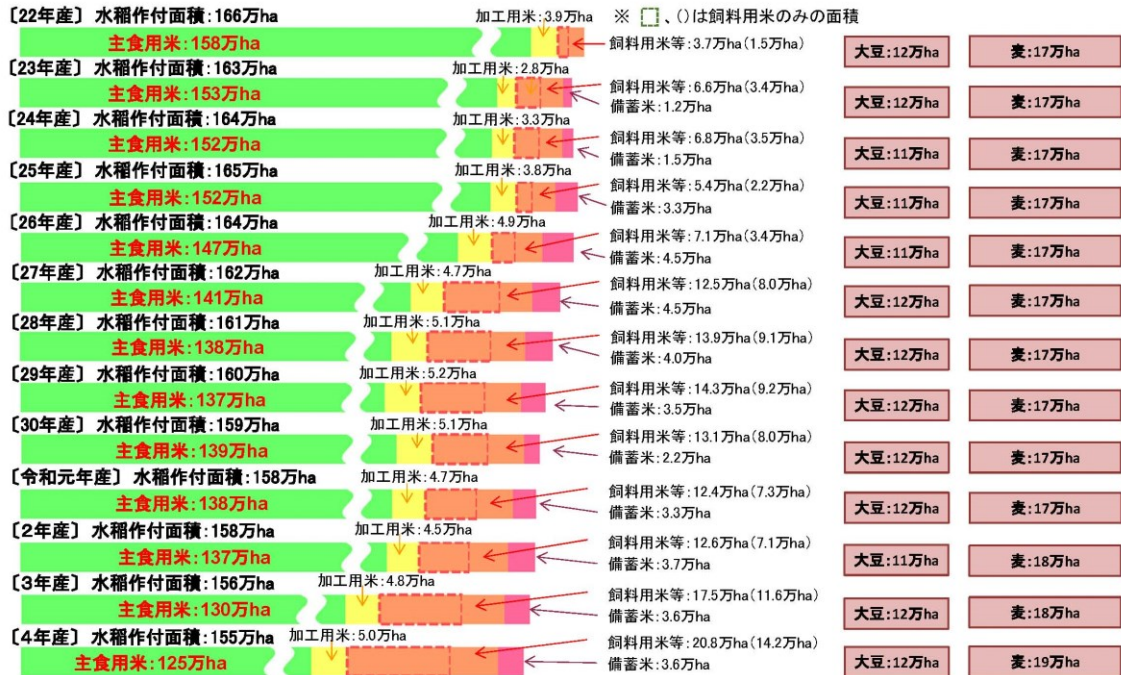


資料：農林水産省「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」

1

水田の利用状況の推移

- 主食用米の需要が毎年減少する中で、麦、大豆等の需要のある作物への作付転換を進めている。



※ 水稲、麦、大豆：「耕種及び作付面積統計」、主食用米：「作物統計」、加工用米、飼料用米等（飼料用米、米粉用米、WCS用米、新市場開拓用米等）：「新規需要米の取組計画認定状況」
備蓄米：地域農業再生協議会が把握した面積

2

食料・農業・農村基本計画(令和2年3月31日閣議決定)における飼料用米の位置づけ(抜粋)

食料・農業・農村基本計画(抜粋)

第3 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

2. 農業の持続的な発展に関する施策
(6) 需要構造等の変化に対応した生産基盤の強化と流通・加工構造の合理化
③ 米政策改革の着実な推進と水田における高収益作物等への転換

ア 消費者・実需者の需要に応じた多様な米の安定供給

国内の米の消費の減少が今後とも見込まれる中、水田活用の直接支払交付金による支援等も活用し水田のフル活用を図るとともに、米政策改革を定着させ、国からの情報提供等も踏まえつつ、生産者や集荷業者・団体が行う需要に応じた生産・販売を着実に推進する。

エ 米粉用米・飼料用米

米粉用米については、ノングルテン米粉第三者認証制度や米粉の用途別基準の活用、ビューレ等の新たな米粉製品の開発・普及により国内需要が高まっており、引き続き需要拡大を推進するとともに、加工コストの低減や海外のグルテンフリー市場に向けて輸出拡大を図っていく。また、実需者の求める安定的な供給に 대응するため、生産と実需の複数年契約による長期安定的な取引の拡大等を推進する。

飼料用米については、地域に応じた省力・多収栽培技術の確立・普及を通じた生産コストの低減を実現するとともに、バラ出荷等による流通コストの低減、耕畜連携の推進、飼料用米を給餌した畜産物のブランド化に取り組む。また、近年の飼料用米の作付けの動向を踏まえ、実需者である飼料業界等が求める米需要に応えられるよう、生産拡大を進めることとし、生産と実需の複数年契約による長期安定的な取引の拡大等を推進する。

(第1表)令和12年度における食料消費の見通し及び生産努力目標

	食料消費の見通し		生産努力目標		克服すべき課題
	国内消費仕向量 (万トン)		生産努力目標 (万トン)		
	1人・1年 当たり消費量 (kg/人・年)				
	平成30 年度	令和12 年度	平成30 年度	令和12 年度	
米	843 (54)	797 (51)	821	806	○事前契約・複数年契約などによる需要と結びついた生産・販売 ○農地の集積・集約化による分散経営(注)の解消・進捗(かん)化の推進 ○多収品種やスマート農業技術等による高収・省力栽培技術の普及、資材費の低減等による生産コストの低減
米 米粉用米・ 飼料用米を 除く	799 (54)	714 (50)	775	723	○食の簡便化志向、健康志向等の消費者ニーズや中食・外食等のニーズへの対応に加え、インバウンドを含む新たな需要の取り込み ○コメ・コメ加工品の新たな海外需要の拡大、海外市場の求める品質や数量等に対応できる産地の育成
米粉用米	2.8 (0.2)	13 (0.9)	2.8	13	○大規模製造ラインに適した技術やアルファ化米粉等新たな加工法を用いた米粉製品の開発による加工コストの低減 ○国内産米粉や米粉加工品の特徴を活かした輸出の拡大
飼料用米	43 (—)	70 (—)	43	70	○飼料用米を活用した畜産物のブランド化と実需者・消費者への認知度向上・理解醸成及び新たな販路開拓 ○バラ出荷やストックポイントの整備等による流通経路でのバラ経費の削減や輸送経路の効率化等、流通コストの低減 ○単収の大幅な増加による生産の効率化

注1：政策の実施に当たっては、食料消費の見通しや生産努力目標を見据えつつ、その時々国内の需要や消費動向の変化等に臨機応変に対応し、国内生産の維持・増大と農業者の所得向上を実現していくものとする。

3

飼料用米の需要(P4)

配合飼料原料に飼料用米を利用した場合の利用量(ケース別の試算)

家畜の生理や畜産物に影響を与えることなく給与可能と見込まれる水準

区分	採卵鶏	ブロイラー	養豚	乳牛	肉牛	合計
配合飼料生産量	624万トン	382万トン	559万トン	314万トン	473万トン	
配合可能割合	20%	50%	15%	10%	3%	
利用可能量	125万トン	191万トン	84万トン	31万トン	14万トン	445万トン

調製や給与方法を工夫して利用すべき水準

区分	採卵鶏	ブロイラー	養豚	乳牛	肉牛	合計
配合飼料生産量	624万トン	382万トン	559万トン	314万トン	473万トン	
配合可能割合	50%	60%	30%	20%	20%	
利用可能量	312万トン	229万トン	168万トン	63万トン	95万トン	866万トン

様々な影響に対し、調製や給与方法を十分に注意して利用しなければならない水準

区分	採卵鶏	ブロイラー	養豚	乳牛	肉牛	合計
配合飼料生産量	624万トン	382万トン	559万トン	314万トン	473万トン	
配合可能割合	60%	60%	50%	30%	30%	
利用可能量	374万トン	229万トン	280万トン	94万トン	142万トン	1,119万トン

資料：農水省調べ（配合飼料生産量は飼料月報(公益社団法人配合飼料供給安定機構発行：令和4年度)、

配合可能割合は畜産栄養有識者からの聞き取り及び研究報告をもとに試算)

注：利用可能量は、配合飼料生産量に配合可能割合を乗じて算出。ラウンドの関係で合計等が一致しない場合がある。

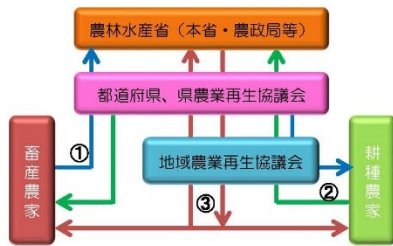
5

飼料用米の需要量

- 農林水産省では、畜産農家と耕種農家とのマッチングのため、新規需要について要望調査を実施しており、令和5年産飼料用米については、畜産農家から約1.6万トン（93件）の希望が寄せられているところ。
- さらに、全農グループ飼料会社において約47万トン、日本飼料工業会において約91万トンの使用可能数量が報告されるなど、配合飼料メーカーからの要望もあるところ。

○ 畜産農家とのマッチング

- ① 新たに飼料用米の供給を希望する畜産農家の連絡先や希望数量・価格等の取引条件を聞き取り、需要者情報としてとりまとめ、産地側（地域再生協・耕種農家等）へ提供
- ② 地域（再生協）における飼料用米の作付面積や数量を聞き取り、産地情報として取りまとめ、利用側（畜産農家等）へ提供
- ③ 各関係機関が連携し、マッチング活動を推進



○ 飼料用米の畜産農家における新規需要量及び飼料業界団体における使用可能数量

- ・ 畜産農家の新規需要量：約1.6万トン（93件）（令和5年1月現在）
- ・ 全農グループ飼料会社：年間約47万トン
（米使用可能数量約63万トンのうちMA米・備蓄米を含まない数量。）
- ・ （協）日本飼料工業会組合員工場：年間約91万トン
（米使用可能数量のうちMA米・備蓄米を含まない数量。）

○ 飼料業界主要4団体の飼料用米生産拡大に向けたメッセージ（平成29年3月28日公表）

- ・ 飼料業界の主要4団体が、飼料用米の生産拡大に向け、飼料用米に取り組む生産者に対するメッセージをとりまとめ、公表。
- ・ 当面の飼料用米の使用可能数量は4団体で120万トン程度と十分に利用できる体制になっており、安心して飼料用米生産に取り組んでいただきたい旨が記載。

6

飼料用米の畜種・業界団体別使用可能量

- 各飼料業界団体における国産飼料用米の年間使用可能数量は、約140万トン。
- 畜種別には、肉用牛約8万トン、乳用牛約12万トン、豚約35万トン、採卵鶏約46万トン、ブロイラー約43万トン。

		肉用牛	乳用牛	豚	採卵鶏	ブロイラー	合 計
全農グループ飼料会社	千トン	23	28	135	168	117	466
	（使用割合）	5%	6%	29%	36%	25%	100%
日本飼料工業会組合員工場	千トン	54	73	218	263	300	908
	（使用割合）	6%	8%	24%	29%	33%	100%
全国酪農業協同組合連合会	千トン	2.4	13.7	—	—	—	16.1
	（使用割合）	15%	85%	—	—	—	100%
日本養鶏連	千トン	1.5	—	0.7	23.9	11.2	37.4
	（使用割合）	4%	—	2%	64%	30%	100%
合 計	千トン	81	115	354	455	428	1,428
	（使用割合）	6%	8%	25%	32%	30%	100%

注1: 各飼料業界団体からの聞き取りであり、輸入とうもろこし以下の価格であることを前提に、現状の施設・能力から試算した使用可能数量（5年1月現在）
 2: 各飼料業界団体の畜種別使用可能見込数量は畜種別使用割合から試算した数量。
 3: 各飼料業界団体の畜種別使用割合（政府備蓄米及びMA米を含む使用割合）は、聞き取り等により算出。
 4: 全国酪農業協同組合連合会及び日本養鶏連の使用可能数量には飼料用米のほか一部政府備蓄米及びMA米を含む。
 5: 四捨五入の関係で合計欄が一致しない場合がある。

【実需者が産地に求める取組み】

- 配合飼料の主原料であるとうもろこしと同等、またはそれ以下の価格での供給。
- 実需者の需要に応じた安定的な供給。

7

飼料用米の生産（P8）

令和5年産の水田における作付状況（令和5年9月30日時点）

- 全国の主食用米の作付面積については、前年実績（125.1万ha）から0.9万ha減少（▲0.7%）し、124.2万haとなった。
- 令和5年産で畑地化に取り組む面積は、麦、大豆、飼料作物、そば、なたねのほか、高収益作物等を加えると3.5万haとなる見込み。

【主食用米及び戦略作物等の作付状況】

戦略作物等											備蓄米
主食用米	加工用米	新規需要米				麦	大豆	飼料作物 そば なたね	戦略作物等 合計面積		
		新市場 開拓用米 (輸出用米等)	米粉用米	飼料用米	WCS用稲 稲免酢 組飼料用稲						
H29年産	137.0	5.2	0.1	0.5	9.2	4.3	9.8	9.0	10.2	48.3	3.5
H30年産	138.6	5.1	0.4	0.5	8.0	4.3	9.7	8.8	10.2	47.0	2.2
R元年産	137.9	4.7	0.4	0.5	7.3	4.2	9.7	8.6	10.2	45.6	3.3
R2年産	136.6	4.5	0.6	0.6	7.1	4.3	9.8	8.5	10.2	45.6	3.7
R3年産	130.3	4.8	0.7	0.8	11.6	4.4	10.2	8.5	10.2	51.2	3.6
R4年産	125.1	5.0	0.7	0.8	14.2	4.8	10.6	8.9	9.9	54.9	3.6
R5年産	124.2	4.9	0.9	0.8	13.4	5.3	10.5	8.8	8.3	52.8	3.5
畑地化面積	—	—	—	—	—	—	0.4	0.2	1.6	2.2 (3.5)※	—

注1：加工用米及び新規需要米（米粉用米、飼料用米、WCS用稲、新市場開拓用米）は取組計画の認定面積。
注2：備蓄米は、地域農業再生協議会が把握した面積。
注3：麦、大豆、飼料作物、そば、なたねは、地方農政局等が都道府県再生協議会等に聞き取った面積（基幹作）。
※R5年産畑地化面積の戦略作物等合計面積欄の3.5万haについては、麦、大豆、飼料作物、そば、なたねのほか、高収益作物等を加えた面積。

9

飼料用米の取組状況

- 令和5年（2023年）産の飼料用米作付面積は13.4万haとなり、過去最高となった令和4年（2022年）産から0.8万ha減少したものの、基本計画における令和12年（2030年）目標の作付面積9.7万haを上回る水準。
- また、飼料用米の生産の約5割が経営規模（全水稲の作付面積）が15ha以上の大規模農家により担われている。

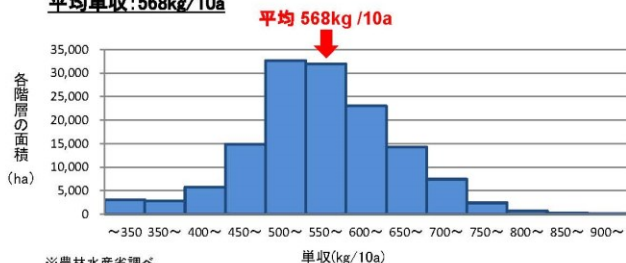
【飼料用米の作付・生産状況】

	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
飼料用米作付面積（万ha）	3.4	8.0	9.1	9.2	8.0	7.3	7.1	11.6	14.2	13.4
うち、多収品種の作付面積（万ha）	1.3	3.0	3.9	4.6	4.5	4.3	4.0	4.6	5.2	5.6
割合	39%	37%	43%	50%	56%	60%	56%	39%	37%	42%
うち、区分管理の取組面積（万ha）	2.7	6.0	7.3	7.6	7.0	6.5	6.3	9.1	11.3	10.8
割合	80%	75%	80%	83%	88%	89%	89%	78%	80%	82%
飼料用米生産量（万トン）	19	44	51	50	43	39	38	66	80	72※

注：「区分管理」とは、主食用米を生産する圃場とは異なる圃場で飼料用米のみを作付ける手法で、主食用米と同一の圃場で飼料用米を生産する「一括管理」と比べて、多収品種の導入が容易で、飼料用米の定着が期待できる。
「飼料用米生産量」は、実際の収量を反映した実績値（※R5年産については認定計画ベースの生産量）。

○ 飼料用米の単収分布（令和4年産）

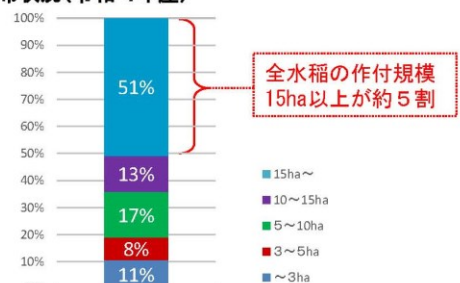
平均単収：568kg/10a



【参考】単収の推移

	H26年産	H27年産	H28年産	H29年産	H30年産	R元年産	R2年産	R3年産	R4年産
水稲平均単収	530	531	531	532	532	533	535	535	536
水稲平均単収	536	531	544	534	529	528	531	539	533
飼料用米平均単収	554	555	558	549	538	539	539	575	568

○ 飼料用米生産者の経営規模（全水稲の作付面積）別分布状況（令和4年産）



10

水田活用の直接支払交付金等

【令和6年度予算概算決定額 301,500 (305,000) 百万円】

<対策のポイント>

食料自給率・自給力の向上に資する麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化とともに、地域の特色をいかした魅力的な産地づくり、産地と実需者との連携に基づいた低コスト生産の取組、畑地化による高収益作物等の定着等を支援します。

<政策目標>

- 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha、飼料用米9.7万ha〔令和12年度まで〕）
- 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化
- 飼料用米、米粉用米の生産を拡大（飼料用米：70万t、米粉用米：13万t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 戦略作物助成

水田を活用して、麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米を生産する農業者を支援します。

2. 産地交付金

「水田収益力強化ビジョン」に基づく、地域の特色をいかした魅力的な産地づくりに向けた取組を支援します。

3. 都道府県連携型助成

都道府県が転換作物を生産する農業者を独自に支援する場合に、農業者ごとの前年度からの転換拡大面積に応じて、都道府県の支援単価と同額（上限：0.5万円/10a）で国が追加的に支援します。

4. 畑地化促進助成

水田を畑地化し、高収益作物やその他の畑作物の定着を図る取組等を支援します。

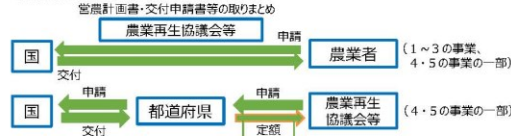
5. コメ新市場開拓等促進事業

11,000 (11,000) 百万円

産地と実需者との連携の下、新市場開拓用米等の低コスト生産等の取組を行う農業者を支援します。※7

※7 予算の範囲内で、助成対象となる地域農業再生協議会を決定

<事業の流れ>



<事業イメージ>

戦略作物助成

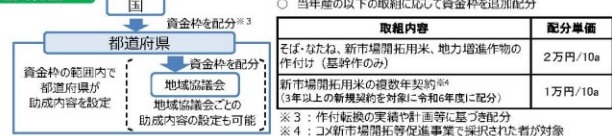
対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a※1
WCS用稲	8万円/10a
加工用米	2万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、5.5万円～10.5万円/10a※2

※1：多年生牧草について、収穫のみを行う年は1万円/10a

※2：飼料用米の一般品種について、令和6年度については標準単価7.5万円/10a（5.5～9.5万円/10a）

今後、標準単価を段階的に引き下げ、令和8年度において標準単価6.5万円/10a（5.5～7.5万円/10a）とする

産地交付金



畑地化促進助成（令和5年度補正予算と併せて実施）

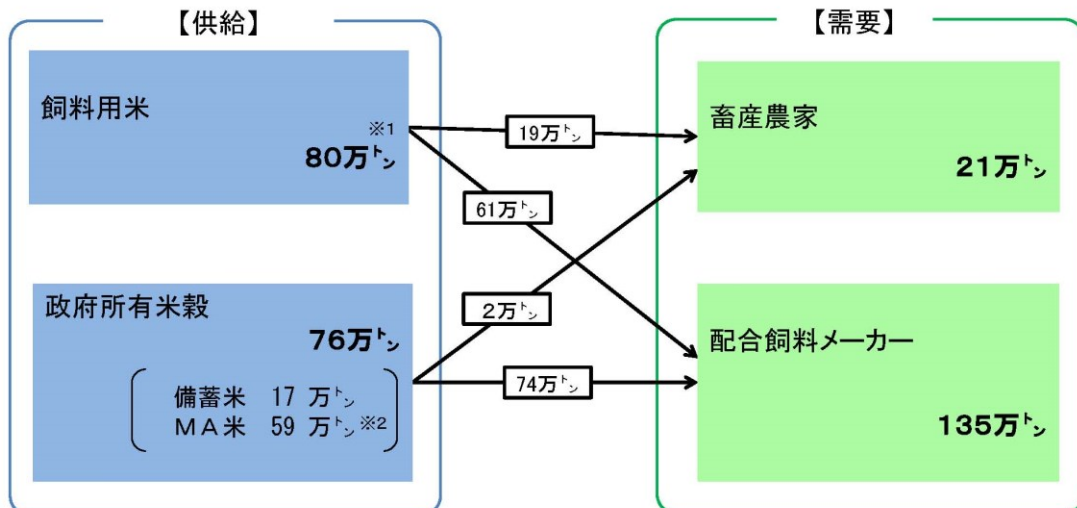
- ① 畑地化支援※5：14.0万円/10a
- ② 定着促進支援※5（①とセット）：2万円（3万円※6）/10a×5年間
または10万円（15万円※6）/10a（一括）※6：加工・業務用野菜等の場合
- ③ 産地づくり体制構築等支援
- ④ 子実用とうもろこし支援（1万円/10a）

【お問い合わせ先】農産局企画課（03-3597-0191） 11

飼料用米の供給状況

- 現状、飼料用に156万トンの米が畜産農家・配合飼料メーカーに供給されているところ。

米の飼料用としての供給量（令和4年度）



※1：令和4年度の生産量

※2：数量は実トンベース

出典：穀物課調べ

生産コストの低減（P13）

飼料用米の生産コスト低減に向けて

- 農業競争力強化プログラム（平成28年11月29日農林水産業・地域の活力創造本部決定）においては、**多収品種の導入拡大**などによる**飼料用米の生産コスト低減**、また、**耕種農家と畜産農家の連携**による、**飼料用米の特徴を活かした畜産物の高付加価値化を図る取組**を進めることとされた。

農業競争力強化プログラム（平成28年11月29日農林水産業・地域の活力創造本部決定） 《抜粋》

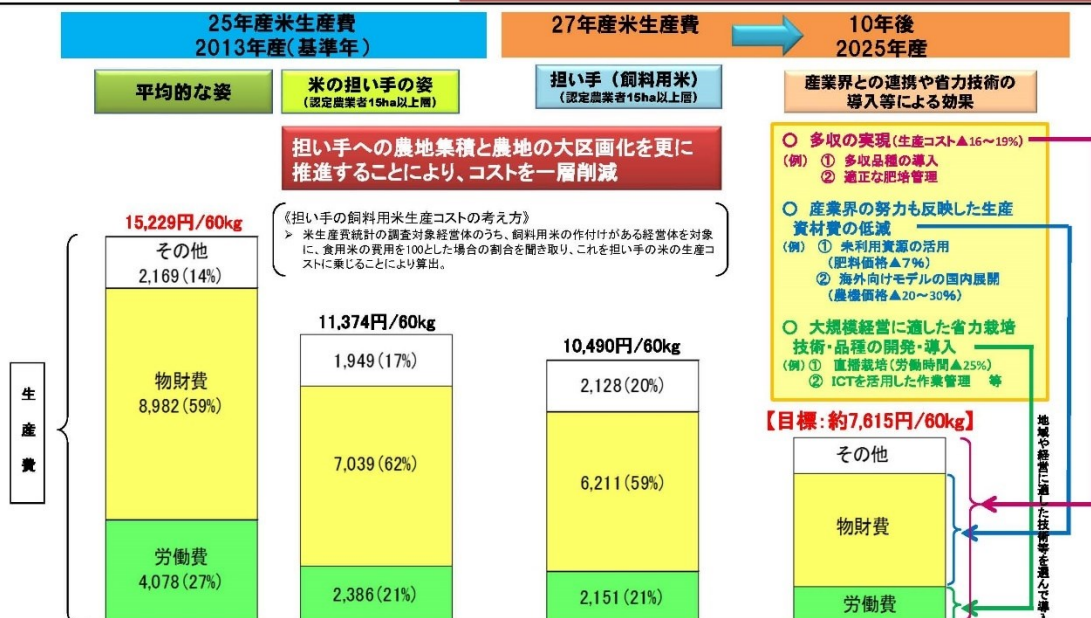
10 飼料用米を推進するための取組

- (1) 食料・農業・農村基本計画で掲げた飼料用米の生産努力目標の確実な達成に向けて、**生産性の向上**と**畜産物のブランド力強化**が**飼料用米生産の持続可能性の確保**につながる理想的なサイクルを実現する必要がある。
- (2) このため、水田活用の直接支払交付金による支援とあわせて、現場で取組可能な飼料用米の生産コスト低減策をとりまとめた「**飼料用米生産コスト低減マニュアル**」や「**飼料用米多収日本一**」表彰を活用しながら、**多収品種の導入**、**多収を実現する低コスト栽培技術の普及**などを推進し、**飼料用米の生産コスト低減**を進める。
- (3) また、耕種農家と畜産農家の連携により、飼料用米を輸入とうもろこしの代替品として利用するだけでなく、その**特徴を活かして畜産物の高付加価値化を図る取組**を進める。

14

担い手の飼料用米の生産コスト目標

- 平成27年6月に決定した日本再興戦略改定2015において、担い手の飼料用米生産コストを2025年産までに2013年産の全国平均から5割削減する目標を掲げている（15,229円/60kg→7,615円/60kg）。【担い手の飼料用米生産コスト（令和4年産）】認定農業者15ha以上層・・・9,760円/60kg（注）



注1：（ ）内は、生産費全体に占める割合である。注2：上記の生産費は、出荷前の段階までに掛かる経費であり、搬出・出荷経費、流通経費等は含まれない。

注3：農業所得は、生産費総額から家族労働費、自己資本利子及び自作地代を控除した額を粗収益から差し引いて算出される。

資料：農林水産省「農業経営統計調査 畜産物生産費統計（令和4年産）」

注：令和4年産は、経営耕地面積50ha以上かつ10a当たり資本・利子地代全額投入生産費に対する「賃借料及び料金」の割合が50%以上の経営体を除いた個別経営体の数値である。

15

「飼料用米生産コスト低減マニュアル」の作成

○ 農林水産省では、目標の確実な達成に向け「飼料用米生産コスト低減マニュアル」を公表。

現場の農業者が取り組みやすい飼料用米のコスト低減策を示した「飼料用米生産コスト低減マニュアル」を作成し、公表しました。なお、より現場に寄り添ったものとするため、現場での失敗事例とその対応を整理し、本マニュアルの掲載ホームページに追加掲載しています。



「飼料用米生産コスト低減マニュアル」目次

第1章 多収の達成

1 取り組む方の条件に応じて収量を確保しやすい品種を作付けしましょう

- (1) 多収品種について
- (2) 多収品種を使用する際の留意事項

2 肥料をしっかりと投入することで多収を実現しましょう

- (1) 多収を確保するための多肥栽培
- (2) 輪作の活用

第2章 栽培の合理化

1 育苗・田植え作業における生産コスト低減技術

- (1) 直播栽培の導入
- (2) 疎植栽培の導入
- (3) 乳苗移植栽培の導入
- (4) プール育苗の導入

2 施肥管理における生産コスト低減技術

- (1) 堆肥の利用
- (2) 安価な肥料の利用
- (3) 施肥作業の省力・低コスト化

3 収穫・調整作業等における生産コスト低減技術

- (1) 立毛乾燥技術の導入
- (2) 調整工程の簡素化

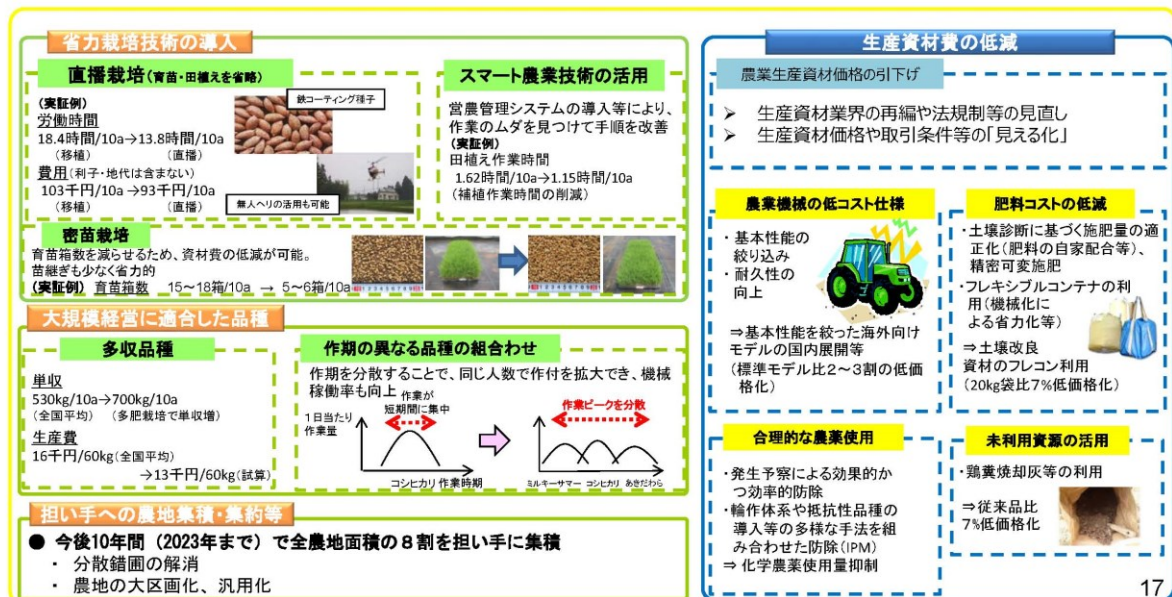
第3章 規模拡大

- (1) 農地集積・団地化による規模拡大の推進
- (2) 作期分散による大規模化の推進

16

飼料用米の生産コスト低減に向けた具体的な取組

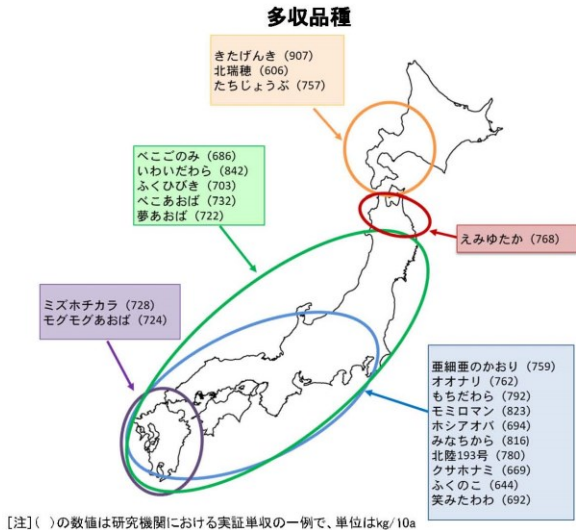
○ 担い手への農地集積・集約化、生産資材価格の引下げ、現場で取組可能な飼料用米の生産コスト低減策をとりまとめた「飼料用米生産コスト低減マニュアル」や「飼料用米多収日本一」を活用しながら、多収品種の導入、多収を実現する低コスト栽培技術の普及により単収の向上等を図ることで、生産コストの低減を推進



多収品種について

○ 多収品種については、現在、「需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領」において、以下の2区分が設けられている。

- ① 国の委託試験等によって、飼料等向けとして育成され、子実の収量が多いことが確認された21品種（多収品種）
- ② 一般的な品種と比べて子実の収量が多く、当該都道府県内で主に主食用以外の用途向けとして生産されているもので、全国的にも主要な主食用品種ではないもののうち、知事の申請に基づき地方農政局長等が認定した品種（特認品種）



主な特認品種の例（令和5年産）

県名	品種名
北海道	そらゆたか(710)
青森県	ゆたかまる(811)
岩手県	つぶゆたか(672)、つぶみのり(687)、たわわっこ(739)
秋田県	秋田63号(725)、たわわっこ(717)
福島県	たちすがた(599)、アキヒカリ(816)
長野県	ふくおこし(870)
新潟県	新潟次郎(669)、アキヒカリ(709)、亀の蔵(645)、ゆきみのり(681)、いただき(689)、ゆきみらい(653)
富山県	やまだわら(718)
兵庫県	兵庫牛若丸(615)、あきだわら(563)
島根県	みほひかり(546)
福岡県	タチアオバ(660)、ツクシホマレ(578)、夢一献(575)
宮崎県	タチアオバ(660)、み系358(702)、宮崎52号(620)

18

各都道府県において栽培可能な多収品種

都道府県		多収品種	特認品種	都道府県		多収品種	特認品種
北海道		きたげんき、北瑞穂、たちじょうぶ	そらゆたか	三重県			タチアオバ、あきだわら、やまだわら
青森県		えみゆたか	ゆたかまる	滋賀県			吟おうみ
岩手県			つぶゆたか、つぶみのり、たわわっこ	京都府			あきだわら、やまだわら
宮城県		べこごのみ、いわいだわら、ふくひびき、べこあおば、夢あおば	東北211号	大阪府			
秋田県			秋田63号、たわわっこ	兵庫県		べこごのみ、いわいだわら、ふくひびき、べこあおば、夢あおば、垂細垂のかおり、オオナリ、もちだわら、モミロマン、ホシアオバ、みなちから、北陸193号、クサホナミ、ふくのこ、笑みたわわ	あきだわら、兵庫牛若丸
山形県			山形22号、山形籾110号	奈良県			
福島県			たちすがた、アキヒカリ、まいひめ	和歌山県			
茨城県			月の光、あきだわら、ちほみのり	鳥取県			日本晴、コガネヒカリ
栃木県			月の光	島根県			みほひかり
群馬県			むさしの26号	岡山県			中生新千本、とよめき、やまだわら
埼玉県			アキヒカリ、初星	広島県			中生新千本、ホウレイ
東京都				山口県			あきだわら
神奈川県		べこごのみ、いわいだわら、ふくひびき、べこあおば、夢あおば、垂細垂のかおり、オオナリ、もちだわら、モミロマン、ホシアオバ、みなちから、北陸193号、クサホナミ、ふくのこ、笑みたわわ	ふくおこし	徳島県			
山梨県			ふくおこし	香川県			
長野県			どんとこい、あきだわら、月の光	愛媛県			媛育71号
静岡県			新潟次郎、アキヒカリ、ゆきみのり、亀の蔵、いただき、ゆきみらい	高知県			とよめき、たちはるか
新潟県			やまだわら、アキヒカリ	福岡県		べこごのみ、いわいだわら、ふくひびき、べこあおば、夢あおば、垂細垂のかおり、オオナリ、もちだわら、モミロマン、ホシアオバ、みなちから、北陸193号、クサホナミ、ふくのこ、笑みたわわ、ミズホチカラ、モグモグあおば	ツクシホマレ、夢一献、タチアオバ
富山県			アキヒカリ、とよめき、やまだわら	佐賀県			レイホウ、さがうらら
石川県			あきだわら、シャインパール	長崎県			夢十色
福井県			あきだわら、アキヒカリ	熊本県			タチアオバ、越のかおり
岐阜県			タチアオバ、もみゆたか、とよめき	大分県			タチアオバ
愛知県				宮崎県			タチアオバ、み系358、宮崎52号、ひなたみのり
				鹿児島県			タチアオバ、ルリアオバ、ミナミユタカ、夢十色、夢はやと、くいつき
				沖縄県			

19

「飼料用米多収日本一コンテスト」の開催

■ 趣 旨

飼料用米生産農家の生産技術の向上を推進するため「飼料用米多収日本一」を開催し、生産技術の面から先進的で他の模範となる経営体を表彰し、その成果を広く紹介する。

■ 内 容（令和5年度）

全国の飼料用米生産者のうち、
①作付面積がおおむね1ha以上（多収品種・区分管理に限る。）
②飼料用米の多収化、生産コスト低減等に取り組んでいる
経営体からの応募を受け、飼料用米の10a当たりの収量等が優れる経営体を表彰します。

■ 褒賞区分

- ・農林水産大臣賞
- ・農産局長賞
- ・全国農業協同組合中央会会長賞
- ・全国農業協同組合連合会会長賞
- ・協同組合日本飼料工業会会長賞
- ・日本農業新聞会長賞



■ 令和5年度受賞者（敬称略）

褒賞区分	単位収量の部		地域の平均単収からの増収の部	
	受賞者	都道府県	受賞者	都道府県
農林水産大臣賞	山口 勝利	北海道	熊谷 聡	福島県
農産局長賞	海地 博志	山口県	農事組合法人ふながわ 代表者 由井 久也	富山県
全国農業協同組合中央会会長賞	古川 久夫	岩手県	高野 博文 高野 森夫	福島県
全国農業協同組合連合会会長賞	小針 暢芳	福島県	櫻井 博	茨城県
協同組合日本飼料工業会会長賞	樋熊 学	秋田県	牟田 基治	佐賀県
日本農業新聞会長賞	高杉 伸悦	青森県	梅村 貢司	愛知県

20

やまぐち かつとし
山口 勝利 氏（北海道美唄市）

令和5年度 農林水産大臣賞（単位収量の部）

品種	作付面積	単収	地域の単収との差（地域の平均単収）
きたげんき	2.1ha	974kg/10a	385kg/10a（589kg/10a）※

※作柄調整後の地域の平均単収

【経営概況】

- 家族経営（本人、妻）
- 米作のみの専業農家
- 収量向上と生産コストの低減を両立させる手法に取り組む。

【作付品目】

- 主食用米 18.5ha
ななつぼし、ゆめぴりか、おぼろづき、
さんさんまる（乾田直播）
- 飼料用米 きたげんき 2.1ha



【取組のきっかけ】

- 多収品種でありながら耐倒伏性・耐冷性に優れ、管内に採種圃場が設定されていることから種子の供給も容易であるため、「きたげんき」を選定。

【取組概要】

- 主食用米4品種と飼料用米を作付けしているが、収穫適期を逃さないよう作業競合が生じにくい品種構成にしている。特に「きたげんき」は多収を追求しているため、収穫適期判定（黄化率）を確認し収穫作業に進んでいる。
- 田植えでは、一番最初に飼料用米「きたげんき」から移植し、少しでも出穂期を早め登熟期間を確保する取組をしている。また、微生物資材である植物体内共生微生物（商品名：イネファイター）を育苗時に散布している。本商品の主成分は稲から発見された共生細菌（アソスピリウム属 *Azospirillum* sp. 細菌）で、育苗時に散布し稲の植物体内に吸収・共生させるもので、稲の免疫力を高め、病害虫に対する抵抗力が高まるものとされている。
- 多収に向け、秋に稲わらを鋤込み、ケイカルを春と秋に分けて投入するとともに、基肥に暖効性肥料を使用することで秋まで肥料切れにならないように工夫している。病害虫防除には播種同時箱施用剤を使用し、本田は無人ヘリコプターによる防除、基幹防除は1回のみで、雑草防除は植代後の除草と初中期一発剤の除草とし、防除と除草の回数を減らして、省力化とコストの低減を図っている。

21

品種	作付面積	単収	地域の単収との差（地域の平均単収）
ふくひびき	3.7ha	852kg/10a	311kg/10a(541kg/10a) [※]

※作柄調整後の地域の平均単収

【経営概況】

- 家族経営（本人、妻、臨時雇用2人）。
- 水稻を中心に、いんげん等の野菜も作付け。

【作付品目】

- 主食用米 ひとめぼれ、コシヒカリ 3.2ha
- 飼料用米 ふくひびき 3.7ha
- いんげん、自家消費野菜 0.1ha

【取組のきっかけ】

- 稲作作業の省力化、経営の安定化を図るため、令和3年産から取り組んでいる。

福島県



須賀川市

【取組概要】

- 多収が期待でき耐倒伏性に優れる「ふくひびき」を、令和3年産から選定。
- 施肥管理は、①毎年、稲わらをすき込み、②隔年で鶏ふん堆肥45kg/10a（又は牛ふん堆肥）を施用し、③基肥は成分25-7-7の肥料（飼料用米向け一発肥料のお米のみかた）40kg/10aを田植え前全層施肥で施用し、④生育が悪いところのみ追肥を実施することで、多収を実現している。
- 生産コスト低減を図るため、①ブール育苗により水管理の時間短縮、②播種量を300g/箱まで密度をあげ、箱数を削減、③収穫前に水分値が19%前後になるまで立毛乾燥を行い、乾燥コストを抑制、④フレコン出荷による運搬経費等の削減等の取組を実施している。
- 農機具メーカー（の指導員）とも相談の上、密苗の影響やふくひびきの品種特性を考慮して、1株当たり5～7本（通常、3～4本）、65株/10a（コシヒカリは50株/10a）となるように田植えを行っている。田植え時に、活着を促進させるため、稚苗用液肥源を少量粉状で育苗箱に散布している。
- 病虫害防除については、育苗箱（ツインターボ箱粒剤08）を施用している。除草剤については、初期剤として、農将軍フロアブルをトラクターで施用し、初中期一発剤として、田植え機でアツパレZ粒剤を田植え同時施用している。その後に生えてきた雑草は、田植え機にアタッチメントをつけ機械処理で確実に除草している。機械処理により、稲の根に酸素を供給でき生育がよくなるメリットもある。

22

品種	作付面積	単収	地域の単収との差（地域の平均単収）
北陸193号、みなちから、夢あおば、オオナリ	3.3ha	812kg/10a	285kg/10a(527kg/10a) [※]

※作柄調整後の地域の平均単収

【経営概況】

- 家族経営（本人と妻）、農繁期には従業員を期間雇用
- 近隣農家（3経営体）の乾燥・調製作業を受託

【作付品目】

- 主食用米 恋の予感、ヒノヒカリ、中生新千本 2.7ha
- 飼料用米（種子用を含む）北陸193号、みなちから等 5.4ha

山口県



山口市

【取組のきっかけ】

- 実需者の食の安全・安心へのこだわり、耕畜連携による持続可能な地域循環型農業のモデルづくりに共感するとともに、飼料用米取組による主食用米との作業分散や経営安定を期待して、平成22年産から本格的な飼料用米（当初は「モミロマン」）生産に取り組む。

【取組概要】

- 平成23年産から、より多収性で耐倒伏性に優れる「北陸193号」に変更。令和5年産は需要者からの要望もあり、「北陸193号」、「みなちから」、「夢あおば」及び「オオナリ」を作付けした。収穫期が遅い「北陸193号」を作付けることで、主食用米との作業分散や収穫等作業でのコンタミ防止が図られている。また、脱粒性が高いため、立毛乾燥を行わないことで裂果による脱粒を防止でき、株張りが良く草茎が固い部分を避け地上高30cmの部分を刈り取ることで収穫時のコンバイン負荷を軽減。
- 生産コスト低減を図るため、①疎植栽培（地域の慣行60株/坪から50株/坪へ）により資材費・労働力を低減、②耕畜連携の取組（実需者から鶏糞堆肥の無償供給を受ける）と、基肥・追肥での安価な単肥（硫酸・尿素）使用により資材費を低減、③病虫害防除剤の苗箱散布、除草剤の移植時同時散布により労働力を低減、④実需者へフレコン出荷することで包装容器代・運搬経費を低減、⑤機械整備を自ら行うことで長期的な機械の使用による設備費低減の取組を実施。
- 実需者と実需者に出荷する飼料用米生産者が連携し、生育診断等を実施する現地園場視察会等を行うことにより、生産者同士が切磋琢磨し、単収向上を目指している。

23

農事組合法人ふながわ（富山県下新川郡朝日町）

令和5年度 農産局長賞（地域の平均単収からの増収の部）

品種	作付面積	単収	地域の単収との差（地域の平均単収）
やまだわら	6.1ha	836kg/10a	305kg/10a（531kg/10a）※

※作柄調整後の地域の平均単収



【経営概況】

- 地域の若い担い手の問題提起を機会として設立された集落営農組織から始まり、平成19年に法人化して発足。
- 代表者：由井 久也
- 組合員 [R5]：32名

【作付品目】

- 主食用米 32.5ha
コシヒカリ、富富富、てんたかく
- 飼料用米 やまだわら 6.1ha
- 大豆 えんれいのそら 11.9ha

【取組のきっかけ】

- 平成27年に大区画ほ場整備（一筆1ha区画）をした際、飼料用米の作付けを勧められ、「やまだわら」の作付けを開始。倒伏しにくいことや作期分散が図れることが確認できたことから、種子生産体制の拡充にあわせて徐々に作付面積を拡大。

【取組概要】

- ①主食用米の移植栽培、②主食用米の直播栽培、③飼料用米の順で収穫できるように作付けし、作期を分散。併せて、ほ場の水管理を徹底し、高単収を確保している。また、一部圃場で、密苗を試験導入し、箱数削減による育苗の省力化やコスト低減に取り組んでいる。
- 大区画ほ場の整備と飼料用米の団地化による効率化に加え、大区画ほ場に適した畦畔の傾斜が緩やかな耕作道（低段差緩傾斜耕作道）を整備して、大型機械の乗り入れやターンを容易にし、更なる効率化を実現している。
- 土づくりを基本とし、ケイ酸の他にリン酸、カリを加えた配合肥料（120kg/10a）、鶏糞（300kg/10a）を散布。また、コンボキヤスタ（肥料散布機）を導入して散布を効率化している。また、隣県の養鶏業者から輸送費負担のみで鶏ふんの提供を受け経費を削減している。
- 除草剤は、投込み式の大規模農家用製品を使用し、コストを低減。また、畦畔には芝を植えて畦畔除草の労力を軽減している。
- 平成29年からスマート農業の取組を開始。センサー搭載コンバインを活用し、翌年のほ場毎の栽培管理に活用している。また、オペレーターの労力軽減を図るため、令和4年度に自動操舵システムを既存の田植機に追加で導入している。

24

流通コストの低減（P25）

飼料用米の利用拡大のための機械・施設整備等に対する支援

- 産地で必要とされている飼料用米保管施設（カントリーエレベーター、飼料保管タンク、飼料用米保管庫等）の整備を支援。なお、施設整備に伴う産地の負担を軽減する観点から地域の既存施設の有効活用を図ることが基本。
- 畜産農家が飼料用米を利用するために必要な機械の導入や施設の整備を支援。

● 強い農業づくり総合支援交付金（令和6年度予算額：121億円の内数）

稲作農家が受益となる施設

- 飼料用米の生産拡大に対応するための施設の新設・増築や機能向上を支援。
（※単独施設での整備も可能だが、周辺に利用率が低い施設があれば、複数施設の再編を行う。）

例1：飼料用米のカントリーエレベーターを新設



例2：カントリーエレベーターを増築し、飼料用米にも対応



畜産農家が受益となる施設

- 自給飼料（飼料用米を含む）生産拡大に対応するために必要な保管・加工施設等の整備を支援。
（※長期の利用供給に関する協定を締結すること等が条件。）

例：TMRセンターに飼料用米保管タンクを増設



● 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（令和5年度補正（所要額）：291億円の内数） （畜産クラスター事業）

例：米粉砕機、飼料保管タンク、混合機等の導入

- 畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体（畜産農家、飼料生産組織等）が飼料用米の保管・加工・給餌するために必要な機械の導入、施設整備等を支援。



26

飼料用米の乾燥・調製・保管場所の確保にかかる事例

- 多収品種に取り組む産地の中には、
 - ① 空きのできた既存の主食用米倉庫の一部に保管している事例
 - ② 既存のカントリーエレベーター(CE)・ライスセンター(RC)の再編利用により新たな投資を最小限に抑えながら保管場所を確保している事例
 - ③ 地域内で一定量の飼料用米の生産拡大が見込めるとして新たに飼料用米専用のCEを建設している事例がある。
- 畜産側では、飼料の自家配合を行う比較規模の大きな農家が飼料用米保管タンクや倉庫を設置している事例がある。

産地側

① 既存倉庫の利用 (栃木県内のJAの事例)

- ・空きが生じた主食用米の倉庫の一部を利用。
- ・フレコンに品種名を明記し、倉庫内での分別保管を徹底。



(イメージ)

②-1 既存CE・RCの再編利用

(秋田県内のJAの事例)

- ・管内14カ所のCE及びRCのうち、老朽化した1カ所のCEを改修し、飼料用米の調製保管施設として利用。
- ・管内のRCや個人で乾燥した穀を施設のサイロビンに集約保管し、需要先の利用形態に応じて規摺りをして出荷。地域の飼料用米流通の拠点施設となっている。



(「平成21年度強い農業づくり交付金」を活用)
※令和6年度の場合、「強い農業づくり総合支援交付金」を活用可能

②-2 既存CE・RCの再編利用 (熊本県内のJAの事例)

- ・地域のCE・RCの再編に伴い、既存のCEにサイロ等を増設し、主食用米と飼料用米とを区分して管理。市内で生産する飼料用米は当施設で一元的に処理。
- ・飼料用米の区分集出荷体制を確立し、主食用米への混入を防止。



(「平成21年度強い農業づくり交付金」を活用)
※令和6年度の場合、「強い農業づくり総合支援交付金」を活用可能

③ 飼料用米専用CEの新設

(宮城県内のJAの事例)

- ・年間を通じて均質な飼料用米を供給できる体制を構築するため、平成24年に飼料用米専用のCEを新設。
- ・これまで管内の11ヶ所のRCで行われていた飼料用米の乾燥調製を本CEに集約化するとともに、老朽化した4カ所のRCを閉鎖するなど施設の再編合理化も実施。



(「平成23年度戦略作物生産拡大関連施設緊急整備事業」を活用)
※令和6年度の場合、「強い農業づくり総合支援交付金」を活用可能

畜産側

畜産農家における飼料用米保管タンクの設置

(山口県内の養鶏農家の事例)

- ・飼料用米専用の保管タンクを整備し、飼料用米の集荷・保管等を一元管理することによりコストを削減。
- ・地域の耕種農家と連携して、飼料用米の生産・利用ネットワークを構築。



(「平成28年度畜産クラスター事業」を活用)
※令和6年度の場合、「畜産クラスター事業」を活用可能

畜産農家における飼料用米保管施設の設置

(鹿児島県内の養豚農家の事例)

- ・飼料用米保管施設を2棟整備。
- ・飼養する肥育豚約10,300頭に、年間約189tの国産飼料用米を給与できる体制を構築。



(「平成29年度強い農業づくり交付金」を活用)
※令和6年度の場合、「強い農業づくり総合支援交付金」を活用可能

27

配合飼料メーカーの立地状況と飼料用米の集荷・流通体制

- 飼料用米の産地は全国に存在するが、配合飼料工場は、主に、太平洋側の港湾地域に立地が集中。
- 飼料用米については、生産者団体による飼料用米の集荷・流通体制が確立されていることから、稲作農家自らが需要先の確保や配合飼料工場への供給に携わらずとも、飼料用米の生産に取り組むことが可能。

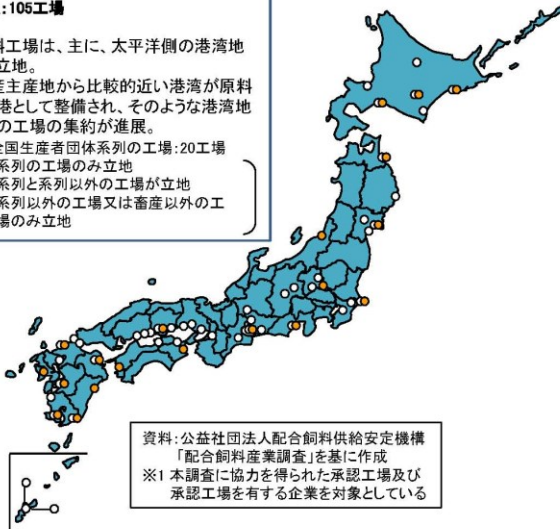
配合飼料工場の立地状況※1

企業数:58社
工場数:105工場

- ・飼料工場は、主に、太平洋側の港湾地域に立地。
- ・畜産主産地から比較的近い港湾が原料受入港として整備され、そのような港湾地域への工場の集約が進展。

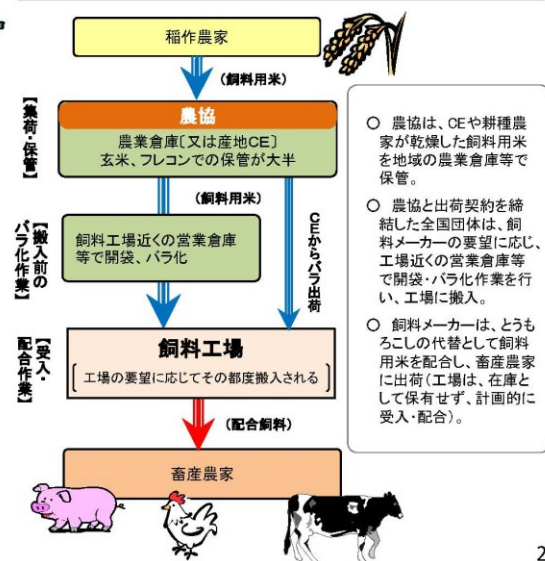
うち全国生産者団体系列の工場:20工場

- 系列の工場のみ立地
- 系列と系列以外の工場が立地
- 系列以外の工場又は畜産以外の工場のみ立地



資料:公益社団法人配合飼料供給安定機構
「配合飼料産業調査」を基に作成
※1 本調査に協力を得られた承認工場及び承認工場を有する企業を対象としている

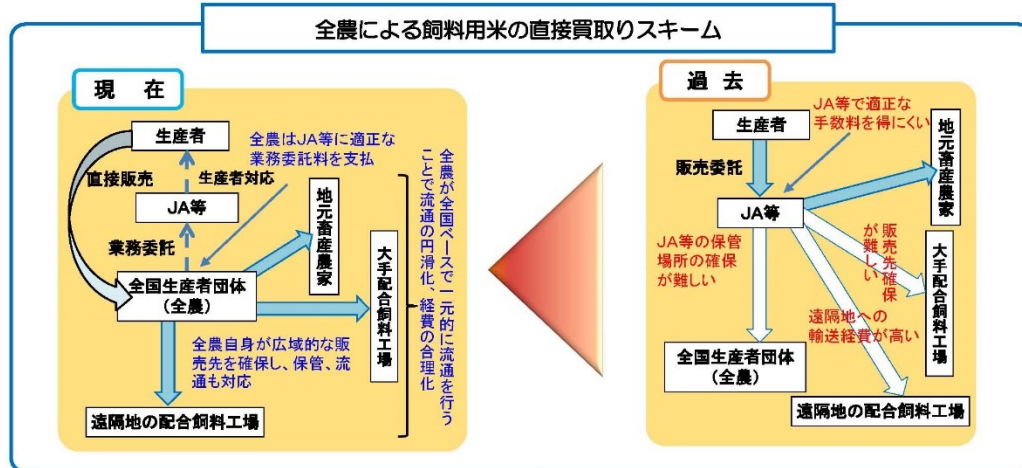
全国生産者団体による飼料用米の集荷・流通体制



28

全国生産者団体による集荷・流通について

- 全国生産者団体(全農)は、飼料用米を生産者から直接買い取り、自ら保管・流通・販売する仕組みを創設し、運用している。
- 全農に出荷された米の輸送経費は、基本的には輸送距離に応じて高くなるが、契約した運送業者等における帰り荷の有無等も影響するため、輸送距離のみによって決まるものではない。
- 流通経費は、一般的に金利・倉敷料や販売手数料等の他の経費と合わせて計算され、生産者が受け取る販売代金から差し引くことで精算されている。

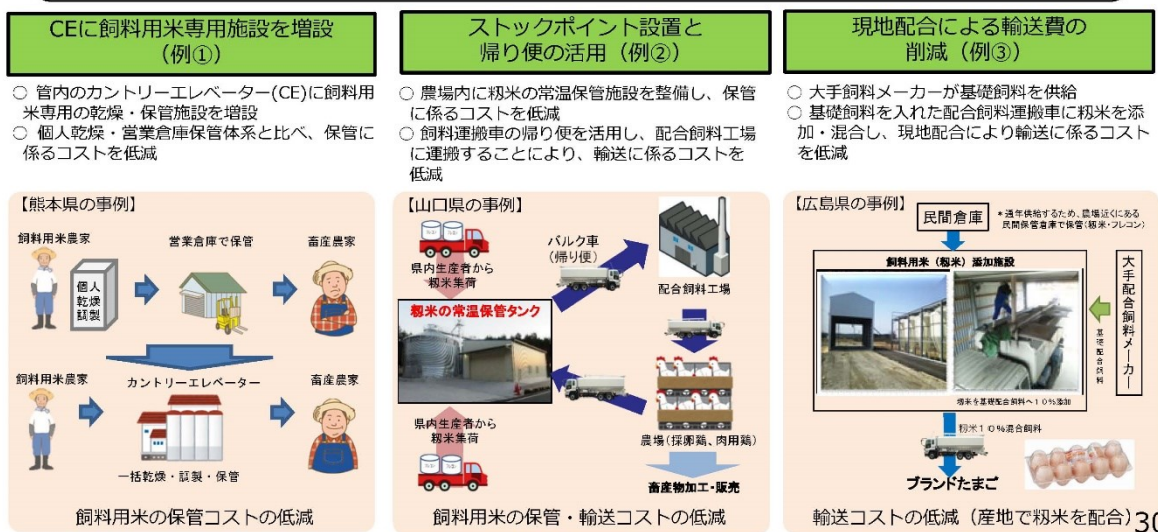


※ 農林水産省では、全国生産者団体(全農)が創設した仕組みの運用を可能とするため、「米穀の出荷販売業者が遵守すべき事項を定める省令」(平成21年11月5日農林水産省令第63号)を一部改正(平成26年11月公布、平成27年2月施行)

29

流通コストの低減に向けた取組

- 需要に応じた飼料用米の生産拡大に向けては、生産コストの低減に加え、流通コストの削減に取り組むことが重要。
- このため、先進的な地域では、
 - ① 個人乾燥・調整、民間倉庫保管から、CE等の共同管理体系を導入したことによる保管コストの低減(例①)
 - ② 帰り便活用のため、バルク車が横付けできるストックポイントの設置による保管・輸送コストの低減(例②)
 - ③ 遠隔地の配合飼料工場には運ばず、現地配合施設の設置による輸送コストの低減(例③)
 といった取組みが行われている。



飼料用米を活用した畜産物のブランド化 (P31)

飼料用米を活用した畜産物の高付加価値化に向けた取組

- 飼料用米の利活用には、単なる輸入とうもろこしの代替飼料として利用するのみならず、その特徴を活かして畜産物の高付加価値化を図ろうとする取組が見られる。
- 国産飼料であることや水田の利活用に有効であること等をアピールしつつ、飼料用米の取組に理解を示す消費者層等から支持を集めつつある。

日本の米育ち 平田牧場金華豚・三元豚

- 事業者名：株式会社平田牧場
(山形県酒田市みずほ2丁目)
- 畜産物販売：ネット通販、直営店等
- ブランドの概要

飼料用米を活用した畜産物ブランド化の先駆者として日本最大規模を誇る。大学、研究機関等と連携し、飼料設計や給与技術の改善、肉質向上に取組み、全ての豚が飼料用米を活用(肥育前期15%、後期30%)また、生産・流通・販売まで一貫して行うことで、収益性の高い高付加価値化を図っている。



日本のこめ豚、米っこ桃豚

- 事業者名：ボークランドグループ
(秋田県鹿角郡小坂町)
- 畜産物販売：ネット通販、スーパー等
- ブランドの概要

「農業で幸せになろう」を合言葉に、畜産を中心とした循環型農業を推進。地元産の飼料用米を使用した豚肉を「日本のこめ豚」として全国に販売、また県内のスーパーでは「米っこ桃豚」として販売している。飼養する全ての豚に離乳後から10%、肥育後期には30%の飼料用米を与えている。



オクノの玉子

- 事業者名：株式会社オクノ(兵庫県加古川市八幡町)
- 畜産物販売：ネット通販、直売所、ホテル等
- ブランドの概要

飼料用米のほか、飼料産サンマ魚粉や赤穂の塩など、厳選した国産原料を自家配合して給与。実需者とは直接契約で年間固定価格で安定取引。ホテル等で定期開催される産直マルシェをプロデュースし、オクノの玉子の素材へのこだわりをPRしている。飼料用米の配合割合は30%。



エムケイさんちのお米豚

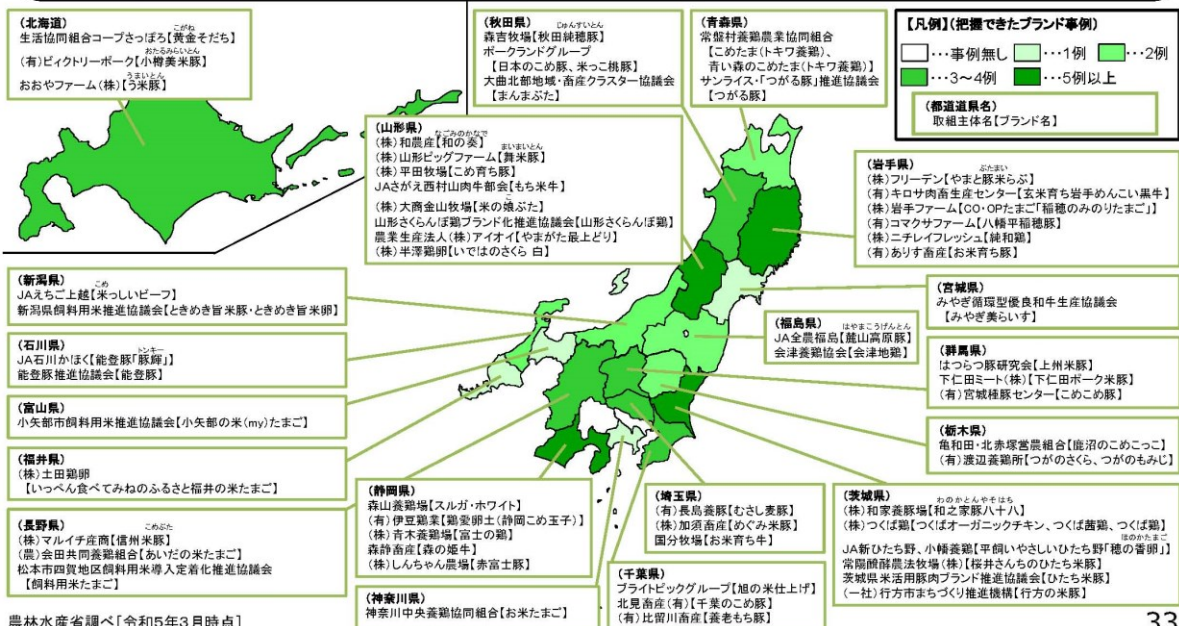
- 事業者名：有限会社エムケイ商事
(宮崎県都城市神之山町)
- 畜産物販売：スーパー、ネット通販等
- ブランドの概要

宮崎県都城市を中心とした南九州で収穫された国産飼料用米を主に使用し、集荷・検査・保管、配合飼料メーカーへの輸送・製造、直営農場での豚への給餌まで、一貫した管理体制を実施。「楽天市場ふるさと納税人気お礼の品」2019年間ランキングで第4位を獲得。飼料用米の給餌割合は20%。



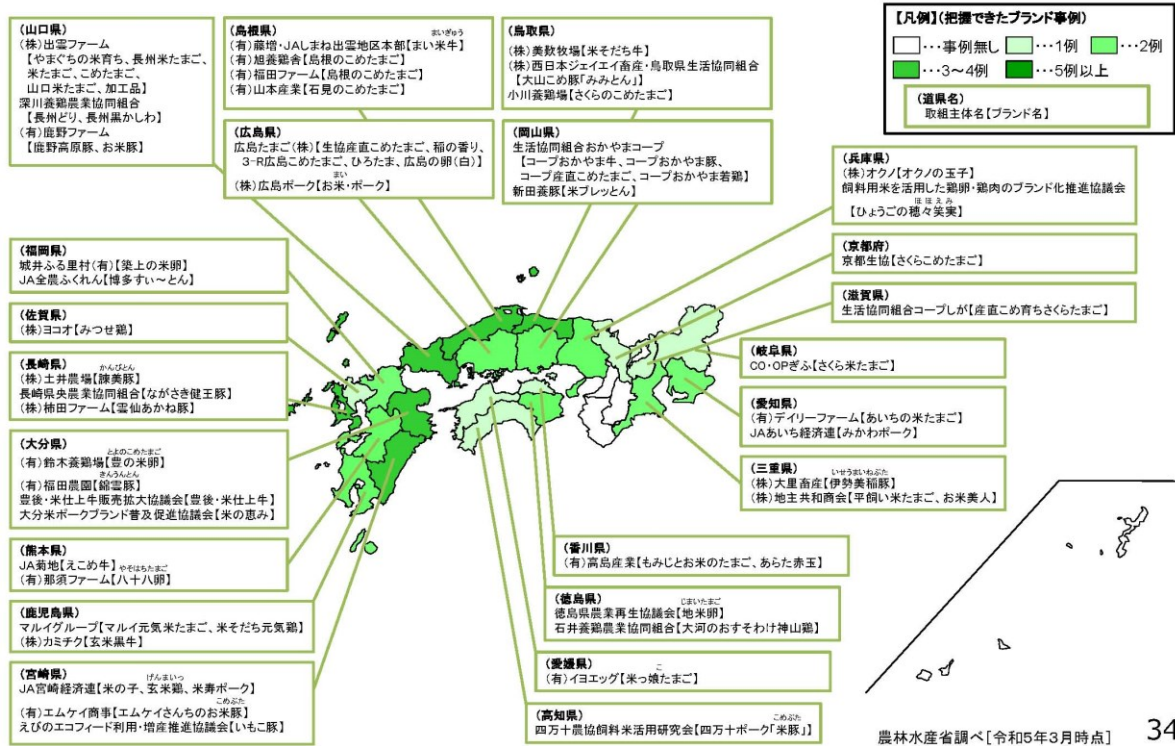
飼料用米を活用した畜産物のブランド化事例①

- 飼料用米の利活用には、輸入とうもろこしの代替としての位置づけを超えて、その特徴を活かし畜産物の高付加価値化を図ろうとする取組が見られる。(41道府県102事例)
- 国産飼料であることや水田の利活用に有効であること等に理解を示す消費者層等から支持を集めている。



農林水産省調べ(令和5年3月時点)

飼料用米を活用した畜産物のブランド化事例②



34

参考資料 (P35)

飼料用米の作付面積・生産数量等の推移

【飼料用米の作付・生産状況】

年 産	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
作付面積 (万ha)	0.1	0.4	1.5	3.4	3.5	2.2	3.4	8.0	9.1	9.2	8.0	7.3	7.1	11.6	14.2	13.4
生産量 (万トン)	0.8	2.3	6.8	16	17	11	19	44	51	50	43	39	38	66	80	—

※平成20・21年産の生産量は取組計画認定ベース。

【飼料用米の供給先別供給量の推移】

(万トン)

年 産	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
飼料用米生産量	19	44	51	50	43	39	38	66	80
うち、配合飼料メーカーへの供給量	10	32	37	35	31	27	29	49	61
うち、畜産農家への供給量	9	12	14	15	12	12	9	17	19

36

令和5年産飼料用米の出荷方式、品種別面積

	作付面積	出荷方式別面積				飼料用米の品種別面積			
		一括管理	割合	区分管理	割合	一般品種	割合	多収品種	割合
北海道	6,788	740	11%	6,048	89%	1,657	24%	5,131	76%
青森	7,930	101	1%	7,830	99%	1,630	21%	6,301	79%
岩手	5,739	437	8%	5,301	92%	1,205	21%	4,534	79%
宮城	9,801	991	10%	8,810	90%	8,660	88%	1,141	12%
秋田	4,265	1,480	35%	2,785	65%	2,740	64%	1,525	36%
山形	5,138	854	17%	4,284	83%	1,215	24%	3,923	76%
福島	11,722	3,716	32%	8,006	68%	9,181	78%	2,541	22%
茨城	13,886	1,760	13%	12,126	87%	9,395	68%	4,491	32%
栃木	15,069	107	1%	14,962	99%	14,538	96%	531	4%
群馬	1,661	603	36%	1,058	64%	1,585	95%	76	5%
埼玉	3,605	1,697	47%	1,908	53%	2,829	78%	776	22%
千葉	10,154	3,661	36%	6,492	64%	5,207	51%	4,946	49%
東京	0								
神奈川	13	12	92%	1	8%	12	92%	1	8%
新潟	4,032	1,576	39%	2,456	61%	2,062	51%	1,970	49%
富山	2,096	177	8%	1,919	92%	1,189	57%	907	43%
石川	1,131	125	11%	1,006	89%	738	65%	393	35%
福井	1,976	256	13%	1,720	87%	834	42%	1,142	58%
山梨	21	4	20%	17	80%	8	38%	13	62%
長野	429	224	52%	205	48%	239	56%	189	44%
岐阜	3,496	1,598	46%	1,898	54%	2,383	68%	1,114	32%
静岡	1,011	22	2%	989	98%	338	33%	674	67%
愛知	2,040	1,399	69%	640	31%	1,787	88%	253	12%
三重	2,426	234	10%	2,192	90%	1,345	55%	1,081	45%

	作付面積	出荷方式別面積				飼料用米の品種別面積			
		一括管理	割合	区分管理	割合	一般品種	割合	多収品種	割合
滋賀	2,033	311	15%	1,722	85%	1,211	60%	822	40%
京都	133	1	1%	132	99%	41	30%	92	70%
大阪	6	6	100%	0	0%	6	100%	0	0%
兵庫	819	8	1%	811	99%	277	34%	542	66%
奈良	50	11	22%	39	78%	42	85%	8	15%
和歌山	3	1	37%	2	63%	1	37%	2	63%
鳥取	821	0	0%	821	100%	18	2%	804	98%
島根	804	0	0%	804	100%	86	11%	718	89%
岡山	1,824	738	40%	1,086	60%	1,184	65%	640	35%
広島	443	24	5%	420	95%	164	37%	279	63%
山口	1,108	0	0%	1,108	100%	282	25%	826	75%
徳島	1,007	564	56%	443	44%	639	63%	368	37%
香川	195	20	10%	175	90%	101	52%	94	48%
愛媛	344	68	20%	276	80%	131	38%	213	62%
高知	1,135	149	13%	986	87%	930	82%	205	18%
福岡	2,475	0	0%	2,475	100%	1	0%	2,474	100%
佐賀	829	0	0%	829	100%	159	19%	671	81%
長崎	117	8	7%	109	93%	56	48%	61	52%
熊本	1,646	25	1%	1,622	99%	304	18%	1,342	82%
大分	1,932	0	0%	1,932	100%	252	13%	1,680	87%
宮崎	887	9	1%	879	99%	336	38%	551	62%
鹿児島	880	118	13%	762	87%	527	60%	353	40%
沖縄	3	3	100%	0	0%	3	100%	0	0%
合計	133,925	23,838	18%	110,086	82%	77,527	58%	56,398	42%

注1：東京都では飼料用米の作付はない。
 注2：「一括管理」とは主食用米と同一のほ場で飼料用米を生産する管理方法であり、「区分管理」とは主食用米を生産するほ場とは異なるほ場で飼料用米のみを作付ける管理方法である。
 注3：「多収品種」とは「国の委託試験等によって育成され、一般品種と比べ子実の収量が多いことが確認された品種」及び「一般的な品種と比べて子実の収量が多く、当該都道府県内で主に主食用以外の用途向けとして生産されているもので、全国的にも主要な主食用品種でないもののうち、知事の申請に基づき地方農政局長等が認定した品種」である。

37

飼料用米の加工と給与方法

- 牛や豚に飼料用米を給与する場合、消化性を向上させるために破砕や蒸気圧ぺん等の加工処理が必要。
- 鶏については、砂嚢(さのう)※を有するため、収容をしないで粒の粗米をそのまま給与することが可能。
- 最近では、収容や乾燥調製をしない低コストの取組として、破砕した粗米に水と乳酸菌を加え密封し、発酵させたSGS(ソフトグレインサイレージ)も一部地域で行われている。
- 飼料用米の利用を進めることで、海外のとうもろこしの状況に左右されにくい国産飼料に立脚した畜産経営が可能。
 ※砂嚢: 菌を持たない鳥類が、飲み込んだ砂や小石とともに食物をすりつぶす器官。「筋胃」「すなごも」とも呼ばれる

○ 畜種別の飼料用米の利用形態と利用に当たっての留意点等

畜種	利用形態	飼料用米の利用に当たっての留意点等
採卵鶏 肉用鶏	粗米(玄米)を粒のまま利用可能	・ 採卵鶏の場合、卵黄色が低下(卵の栄養には問題がなく、淡い卵黄色をブランドとして利用する取組もあり。パブリカ等の色素の添加で黄色の補正も可能) ・ より高い配合割合で給与する場合、不足する栄養成分を調整する必要(特に粗米給与の場合は、蛋白質や脂肪が不足)
豚	破砕等の加工処理した玄米(粗米)を利用	・ より細かく粉砕する方が消化性が向上 ・ 飼料用米の配合割合を高めると、脂肪酸(オレイン酸、リノール酸)の割合が変化することにより肉質が向上
肉用牛 乳用牛		・ より細かく粉砕する方が消化性が向上 ・ 飼料用米を急に多給すると、ルーメンアシドーシス(ルーメン(第1胃)内が急激に酸性化し、正常な消化・吸収ができなくなる)が発生するおそれがあるため、家畜の様子を観察しながら徐々に配合割合を上げていくとともに、粗飼料を十分給与するなどの配慮を要する。

飼料用米の加工形態

【粗米】



【破砕した粗米】



【SGS】



【玄米】



【破砕した玄米】



38

飼料用米の畜種別供給量

○ 配合飼料メーカーによる飼料用の米の使用量(令和4年度)

区分	採卵鶏	ブロイラー	養豚	乳牛	肉牛	合計
令和4年度使用量	42万ト	40万ト	41万ト	7万ト	4万ト	135万ト
(割合)	(31.4%)	(29.9%)	(30.4%)	(5.1%)	(3.3%)	(100.0%)

資料:飼料月報(公益社団法人配合飼料供給安定機構発行)。ラウンドの関係で合計等が一致しない場合がある。

○ 米の飼料としての特性

- ・ 米(玄米)の家畜にとっての栄養価(TDN※)は、とうもろこしとほぼ同等。
 - ・ とうもろこしと比べオレイン酸が多い、カロテンが少ないなどの特性をふまえた畜産物が生産されている。
 - ・ 畜種によって、家畜や畜産物へ与える影響が異なることから、配合割合に差がある。
- ※TDN:家畜が消化できる養分の総量。カロリーに近い概念。

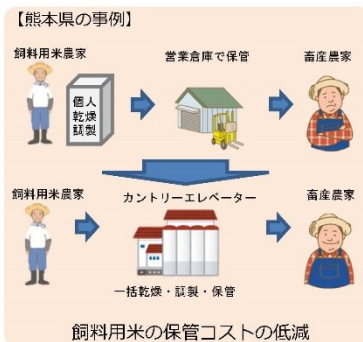
39

流通コストの低減に向けた取組

- 需要に応じた飼料用米の生産拡大に向けては、生産コストの低減に加え、流通コストの削減に取り組むことが重要。
- このため、先進的な地域では、
 - ① 個人乾燥・調整、民間倉庫保管から、CE等の共同管理体系を導入したことによる保管コストの低減(例①)
 - ② 帰り便活用のため、バルク車が横付けできるストックポイントの設置による保管・輸送コストの低減(例②)
 - ③ 遠隔地の配合飼料工場には運ばず、現地配合施設の設置による輸送コストの低減(例③)
 といった取組みが行われている。

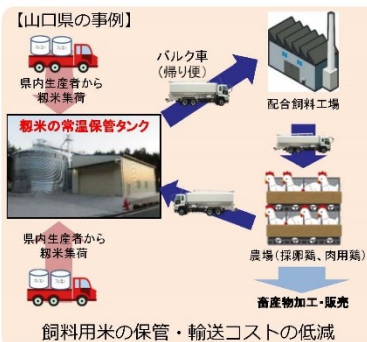
CEに飼料用米専用施設を増設(例①)

- 管内のカントリーエレベーター(CE)に飼料用米専用の乾燥・保管施設を増設
- 個人乾燥・営業倉庫保管体系と比べ、保管に係るコストを低減



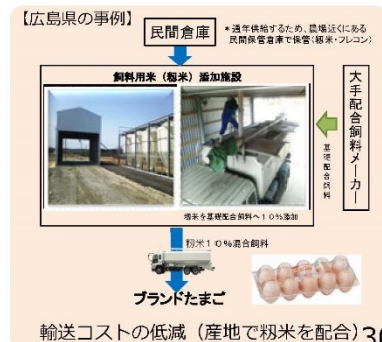
ストックポイント設置と帰り便の活用(例②)

- 農場内に稲米の常温保管施設を整備し、保管に係るコストを低減
- 飼料運搬車の帰り便を活用し、配合飼料工場に運搬することにより、輸送に係るコストを低減



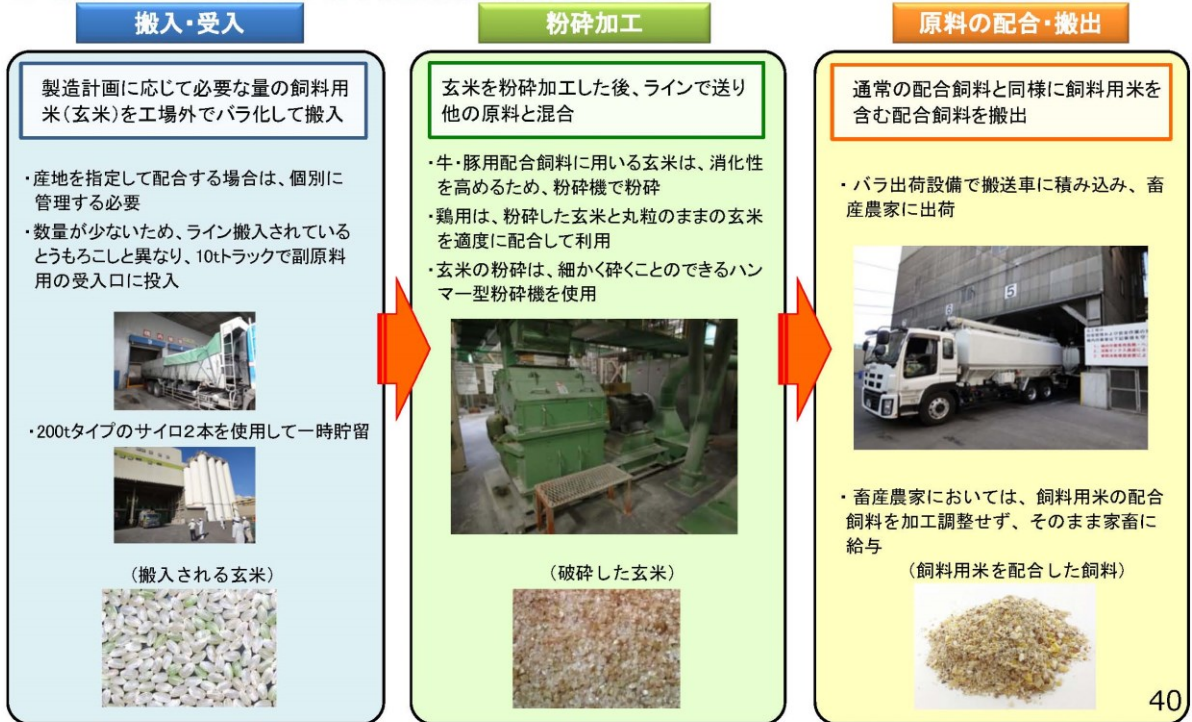
現地配合による輸送費の削減(例③)

- 大手飼料メーカーが基礎飼料を供給
- 基礎飼料を入れた配合飼料運搬車に稲米を添加・混合し、現地配合により輸送に係るコストを低減



配合飼料工場における飼料用米の利用事例

■ 飼料メーカーA飼料(株)における配合飼料製造(牛・豚・鶏用)



40

自家配合などで工夫して飼料用米を給与している事例



41

流通コストの低減（P25）

飼料用米の利用拡大のための機械・施設整備等に対する支援

- 産地で必要とされている飼料用米保管施設（カントリーエレベーター、飼料保管タンク、飼料用米保管庫等）の整備を支援。なお、施設整備に伴う産地の負担を軽減する観点から地域の既存施設の有効活用を図ることが基本。
- 畜産農家が飼料用米を利用するために必要な機械の導入や施設の整備を支援。

● 強い農業づくり総合支援交付金（令和5年度予算額：121億円の内数）

稲作農家が受益となる施設

- 飼料用米の生産拡大に対応するための施設の新設・増築や機能向上を支援。
（※単独施設での整備も可能だが、周辺に利用率が低い施設があれば、複数施設の再編を行う。）

例1：飼料用米のカントリーエレベーターを新設



例2：カントリーエレベーターを増築し、飼料用米にも対応



畜産農家が受益となる施設

- 自給飼料（飼料用米を含む）生産拡大に対応するために必要な保管・加工施設等の整備を支援。
（※長期の利用供給に関する協定を締結すること等が条件。）

例：TMRセンターに飼料用米保管タンクを増設



● 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（令和4年度補正（所要額）：555億円の内数） （畜産クラスター事業）

- 畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体（畜産農家、飼料生産組織等）が飼料用米の保管・加工・給餌するために必要な機械の導入、施設整備等を支援。

例：米粉砕機、飼料保管タンク、混合機等の導入



26

飼料用米の乾燥・調製・保管場所の確保にかかる事例

- 多収品種に取り組む産地の中には、
 - ① 空きのできた既存の主食用米倉庫の一部に保管している事例
 - ② 既存のカントリーエレベーター（CE）・ライスセンター（RC）の再編利用により新たな投資を最小限に抑えながら保管場所を確保している事例
 - ③ 地域内で一定量の飼料用米の生産拡大が見込めるとして新たに飼料用米専用のCEを建設している事例がある。
- 畜産側では、飼料の自家配合を行う比較規模の大きな農家が飼料用米保管タンクや倉庫を設置している事例がある。

産地側

① 既存倉庫の利用（栃木県内のJAの事例）

- ・空きが生じた主食用米の倉庫の一部を利用。
- ・フレコンに品種名を明記し、倉庫内での分別保管を徹底。



（イメージ）

②-1 既存CE・RCの再編利用

- ・管内14カ所のCE及びRCのうち、老朽化した1カ所のCEを改修し、飼料用米の調製保管施設として利用。
- ・管内のRCや個人で乾燥した穀を施設のサイロビーンに集約保管し、需要先の利用形態に応じて扱振りをして出荷。地域の飼料用米流通の拠点施設となっている。

（秋田県内のJAの事例）



（「平成21年度強い農業づくり交付金」を活用）
※ 令和5年度の場合、「強い農業づくり総合支援交付金」を活用可能

②-2 既存CE・RCの再編利用（熊本県内のJAの事例）

- ・地域のCE・RCの再編に伴い、既存のCEにサイロ等を増設し、主食用米と飼料用米とを区分して管理。市内で生産する飼料用米は当施設で一元的に処理。
- ・飼料用米の区分集出荷体制を確立し、主食用米への混入を防止。



（「平成21年度強い農業づくり交付金」を活用）
※ 令和5年度の場合、「強い農業づくり総合支援交付金」を活用可能

③ 飼料用米専用CEの新設（宮城県内のJAの事例）

- ・年間を通じて均質な飼料用米を供給できる体制を構築するため、平成24年に飼料用米専用のCEを新設。
- ・これまで管内の11ヶ所のRCで行われていた飼料用米の乾燥調製を本CEに集約化するとともに、老朽化した4カ所のRCを閉鎖するなど施設の再編合理化も実施。



（「平成23年度戦略作物生産拡大関連施設緊急整備事業」を活用）
※ 令和5年度の場合、「強い農業づくり総合支援交付金」を活用可能

畜産側

畜産農家における飼料用米保管タンクの設置

（山口県内の養豚農家の事例）

- ・飼料用米専用の保管タンクを整備し、飼料用米の集荷・保管等を一元管理することによりコストを削減。
- ・地域の耕種農家と連携して、飼料用米の生産・利用ネットワークを構築。



（「平成28年度畜産クラスター事業」を活用）
※ 令和5年度の場合、「畜産クラスター事業」を活用可能

畜産農家における飼料用米保管施設の設置

（鹿児島県内の養豚農家の事例）

- ・飼料用米保管施設を2棟整備。
- ・飼養する肥育豚約10,300頭に、年間約189tの国産飼料用米を給与できる体制を構築。



（「平成29年度強い農業づくり交付金」を活用）
※ 令和5年度の場合、「強い農業づくり総合支援交付金」を活用可能

27

配合飼料メーカーの立地状況と飼料用米の集荷・流通体制

- 飼料用米の産地は全国に存在するが、配合飼料工場は、主に、太平洋側の港湾地域に立地が集中。
- 飼料用米については、生産者団体による飼料用米の集荷・流通体制が確立されていることから、稲作農家自らが需要先の確保や配合飼料工場への供給に携わらずとも、飼料用米の生産に取り組むことが可能。

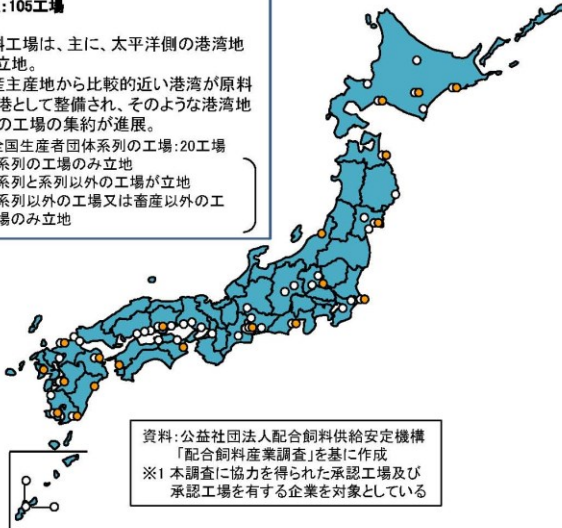
配合飼料工場の立地状況※1

企業数:58社
工場数:105工場

- ・ 飼料工場は、主に、太平洋側の港湾地域に立地。
- ・ 畜産主産地から比較的近い港湾が原料受入港として整備され、そのような港湾地域への工場の集約が進展。

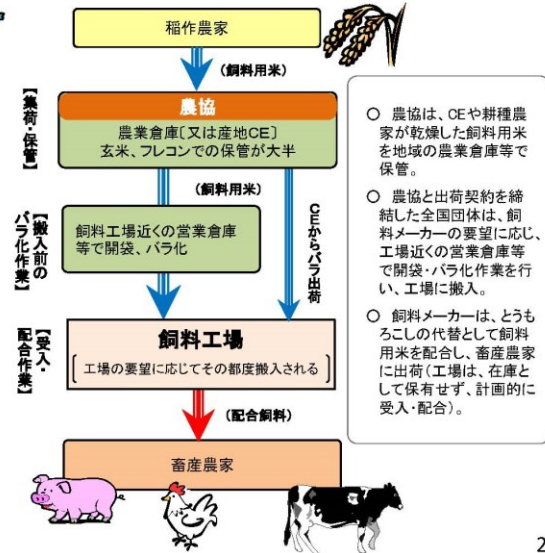
うち全国生産者団体系列の工場:20工場

- 系列の工場のみ立地
- 系列と系列以外の工場が立地
- 系列以外の工場又は畜産以外の工場のみ立地



資料:公益社団法人配合飼料供給安定機構
「配合飼料産業調査」を基に作成
※1 本調査に協力を得られた承認工場及び承認工場を有する企業を対象としている

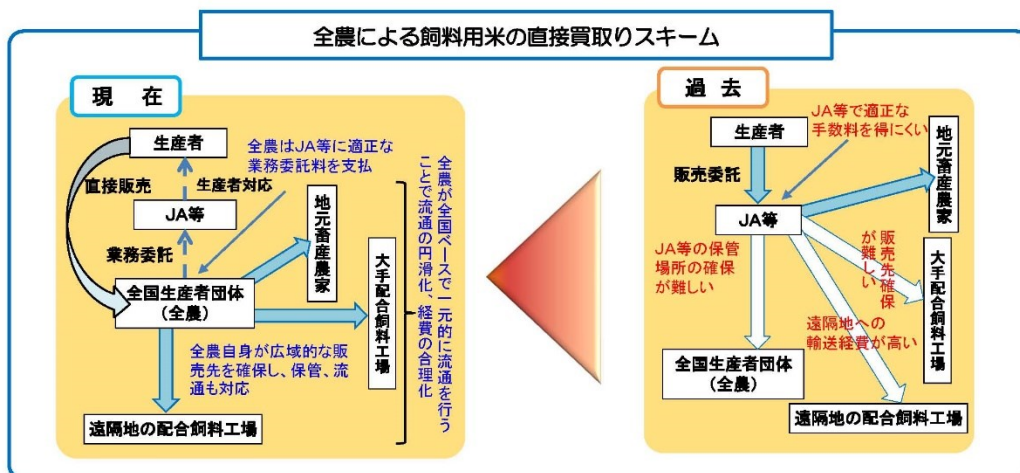
全国生産者団体による飼料用米の集荷・流通体制



28

全国生産者団体による集荷・流通について

- 全国生産者団体(全農)は、飼料用米を生産者から直接買い取り、自ら保管・流通・販売する仕組みを創設し、運用している。
- 全農に出荷された米の輸送経費は、基本的には輸送距離に応じて高くなるが、契約した運送業者等における帰り荷の有無等も影響するため、輸送距離のみによって決まるものではない。
- 流通経費は、一般的に金利・倉敷料や販売手数料等の他の経費と合わせて計算され、生産者が受け取る販売代金から差し引くことで精算されている。



※ 農林水産省では、全国生産者団体(全農)が創設した仕組みの運用を可能とするため、「米穀の出荷販売業者が遵守すべき事項を定める省令」(平成21年11月5日農林水産省令第63号)を一部改正(平成26年11月公布、平成27年2月施行)

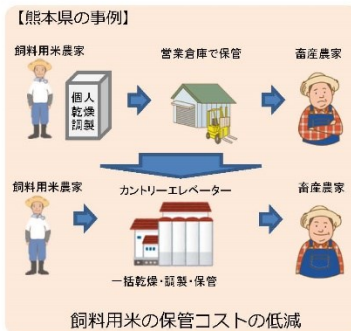
29

流通コストの低減に向けた取組

- 需要に応じた飼料用米の生産拡大に向けては、生産コストの低減に加え、流通コストの削減に取り組むことが重要。
- このため、先進的な地域では、
 - ① 個人乾燥・調整、民間倉庫保管から、CE等の共同管理体系を導入したことによる保管コストの低減(例①)
 - ② 帰り便活用のため、パルク車が横付けできるストックポイントの設置による保管・輸送コストの低減(例②)
 - ③ 遠隔地の配合飼料工場には運ばず、現地配合施設の設置による輸送コストの低減(例③)
 といった取組みが行われている。

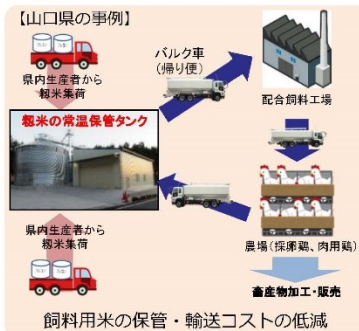
CEに飼料用米専用施設を増設 (例①)

- 管内のカントリーエレベーター(CE)に飼料用米専用の乾燥・保管施設を増設
- 個人乾燥・営業倉庫保管体系と比べ、保管に係るコストを低減



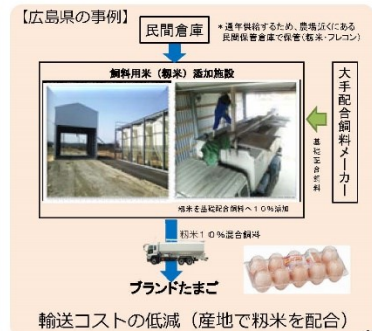
ストックポイント設置と 帰り便の活用 (例②)

- 農場内に稲米の常温保管施設を整備し、保管に係るコストを低減
- 飼料運搬車の帰り便を活用し、配合飼料工場に運搬することにより、輸送に係るコストを低減



現地配合による輸送費の 削減 (例③)

- 大手飼料メーカーが基礎飼料を供給
- 基礎飼料を入れた配合飼料運搬車に稲米を添加・混合し、現地配合により輸送に係るコストを低減



30

飼料用米を活用した畜産物のブランド化 (P31)

飼料用米を活用した畜産物の高付加価値化に向けた取組

- 飼料用米の利活用には、単なる輸入とうもろこしの代替飼料として利用するのみならず、その特徴を活かして畜産物の高付加価値化を図ろうとする取組が見られる。
- 国産飼料であることや水田の利活用に有効であること等をアピールしつつ、飼料用米の取組に理解を示す消費者層等から支持を集めつつある。

日本の米育ち 平田牧場金華豚・三元豚

- 事業者名: 株式会社平田牧場
(山形県酒田市みずほ2丁目)
- 畜産物販売: ネット通販、直営店等
- ブランドの概要
飼料用米を活用した畜産物ブランド化の先駆者として日本最大規模を誇る。大学、研究機関等と連携し、飼料設計や給与技術の改善、肉質向上に取組み、全ての豚が飼料用米を活用(肥育前期15%、後期30%)また、生産・流通・販売まで一貫して行うことで、収益性の高い高付加価値化を図っている。



日本のこめ豚、米っこ桃豚

- 事業者名: ポークランドグループ
(秋田県鹿角郡小坂町)
- 畜産物販売: ネット通販、スーパー等
- ブランドの概要
「農業で幸せになろう」を合言葉に、畜産を中心とした循環型農業を推進。地元産の飼料用米を使用した豚肉を「日本のこめ豚」として全国に販売。また県内のスーパーでは「米っこ桃豚」として販売している。飼料用米の割合は10%、肥育後期には30%の飼料用米を与えている。



オクノの玉子

- 事業者名: 株式会社オクノ(兵庫県加古川市八幡町)
- 畜産物販売: ネット通販、直売所、ホテル等
- ブランドの概要
飼料用米のほか、釧路産サンマ魚粉や赤穂の塩など、厳選した国産原料を自家配合して給与。実需者とは直接契約で年間固定価格で安定取引。ホテル等で定期開催される産直マルシェをプロデュースし、オクノの玉子の素材へのこだわりをPRしている。飼料用米の配合割合は30%。



エムケイさんちのお米豚

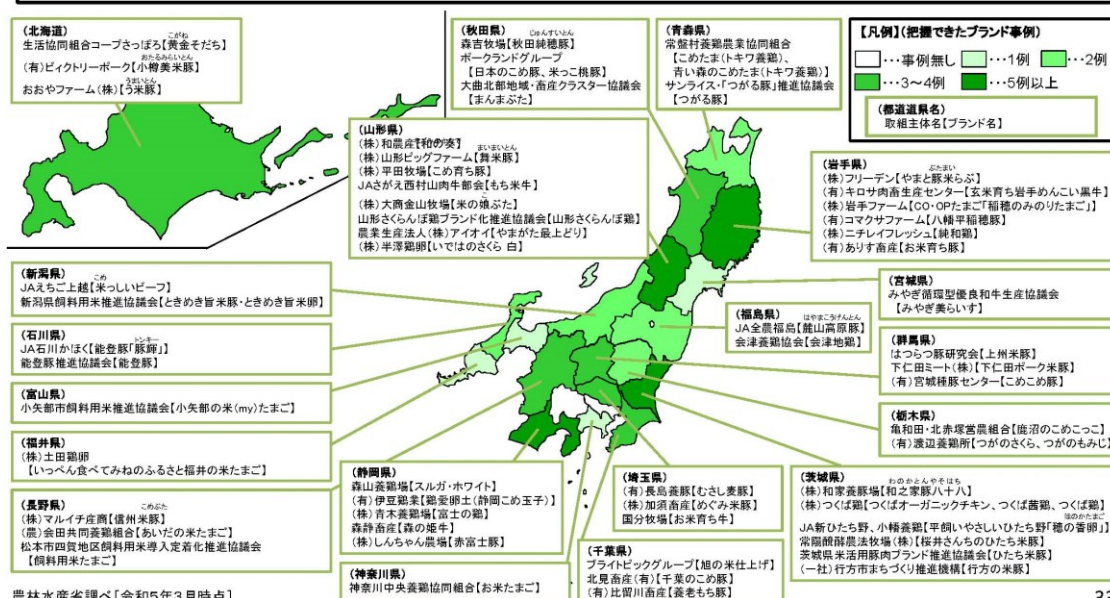
- 事業者名: 有限会社エムケイ商事
(宮崎県都城市神之山町)
- 畜産物販売: スーパー、ネット通販等
- ブランドの概要
宮崎県都城市を中心とした南九州で収穫された国産飼料用米を主に使用し、集荷・検査・保管、配合飼料メーカーへの輸送・製造、直営農場での豚への給餌まで、一貫した管理体制を実施。「楽天市場ふるさと納税人気お礼の品」2019年年間ランキングで第4位を獲得。飼料用米の給餌割合は20%。



32

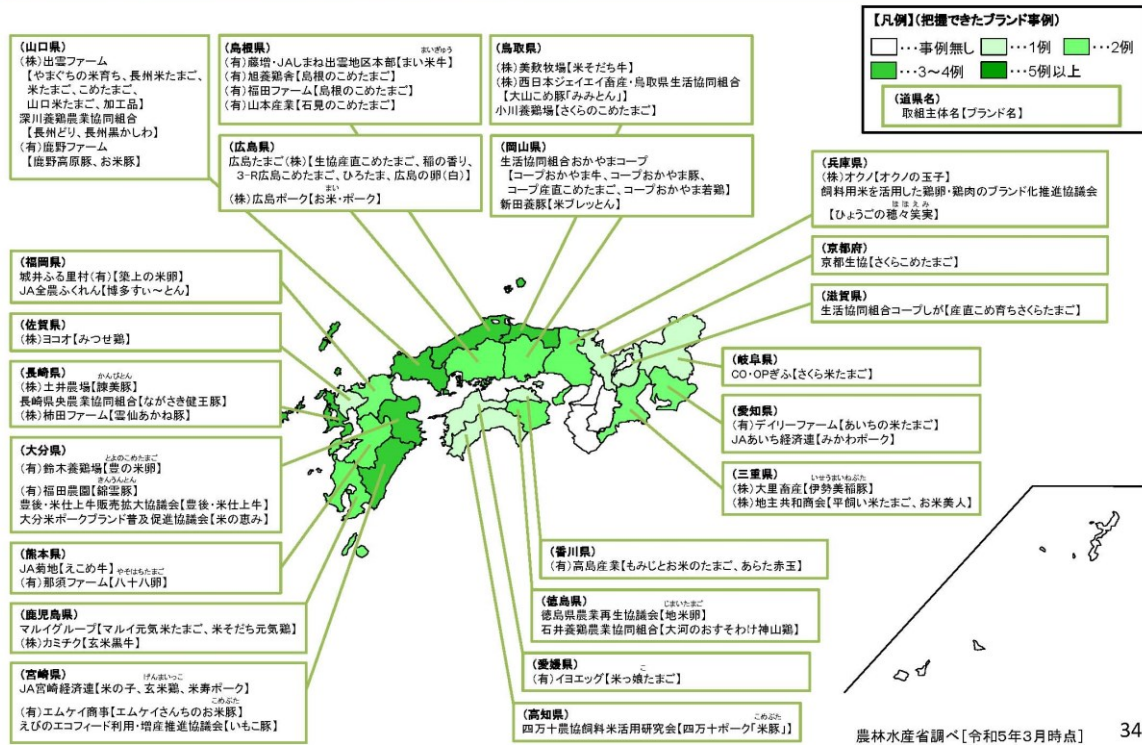
飼料用米を活用した畜産物のブランド化事例①

- 飼料用米の利活用には、輸入とうもろこしの代替としての位置づけを超えて、その特徴を活かし畜産物の高付加価値化を図ろうとする取組が見られる。(41道府県102事例)
- 国産飼料であることや水田の利活用に有効であること等に理解を示す消費者層等から支持を集めている。



33

飼料用米を活用した畜産物のブランド化事例②



参考資料 (P35)

飼料用米の作付面積・生産数量等の推移

【飼料用米の作付・生産状況】

年 産	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
作付面積 (万ha)	0.1	0.4	1.5	3.4	3.5	2.2	3.4	8.0	9.1	9.2	8.0	7.3	7.1	11.6	14.2	13.4
生産量 (万トン)	0.8	2.3	6.8	16	17	11	19	44	51	50	43	39	38	66	80	—

※平成20・21年産の生産量は取組計画認定ベース。

【飼料用米の供給先別供給量の推移】

(万トン)

年 産	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
飼料用米生産量	19	44	51	50	43	39	38	66	80
うち、配合飼料メーカーへの供給量	10	32	37	35	31	27	29	49	61
うち、畜産農家への供給量	9	12	14	15	12	12	9	17	19

令和5年産飼料用米の出荷方式、品種別面積

										単位: ha										
	作付 面積	出荷方式別面積				飼料用米の品種別面積					作付 面積	出荷方式別面積				飼料用米の品種別面積				
		一括 管理	割合	区分 管理	割合	一般 品種	割合	多収 品種	割合			一括 管理	割合	区分 管理	割合	一般 品種	割合	多収 品種	割合	
北海道	6,788	740	11%	6,048	89%	1,657	24%	5,131	76%		滋 賀	2,033	311	15%	1,722	85%	1,211	60%	822	40%
青 森	7,930	101	1%	7,830	99%	1,630	21%	6,301	79%		京 都	133	1	1%	132	99%	41	30%	92	70%
岩 手	5,739	437	8%	5,301	92%	1,205	21%	4,534	79%		大 阪	6	6	100%	0	0%	6	100%	0	0%
宮 城	9,801	991	10%	8,810	90%	8,660	88%	1,141	12%		兵 庫	819	8	1%	811	99%	277	34%	542	66%
秋 田	4,265	1,480	35%	2,785	65%	2,740	64%	1,525	36%		奈 良	50	11	22%	39	78%	42	85%	8	15%
山 形	5,138	854	17%	4,284	83%	1,215	24%	3,923	76%		和歌山	3	1	37%	2	63%	1	37%	2	63%
福 島	11,722	3,716	32%	8,006	68%	9,181	78%	2,541	22%		鳥 取	821	0	0%	821	100%	18	2%	804	98%
茨 城	13,886	1,760	13%	12,126	87%	9,395	68%	4,491	32%		島 根	804	0	0%	804	100%	86	11%	718	89%
栃 木	15,069	107	1%	14,962	99%	14,538	96%	531	4%		岡 山	1,824	738	40%	1,086	60%	1,184	65%	640	35%
群 馬	1,661	603	36%	1,058	64%	1,585	95%	76	5%		広 島	443	24	5%	420	95%	164	37%	279	63%
埼 玉	3,805	1,697	47%	1,908	53%	2,829	78%	776	22%		山 口	1,108	0	0%	1,108	100%	282	25%	826	75%
千 葉	10,154	3,661	36%	6,492	64%	5,207	51%	4,946	49%		徳 島	1,007	564	56%	443	44%	639	63%	368	37%
東 京	0										香 川	195	20	10%	175	90%	101	52%	94	48%
神奈川	13	12	92%	1	8%	12	92%	1	8%		愛 媛	344	68	20%	276	80%	131	38%	213	62%
新 潟	4,032	1,576	39%	2,456	61%	2,062	51%	1,970	49%		高 知	1,135	149	13%	986	87%	930	82%	205	18%
富 山	2,096	177	8%	1,919	92%	1,189	57%	907	43%		福 岡	2,475	0	0%	2,475	100%	1	0%	2,474	100%
石 川	1,131	125	11%	1,006	89%	738	65%	393	35%		佐 賀	829	0	0%	829	100%	159	19%	671	81%
福 井	1,976	256	13%	1,720	87%	834	42%	1,142	58%		長 崎	117	8	7%	109	93%	56	48%	61	52%
山 梨	21	4	20%	17	80%	8	38%	13	62%		熊 本	1,646	25	1%	1,622	99%	304	18%	1,342	82%
長 野	429	224	52%	205	48%	239	56%	189	44%		大 分	1,932	0	0%	1,932	100%	252	13%	1,680	87%
岐 阜	3,496	1,598	46%	1,898	54%	2,383	68%	1,114	32%		宮 崎	887	9	1%	879	99%	336	38%	551	62%
静 岡	1,011	22	2%	989	98%	338	33%	674	67%		鹿 児 島	880	118	13%	762	87%	527	60%	353	40%
愛 知	2,040	1,399	69%	640	31%	1,787	88%	253	12%		沖 縄	3	3	100%	0	0%	3	100%	0	0%
三 重	2,426	234	10%	2,192	90%	1,345	55%	1,081	45%		合 計	133,925	23,838	18%	110,086	82%	77,527	58%	56,398	42%

注1：東京都では飼料用米の作付けはない。

注2：「一括管理」とは主食用米と同一のほ場で飼料用米を生産する管理方法であり、「区分管理」とは主食用米を生産するほ場とは異なるほ場で飼料用米のみを作付ける管理方法である。

注3：「多収品種」とは「国の委託試験等によって育成され、一般品種と比べ子実の収量が大きいことが確認された品種」及び「一般的な品種と比べて子実の収量が多く、当該都道府県内で主に主食用以外の用途向けとして生産されているもので、全国的にも主要な主食用品種でないもののうち、知事の申請に基づき地方農政局長等が認定した品種」である。

37

飼料用米の加工と給与方法

- 牛や豚に飼料用米を給与する場合、消化性を向上させるために破碎や蒸気圧ぺん等の加工処理が必要。
- 鶏については、砂嚢(さのう)※を有するため、糶摺をしないで粒の粳米をそのまま給与することが可能。
- 最近では、糶摺や乾燥調製をしない低コストの取組として、破碎した粳米に水と乳酸菌を加え密封し、発酵させたSGS(ノフトグレインサイレージ)も一部地域で行われている。
- 飼料用米の利用を進めることで、海外のとうもろこしの状況に左右されにくい国産飼料に立脚した畜産経営が可能。
※砂嚢: 菌を持たない鳥類が、飲み込んだ砂や小石とともに食物をすりつぶす器官。「筋肉」「すなごも」とも呼ばれる。

○ 畜種別の飼料用米の利用形態と利用に当たっての留意点等

畜種	利用形態	飼料用米の利用に当たっての留意点等
採卵鶏 肉用鶏	粳米(玄米)を粒のまま利用可能	・ 採卵鶏の場合、卵黄色が低下(卵の栄養には問題がなく、淡い卵黄色をブランドとして利用する取組もあり。パブリカ等の色素の添加で黄色の補正も可能) ・ より高い配合割合で給与する場合、不足する栄養成分を調整する必要(特に粳米給与の場合は、蛋白質や脂肪が不足)
豚	破碎等の加工処理した玄米(粳米)を利用	・ より細かく粉碎の方が消化性が向上 ・ 飼料用米の配合割合を高めると、脂肪酸(オレイン酸、リノール酸)の割合が変化することにより肉質が向上
肉用牛 乳用牛	破碎等の加工処理した玄米(粳米)を利用	・ より細かく粉碎の方が消化性が向上 ・ 飼料用米を急に多給すると、ルーメンアシドーシス(ルーメン(第1胃)内が急激に酸性化し、正常な消化・吸収ができなくなる)が発生するおそれがあるため、家畜の様子を観察しながら徐々に配合割合を上げていくとともに、粗飼料を十分給与するなどの配慮を要する。

飼料用米の加工形態

【粳米】



【破碎した粳米】



【SGS】



【玄米】



【破碎した玄米】



38

飼料用米の畜種別供給量

○ 配合飼料メーカーによる飼料用の米の使用量（令和4年度）

区分	採卵鶏	ブロイラー	養豚	乳牛	肉牛	合計
R4年度使用量	42万ト	40万ト	41万ト	7万ト	4万ト	135万ト
（割合）	（31.4%）	（29.9%）	（30.4%）	（5.1%）	（3.3%）	（100.0%）

資料：飼料月報（公益社団法人配合飼料供給安定機構発行）。ラウンドの関係で合計等が一致しない場合がある。

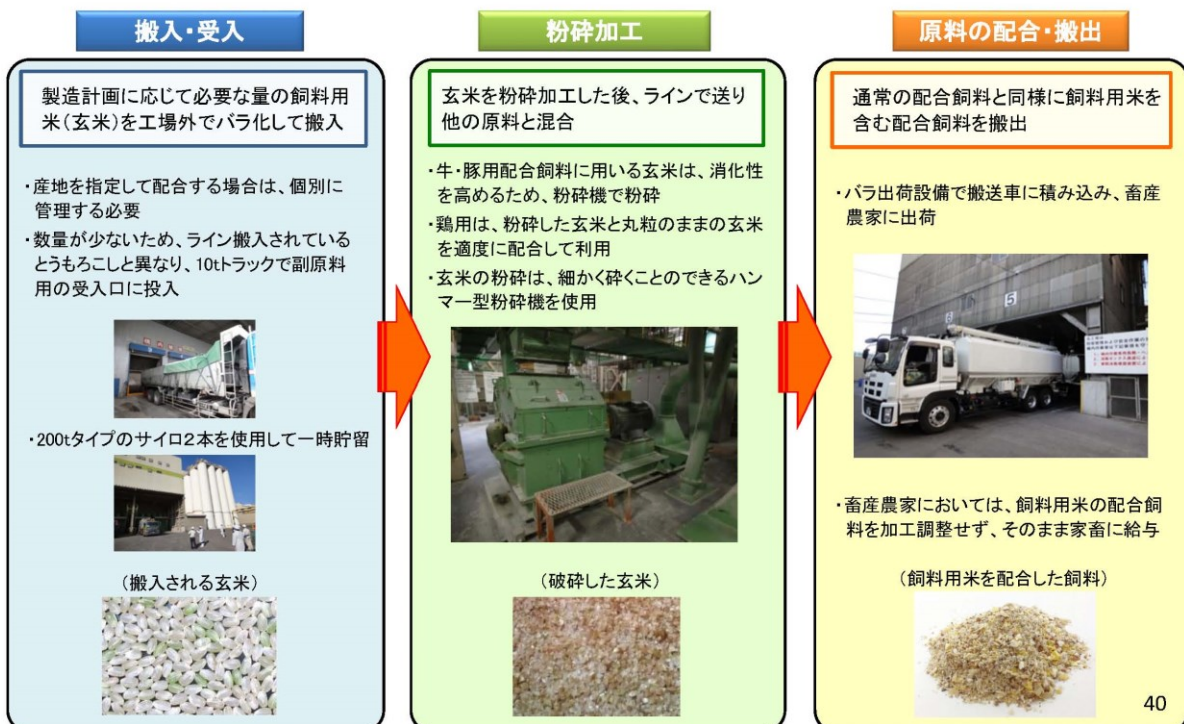
○ 米の飼料としての特性

- ・ 米（玄米）の家畜にとっての栄養価（TDN※）は、とうもろこしとほぼ同等。
 - ・ とうもろこしと比べオレイン酸が多い、カロチンが少ないなどの特性をふまえた畜産物が生産されている。
 - ・ 畜種によって、家畜や畜産物へ与える影響が異なることから、配合割合に差がある。
- ※TDN：家畜が消化できる養分の総量。カロリーに近い概念。

39

配合飼料工場における飼料用米の利用事例

■ 飼料メーカーA飼料（株）における配合飼料製造（牛・豚・鶏用）



40

自家配合などで工夫して飼料用米を給与している事例

粒のまま給与	加工(破碎・圧ぺん等)して給与	発酵させて給与(SGS)
■ 青森県 トキワ養鶏(採卵鶏) 粳米を粒のまま、自農場で他の原料と配合して給与。 (飼料用米の配合割合:68%)  	■ 千葉県 プライビック千葉(養豚) 自農場で玄米を破碎 ↓ 食品残さと混合して液状化飼料(リキッドフィード)を製造 ↓ 肥育豚に給与 (飼料用米の配合割合:10%) 	■ 山形県 真室川町農協 生粳米を破碎(既存の穀殻膨軟化処理機(プレスパンダー)を活用) ↓ 水と乳酸菌を加え密封し約2ヶ月かけてサイレージ発酵・長期保存可能 ↓ 畜産農家(酪農、肉用牛)に供給
■ 大分県 鈴木養鶏場(採卵鶏) 粳米を粒のまま、自農場で他の原料と配合して給与。 (飼料用米の配合割合:30%・40%)  	■ 岐阜県 臼井牧場(酪農) 自ら開発した破碎機で粳米を破碎し、他の飼料原料と配合して給与。 (飼料用米の給与量:8kg/日)  	【収穫後】 【破碎後】 【SGS】  SGSとは 収穫した飼料用米(粳米)を乾燥させることなく、粉碎・加水・密封してサイレージ発酵させた飼料。 嗜好性や保存性に優れ、飼料用米の利用拡大や、濃厚飼料の代替として注目。 *SGS: ソフト・グレイン・サイレージ (Soft Grain Silage) の略

41

第10回 飼料用米普及のためのシンポジウム2024 開催、運営組織の紹介

主催 : 一般社団法人 日本飼料用米振興協会

正社員 : 生活クラブ事業連合生活協同組合連合会

木徳神糧 株式会社

昭和産業 株式会社

株式会社 秋川牧園

株式会社 木村牧場

有限会社 鈴木養鶏場

シンジェンタジャパン 株式会社

中国工業 株式会社

中野区消費者団体連絡会

NPO 未来舎

賛助会員 : 日本生活協同組合連合会

生活協同組合おかやまコープ

庄内みどり 農業協同組合

栃木県開拓 農業協同組合

ジェイエイ北九州組合飼料 株式会社

株式会社平田牧場

JA加美よつば 農業協同組合

太陽工業 株式会社

滋賀県飼料米利活用推進協議会

今回のシンポジウム2024への特別協賛団体

東都生活協同組合

生活クラブ事業連合生活協同組合連合会

**第10回 飼料用米普及のためのシンポジウム2024
資料集**

作成責任：一般社団法人日本飼料用米振興協会 事務局

理事・事務局長 若狭良治 wakasa_ryoji@j-fra.or.jp

発行責任：一般社団法人日本飼料用米振興協会

理事長 海老澤恵子 ebisawa_keiko@j-fra.or.jp

作成月日：2024年3月25日（月）

配布場所：東京大学 弥生講堂：一条ホール

頒布価格：無料

公開方法：ホームページに PDF 資料で公開します。

ホームページ

<https://j-fra.com> （最新情報）

<http://j-fra.or.jp> （これまでのデータ）

代表メール

postmaster@j-fra.or.jp

「令和5年度 飼料用米多収日本一」 受賞者の取組概要

【単位収量の部】

(敬称略)

農林水産大臣賞	1	山口 勝利 (北海道)
農産局長賞	2	海地 博志 (山口県)
全国農業協同組合中央会会長賞	3	古川 久夫 (岩手県)
全国農業協同組合連合会会長賞	4	小針 暢芳 (福島県)
協同組合日本飼料工業会会長賞	5	樋熊 学 (秋田県)
日本農業新聞会長賞	6	高杉 伸悦 (青森県)

【地域の平均単収からの増収の部】

農林水産大臣賞	7	熊谷 聡 (福島県)
農産局長賞	8	農事組合法人ふながわ (富山県)
全国農業協同組合中央会会長賞	9	高野 博文 高野 森夫 (福島県)
全国農業協同組合連合会会長賞	10	櫻井 博 (茨城県)
協同組合日本飼料工業会会長賞	11	牟田 基治 (佐賀県)
日本農業新聞会長賞	12	梅村 貢司 (愛知県)

1 やまぐち かつし 山口 勝利 (北海道美瑛市)

品種	作付面積	単収	地域の単収との差(地域の平均単収)
きたげんき	2.1ha	974kg/10a	385kg/10a(589kg/10a) [※]

※作柄調整後の地域の平均単収

【経営概況】
○ 家族経営(本人、妻)
○ 米作のみの専業農家
○ 収量向上と生産コストの低減を両立させる手法に取り組む。

【作付品目】
○ 主食用米 18.5ha
ななつぼし、ゆめぴりか、おぼろづき、
さんさんまる(乾田直播)
○ 飼料用米 2.1ha
きたげんき



【取組のきっかけ】
○ 多収品種でありながら耐倒伏性・耐冷性に優れ、管内に採種圃場が設定されていることから種子の供給も容易であるため、「きたげんき」を選定。

【取組概要】
○ 主食用米4品種と飼料用米を作付けているが、収穫適期を逃さないよう作業競合が生じにくい品種構成にしている。特に「きたげんき」は多収を追求しているため、収穫適期判定(黄化率)を確認し収穫作業に進んでいる。
○ 田植えでは、一番最初飼料用米「きたげんき」から移植し、少しでも出穂期を早め登熟期間を確保する取組をしている。また、微生物資材である植物体内共生微生物(商品名「イネファイター」)を育苗時に散布している。本商品の主成分は稲から発見された共生細菌「アゾスピリリウム属(Azospirillum sp. 細菌)」で、育苗時に散布し稲の植物体内に吸収・共生させることで、稲の免疫力を高め、病害虫に対する抵抗力が高まるものとされている。
○ 多収に向け、秋に稲わらを鋤込み、ケイカルを春と秋に分けて投入するとともに、基肥に速効性肥料を使用することで秋まで肥料切れにならないように工夫している。病害虫防除には播種同時期箱剤施用剤を使用し、本田は無人ヘリコプターによる防除、基幹防除は1回のみで、雑草防除は植代後の除草と初中期一発剤の除草とし、防除と除草の回数を減らして、省力化とコストの低減を図っている。

6 5 頁に掲載

2 かいし ひろし 海地 博志 (山口県山口市)

品種	作付面積	単収	地域の単収との差(地域の平均単収)
北陸193号、みなちから、夢あおば、オオナリ	3.3ha	812kg/10a	285kg/10a(527kg/10a) [※]

※山口県産米の平均単収

【経営概況】
○ 家族経営(本人と妻)、
農芸期間には従業員を期間雇用
○ 近隣農家(3経営体)の乾燥・調製作業を受託

【作付品目】
○ 主食用米
夢の予夢、ヒノヒカリ、中생新千本 2.7ha
○ 飼料用米(種子用を含む)
北陸193号、みなちから等 5.4ha



【取組のきっかけ】
○ 美濃者の食の安全・安心へのこだわり、耕畜連携による持続可能な地域循環型農業のモデルづくりと共に、飼料用米取組による主食用米との作業分散や経営安定を期待して、平成22年度から本格的な飼料用米(当初は「モミロマン」)生産に取り組む。

【取組概要】
○ 平成23年度から、より多収性に優れた「北陸193号」に変更。令和5年度は需要者からの要望もあり、「北陸193号」、「みなちから」、「夢あおば」及び「オオナリ」を作付けた。収穫期が遅い「北陸193号」を作付けることで、主食用米との作業分散や収穫等作業でのコンタミ防止が図られている。また、脱粒性が高いため、立も乾燥を行わないことで裂果による粒損を防止でき、株残りが良く草害が強い部分を避け地上高90cmの部分を取り取ることで収穫時のコンバイン負荷を軽減。
○ 生産コスト低減を図るため、①選別収穫(地域の慣行60株/坪から50株/坪へ)により資材費・労働力を低減、②耕畜連携の取組(美濃者から鶏糞堆肥の無償供給を受ける)、③基肥・追肥での安価な単肥(硫酸・尿素)使用により資材費を低減、④病害虫防除剤の苗箱散布、除草剤の移植同時散布により労働力を軽減、⑤美濃者へフレコン出荷することで包装容器代・運搬経費を低減、⑥機械整備を自ら行うことで長期的な機械の使用による設備費低減の取組を実施。
○ 美濃者と美濃者に出荷する飼料用米生産者が連携し、生育診断等を実施する現地圃場視察会等を行うことにより、生産者同士が切磋琢磨し、単収向上を目指している。

6 6 頁に掲載

3 ふるか 久夫 古川 久夫 (岩手県盛岡市玉山)

品種	作付面積	単収	地域の単収との差(地域の平均単収)
たわわっこ	2.9ha	788kg/10a	206kg/10a(582kg/10a) [※]

※作柄調整後の地域の平均単収

【経営概況】
○ 家族経営(本人と妻)。休日のみ息子も手伝う。
○ 水稻を中心に、スイートコーンも作付け。

【作付品目】
○ 主食用米 あきたこまち 1.3ha
○ 飼料用米 たわわっこ 2.9ha
○ スイートコーン 0.1ha



【取組のきっかけ】
○ 稲作作業の省力化、経営の安定化を図るため、平成30年頃から取り組んでいる。

【取組概要】
○ 令和2年まで作付けていた「つぶゆたか」よりも穂長、粒数が多く、多収が期待でき、耐倒伏性に優れる「たわわっこ」を令和3年から選定。
○ 施肥管理は、①毎年、稲わらをすき込み、鶏ふん堆肥を1.8t/10aで施用し、②基肥は成分22-10-10(飼料用米専用肥料)45kg/10aを田植え前全層施肥で施用、③生育が悪いところのみ、追肥の成分17-0-17(NKC17号)約13kg/10aを動力散布機を使用して実施することで、多収を実現している。また、たわわっこの品種特性を考慮して、1株当たり6~7本(通常、3~5本)となるように田植えを行っている。
○ 生産コスト低減を図るため、①半プール育苗(育苗ハウス内にビニールを敷いた上で、スプリンクラーを設置し散水)により水管理の時間短縮、②播種量を190g/箱まで密度をあげ、箱数を削減、③フレコン出荷し運搬経費等の削減等の取組を実施している。
○ 病害虫防除については、4月下旬にナエファインフロアブル、5月下旬にワンリード箱粒剤を育苗箱に施用している。除草剤については、初中期一発剤として、豆つぶ剤(ペンケイ)を畦から投げ込みにより散布し、防除できなかった場合には、中後期剤としてクリンチャーパスを散布している。

4 小針 暢芳 (福島県須賀川市)

品種	作付面積	単収	地域の単収との差(地域の平均単収)
ふくひびき	2.0ha	760kg/10a	207kg/10a(553kg/10a) [※]

※作柄調整後の地域の平均単収

【経営概況】

- 家族経営(本人、妻、父、母)
- 水稻を中心に、ハウス栽培できゅうりも作付け

【作付品目】

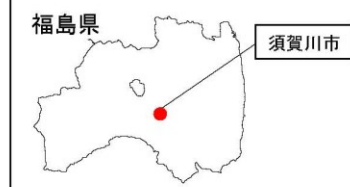
- 主食用米 コシヒカリ 4.5ha
- 飼料用米 ふくひびき 2.0ha
- きゅうり(ハウス栽培) 0.02ha

【取組のきっかけ】

- 稲作作業の省力化、経営の安定化を図るため、令和3年産から取り組んでいる。

【取組概要】

- 多収が期待でき栽培しやすい「ふくひびき」を選定し、令和3年産から取り組んでいる。
- 施肥管理は、①毎年、稲わらをすき込み、②隔年で鶏ふん堆肥を15kg/10aで施用し、③基肥は成分25-10-10の肥料(ハイセラン25)30kg/10aを田植え前全層施肥で施用している。これらの肥培管理及び池の水を利用して湛水管理を実施することで、追肥をせずとも多収を実現している。
- 生産コスト低減を図るため、①プール育苗により水管理の時間を短縮、②収穫前に水分値が16%前後になるまで立毛乾燥を行い、乾燥コストを抑制(主食用米との作業の分散も図れる。)、③飼料用米を作付け始めた令和3年から、フレコン出荷を実施している。これらの取組により、人数を増やすことなく、ハウスきゅうりの栽培管理も可能となっている。
- 病害虫防除については、箱処理剤(ツインキック)をイネドロオイムシの発生状況に合わせて50~70g/箱を施用している。除草剤については、田植え後1週間~10日を目安に湛水状態で1発処理剤(エンペラー豆つぶ)を畦から投げ込みにより散布している。



5 樋熊 学 (秋田県南秋田郡大潟村)

品種	作付面積	単収	地域の単収との差(地域の平均単収)
ふくひびき	4.7ha	837kg/10a	285kg/10a(552kg/10a) [※]

※作柄調整後の地域の平均単収

【経営概況】

- 家族経営(本人及び息子)
- 水稻を中心に、トウモロコシ等の野菜も作付け。夏期に水稻の育苗ハウスを利用してトウモロコシ等の生産を行っている。

【作付品目】

- 主食用米 あきたこまち 4.1ha
- たつこもち 0.4ha
- 加工用米 たつこもち 4.3ha
- 飼料用米 ふくひびき 4.7ha
- 新市場開拓用米 あきたこまち 0.9ha
- トウモロコシ等 0.05ha

【取組のきっかけ】

- 経営の安定化が図られることを期待し、令和3年産から飼料用米生産に取り組んでいる。

【取組概要】

- 短稈で耐倒伏性に優れた穂重型の多収品種であり、加工用米として栽培経験のある「ふくひびき」を、令和3年から選定。
- 多収を実現するため、稲が持つ本来の分けつ力を引き出し、効率よく穂数を確保できる疎植栽培を実施し、肥培管理として、①稲わらをすき込み、②基肥は、高度化成肥料14-14-14(オール14)と育苗箱全量施肥(苗箱まかせ)し、③尿素:1.5kg/10aを追肥として2回(1回目は、活着後に無人ヘリコプター、2回目は、穂肥として流しこみ施肥により)施肥することで、多収を実現した。また、7月の豪雨と夏期の猛暑に見舞われたが、毎日の水管理や見回りで農作業時期を判断し、適期のタイミングで追肥を行ったことも多収につながった。
- 作業の省力化・生産コストの低減を図るため、①農閑期(3月頃)にもみ殻くん炭を作り、育苗用の土と混ぜることで育苗土の経費削減と育苗箱を軽量化、②50株/坪で疎植栽培を実施、③追肥は比較的安価な尿素を使用し、省力化技術で実施している。
- 病害虫防除については、立枯病、いもち病対策にはナエファイン、害虫防除にはヨーバルトップを育苗箱に施用している。雑草防除については、初期除草剤及び一発剤(流星)を、仲間3名で共同購入したラジコンホバークラフトを使用し、コスト削減を図っている。
- ①スマート農業技術(GPSアシスト田植え機)を導入したことで、結果的に肥料の重複施用をなくし、過剰な施肥を防止することができたほか、②通常より長期の中干しを適切に行うことでメタンガス発生を抑制でき、環境負荷を低減した飼料用米生産に取り組んだ。



6 たかすぎ しんえつ
高杉 伸悦 (青森県五所川原市)

品種	作付面積	単収	地域の単収との差(地域の平均単収)
ゆたかまる	3.7ha	780kg/10a	107kg/10a(673kg/10a) [※]

※作柄調整後の地域の平均単収



青森県

五所川原市



【経営概況】

- 家族経営(本人)、繁忙期には親戚が手伝う。
- 近隣の飼料用米生産者と共に、収穫から販売までの作業を委託し効率化。

【作付品目】

- 主食用米 まっしぐら 0.3ha
- 飼料用米 ゆたかまる 3.7ha
- 枝豆、とうもろこし 0.1ha

【取組のきっかけ】

- 食料自給率が低下する中、畜産物の飼料を国産化することで食の安全・安心につながる取組に共感し、平成28年産から取り組んでいる。

【取組概要】

- 協力して飼料用米生産をしている地域の中核的生産者と相談の上、耐倒伏性が強く収穫作業のし易い「ゆたかまる」を選定。
- 施肥管理は、①肥料成分の高い異なる肥料(らくしゅう、ハイチツソ)を、どのほ場もN成分が12kg/10aとなるように散布し、肥料による生育等の違いを試験し、②生育が悪いところのみ動力散布機で追肥(ちよいまき)を1回行うことで、多収を実現している。
- 雑草防除は、代かき後に水を少なめに入れ除草剤(農将軍フロアブル)を使用した上で、落水せずにそのまま田植えを行い、田植え4日後に除草剤(トップガン)を機械などを使用せずに畦から投入している。
- 生産コスト低減を図るため、①折衷苗代での育苗で水管理の時間を短縮する、②60株/坪で疎植栽培をする、③乾燥・調整にフレコンを使用するなどコスト低減の取組を行っている法人に安価な委託費で収穫作業を委託する、等の取組を行っている。
- 種もみの浸種の際に、水槽用の循環ポンプを使用して酸素を種もみに与えるようにしており、育苗の際に芽揃いの成果が出ている。

7 くまがい さとし
熊谷 聡 (福島県須賀川市)

品種	作付面積	単収	地域の単収との差(地域の平均単収)
ふくひびき	3.7ha	852kg/10a	311kg/10a(541kg/10a) [※]

※令和2年度までの地域の平均単収

【経営概況】

- 家族経営(本人、妻、臨時雇用2人)。
- 水稲を中心に、いんげん等の野菜も作付け。

【作付品目】

- 主食用米 3.2ha
- ひとめぼれ、コシヒカリ
- 飼料用米 ふくひびき 3.7ha
- いんげん、自家消費野菜 0.1ha



福島県

須賀川市



【取組のきっかけ】

- 稲作作業の省力化、経営の安定化を図るため、令和3年度から取り組んでいる。

【取組概要】

- 多収が期待でき耐倒伏性に優れた「ふくひびき」を、令和3年度から選定。
- 施肥管理は、①毎年、稲わらをすき込み、②同年で稲ふん堆肥40kg/10a(又は牛ふん堆肥)を施用し、③基肥は成分25-7-7の肥料(飼料用米向け一発肥料のお米のみかた)40kg/10aを田植え前全層施肥で施用し、④生育が悪いところのみ追肥を実施することで、多収を実現している。
- 生産コスト低減を図るため、①ブール育苗により水管理の時間短縮、②播種量を300g/箱まで密度をあげ、箱数を削減、③収穫前に水分量が19%前後になるまで立ち乾燥を行い、乾燥コストを抑制、④フレコン出荷による運搬経費等の削減等の取組を実施している。
- 農機具メーカー(の指導員)とも相談の上、畜舎の影響やふくひびきの品種特性を考慮して、1株当たり5〜7本(通常、3〜4本)、85株/10a(コシヒカリは50株/10a)となるように田植えを行っている。田植え時に、活苗を促進させるため、種苗用液肥を少量散布で育苗箱に散布している。
- 病害虫防除については、育苗箱(ツインターボ発熱剤08)を施用している。除草剤については、初期剤として、農将軍フロアブルをトラクターで施用し、初中期一発剤として、田植え後でアツチン2粒剤を田植え同時施用している。その後(生えてきた雑草は、田植え機にアツチメントンをつけて機械処理で確実に除草している。機械処理により、稲の根に酸素を供給でき生育がよくなるメリットもある。

66 頁に掲載

8 農事組合法人ふながわ 代表者 由井 久也 (富山県下新川郡朝日町)

品種	作付面積	単収	地域の単収との差(地域の平均単収)
やまだわら	6.1ha	836kg/10a	305kg/10a(531kg/10a) [※]

※令和2年度までの地域の平均単収

【経営概況】

- 地域の若い担い手の問題提起を機会として設立された集落営農組織から始まり、平成19年に法人化して発足。
- 代表者: 由井 久也
- 組合員 (R5): 32名

【作付品目】

- 主食用米 32.5ha
- コシヒカリ、高富富、でんたかく
- 飼料用米 やまだわら 6.1ha
- 大豆 えんれいのそら 11.9ha



富山県

朝日町



【取組のきっかけ】

- 平成27年に大区画ほ場整備(一筆1ha区画)をした際、飼料用米の作付けを勧められ、「やまだわら」の作付けを開始。倒伏しにくいことや作型分散が図れることが確認できたことから、種子生産体制の拡充にあわせて徐々に作付面積を拡大。

【取組概要】

- ①「主食用米の移植栽培、②「主食用米の直播栽培、③飼料用米の原で収穫できるように作付けし、作型を分散、併せて、ほ場の水管理を徹底し、高単収を確保している。また、一部園地で、密苗を試験導入し、節数削減による育苗の省力化やコスト低減に取り組んでいる。
- 大区画ほ場の整備と飼料用米の団地化による効率化に加え、大区画ほ場に適した畦畔の傾斜が緩やかな耕作道(低段差緩傾斜耕作道)を整備して、大型機械の乗り入れやターンを容易にし、更なる効率化を実現している。
- 土づくりを基本とし、ケイ酸の他にリン酸、カリを加えた配合肥料(120kg/10a)、鶏糞(300kg/10a)を散布。また、コンホキスタ(肥料散布機)を導入して散布を効率化している。また、県営の養鶏業者から輸送費負担のみで鶏ふんの提供を受け経費を削減している。
- 除草剤は、投込み式の大規模農家用製品を使用し、コストを低減。また、畦畔には芝を播いて畦畔除草の労力を軽減している。
- 平成29年からスマート農業の取組を開始。センサー搭載コンバインを活用し、翌年のほ場の畦畔管理に活用している。また、オペレーターの労力軽減を図るため、令和4年度に自動航行システムを既存の田植え機に追加で導入している。

67 頁に掲載

9 たかの ひろふみ たかの もりお
高野 博文 高野 森夫 (福島県相馬郡飯舘村)

品種	作付面積	単収	地域の単収との差(地域の平均単収)
ふくひびき	16.1ha	741kg/10a	240kg/10a(501kg/10a) [※]

※作柄調整後の地域の平均単収

【経営概況】

- 家族経営(本人(子と親)と子の妻)
- 平成30年から徐々に飼料用米の作付面積を増やし、作業時期をずらして主食用米にも取り組む。

【作付品目】

- 主食用米 コシヒカリ 0.7ha
- 飼料用米 ふくひびき 16.1ha



【取組のきっかけ】

- 避難先との往復でも作業できるよう、省力化に取り組み、耐倒伏性と多収が期待できる「ふくひびき」を平成30年から作付け。

【取組概要】

- 耐倒伏性と多収性に優れる「ふくひびき」を、平成30年から選定。
- 平成30年1.1ha、令和元年4.1ha、令和2年6.3ha、令和3・4年10.5haと徐々に拡大し、令和5年からは農地中間管理機構から10年契約で借り受けた農地を含め16.1haでふくひびきを作付けていく予定。
- 施肥管理は、①毎年、稲わらをすき込み、②基肥は「コメコメ発30」45kg/10aを播種時同時側条施肥し、③追肥は背負い動力噴霧器を用いて、生育状況を見ながら「NK化成」7kg/10aを2～3回散布することで、多収を実現している。
- 作業の省力化・生産コストの低減を図るため、①鉄コーティング種子を購入し湛水直播、②自己所有のドローンで除草剤散布、③主食用米の収穫を先に行い、十分に水分値が下がってから飼料用米を収穫、④水管理は、田に高低差を設け上段から下段に流れるように管理、⑤自己所有の乾燥調製施設で調整しフレコン出荷等の取組を実施している。
- 病害虫防除については、①イネドロオウムシ防除の殺虫剤を播種時同時側条施用し、②ボデーガードプロ(粒剤)1kg/10aをドローンで散布することで、効率よく防除している。

10 さくらい ひろし
櫻井 博 (茨城県つくば市)

品種	作付面積	単収	地域の単収との差(地域の平均単収)
夢あおば	18.5ha	730kg/10a	203kg/10a(527kg/10a) [※]

※作柄調整後の地域の平均単収

【経営概況】

- 正規雇用:1名(基本年間の作業は本人のみで行う。)
- 臨時雇用:4から5名(田植え、刈取り時期に家族(両親)や近所の人が手伝いに来る。)
- 栽培管理支援システムのザルピオを導入し、ヤンマーの農業機械と連携させて活用している。
- 株間に溝を切る水管理技術により高温障害を軽減しており、スマート農機と併せて近隣生産者へ情報発信・共有を行う。

【作付品目】

- 主食用米 コシヒカリ 3.8ha
- 飼料用米 夢あおば 18.5ha
- 芝 0.7ha
- 野菜(自家用) 0.1ha



【取組のきっかけ】

- 市の助成等地域全体の利点を考慮し、近隣農家に呼びかけ団地化と飼料用米の作付けを進めた。
- 「夢あおば」は多収が期待できる上、県の奨励品種であり種子生産が行われていることから選択。

【取組概要】

- 育苗箱当たり乾籾280gで密播することで箱数を抑え、ハウス育苗時の使用面積と労働時間を削減するだけでなく、移植時の10a当たり箱数を15～16枚から10枚弱まで削減し労力を軽減している。また、ドローンによる湛水直播を部分的に試行している。
- 土づくりのため刈取り後すぐに稲わらをすき込む他、鶏糞(ペレット)10a当たり5袋(75kg)をブロードキャスターにより施肥を行う。
- 「夢あおば」については作土深18cmと深めに耕起し、移植前は苗に弁当肥(窒素)を与え初期生育を確保している。基肥に「水稻専用一発肥料」、穂肥・実肥に「空散追肥306」をドローンで施用する。10aあたり窒素分が1～1.5kgになるよう散布している。ザルピオで衛星データを活用した可変施肥を実施し、品質の均一化、肥料使用量の軽減を図る。
- 病害虫防除と雑草防除もドローンで全面散布し省力化している。地域内圃場312ha分のドローン作業を請負い、地域に貢献している。
- 穂先を観察し登熟率85%を確認してから4～5日後に収穫することで登熟期間を確保しつつ、立毛乾燥による乾燥調製の燃料代削減を図る。
- 主食用米の乾燥調製後に飼料用米を収穫し作期分散で効率化している。直接取引せず全量をJAへ玄米でフレコン出荷しコスト低減している。

11 牟田 基治 (佐賀県三養基郡みやき町)

品種	作付面積	単収	地域の単収との差(地域の平均単収)
ミズホチカラ	1.3ha	758kg/10a	215kg/10a(543kg/10a) [※]

※作柄調整後の地域の平均単収

【経営概況】

- 家族経営(本人、妻、娘婿の3名)
- コンバインや乾燥機を保有しており、全量を自家収穫・自家乾燥。
- 実需者に対し直接出荷。

【作付品目】

- 主食用米 さがびより等 7.2ha
- 飼料用米 ミズホチカラ 1.3ha
- 小麦 8.4ha ○ 裸麦 4.7ha
- 大豆 3.2ha

【取組のきっかけ】

- 実需者からの要望により、平成28年に飼料用米の取組を開始。現在に至るまで安定的な収量を確保している。

【取組概要】

- 耐倒伏性が強く、多収かつ栽培が容易なため、「ミズホチカラ」を作付けし続けている。晩生品種のため、主食用米との作期分散、労力分散が図られている。
- 生産コスト低減を図るため、下記事項に取り組んでいる。
 - ① プール育苗 ② 投げ込み式の除草剤を使用 ③ 田植え後の浅水管理でスクミリンゴガイ対策
 - ④ 地域の養鶏業者で飼料用米出荷先の実需者から、鶏糞を2万円/10tで購入
 - ⑤ コンバインや乾燥機を保有しており、全量を自家収穫・自家乾燥 ⑥ フレコン出荷
- 実需者と、年に数回、施肥のタイミング等の栽培管理について打合せを行い、生育状況の確認を行いながら管理しており、実需者ニーズを満たした品質のものを出荷している。
- 令和5年7月に娘婿(前職は食品製造メーカー、出身は非農家)が就農し、後継者を確保している。



12 梅村 貢司 (愛知県豊田市)

品種	作付面積	単収	地域の単収との差(地域の平均単収)
もみゆたか	7.8ha	690kg/10a	214kg/10a(476kg/10a) [※]

※作柄調整後の地域の平均単収

【経営概況】

- 家族経営
- 地域の耕地の集積を進めており、水稲作を中心に取り組んでいる。

【作付品目】

- 主食用米
ミネアサヒ ほか 2.8ha
- 飼料用米(種子用を含む)
もみゆたか 7.8ha

【取組のきっかけ】

- 農地集約による規模拡大を機に、農業経営の安定化を図り需給調整に取り組むに当たり、安定した収入が見込める飼料用米に着目し、平成19年から実需者と契約を交わし生産に取り組んでいる。

【取組概要】

- 令和3年産から、多収性もある知事特認品種「もみゆたか」を選定し栽培に取り組んでいる。
主食用米は「ミネアサヒ」で取り組んでおり、早生の「ミネアサヒ」の収穫後に晩生の「もみゆたか」の収穫を行うことで作期分散を図り、主食用米とのコンタミ防止を徹底している。
- ① 飼料用米の作付けの団地化により生産コスト低減及び作業の省力化・効率化を図る、② 田植えと同時に基肥、除草剤を散布することで作業の効率化とともに初期生育の向上を図る、③ 出荷にフレコンを使用し作業効率を高める等の取組みを行っている。
- 施肥管理は、① 鶏ふん堆肥を利用するとともに、② 基肥(化成肥料(14-14-14))を導入している。
- 実需者と、施肥のタイミング等の肥培管理について打合せを行い、生育状況の確認を行いながら管理しており、実需者ニーズを満たした品質の飼料用米生産に取り組んでいる。



「令和4年度飼料用米多収日本一」受賞者の取組概要（参考資料）

農事組合法人長戸北部営農組合 代表理事 木村 透 氏（茨城県龍ヶ崎市） 令和4年度 農林水産大臣賞（単位収量の部）

品種	作付面積	単収	地域の単収との差(地域の平均単収)
オオナリ、北陸193号	31.6ha	916kg/10a	382kg/10a(534kg/10a) [※]
※作柄調整後の地域の平均単収			
【経営概況】		【作付品目】	
○ 役員2名、従業員(パート含む)4名 ○ 規模拡大の予定はないが、地域に遊休農地を作らないように農地を引き受けている。 ○ 飼料用米の作付は3年に1度、大豆とのブロックローテーションを行う。		○ 主食用米 ヒカリ新世紀、コシヒカリ等 7.4ha ○ 飼料用米 オオナリ、北陸193号 31.6ha ○ 大豆 里のほほえみ 17.6ha	
			
【取組のきっかけ】			
○ 「オオナリ」を平成28年産から導入。それまで作付ていた「夢あおば」等と比べ、より多収が期待できることから主力品種とした。 ○ 令和2年からは多収品種で複数年契約を行っている。			
【取組概要】			
○ 稲わらは全量をすき込むとともに、収穫後は豚ふん堆肥を800kg/10a施用して土づくりを行っている。 ○ 育苗箱1箱当たりの播種量を200g程度と密に播種して、育苗ハウスの使用面積を圧縮して管理作業を省力化している。 ○ 8条植えの田植機を使用し、植付けを45株/坪の疎植にすることで、育苗数を12～13枚/10aに抑えてコストと労力の低減に努めている。 ○ 田植えと同時に基肥一発肥料(飼料用米専用一発・早生用)を40kg/10a施用。出穂後7日頃を目安に窒素成分で1kg/10aを農業用ドローンで追肥している。また、病害虫の防除として育苗箱施薬と農業用ドローンによる殺虫殺菌剤の散布を行い、雑草防除は田植え後初中期一発のジャンボ剤を使用する等、作業の省力化に努めている。 ○ 収穫は適期収穫を心がけている。出荷はフレコンを使用し、随時、実需者に直接引き取ってもらうことで、保管場所を必要としない。 ○ 通常4～6インチロールが一般的である糶すり機を、8インチロールにすることで作業効率の向上を図っている。 ○ 主食用米の田植えは4月下旬に行い、飼料用米の田植えは5月の連休から開始して5月中に終える等、作業時期の分散を図っている。 ○ 地域の養豚業者と連携し、養豚業者に飼料用米やもみ殻を提供するとともに、豚ふん堆肥を購入して土作りに活用している。 ○ 周辺地域の農業者や関係者等と日頃から情報・意見の交換や助言を行っている。			

21

小久保 栄一 氏（埼玉県深谷市） 令和4年度 農林水産大臣賞（地域の平均単収からの増収の部）

品種	作付面積	単収	地域の単収との差(地域の平均単収)
北陸193号	3.6ha	843kg/10a	373kg/10a(470kg/10a) ※ ※作柄調整後の地域の平均単収

【経営概況】

- 家族経営(本人・妻) ○ 減農薬・減化学肥料
- 積極的な規模拡大は行わないが、離農者等の農地を引き受けている。
- 農業機械もオークションなどを常にチェックし、安価で取得している。作業はできる限り自ら行い、機械化できるものは積極的に行っている。

【作付品目】

- 主食用米
コシヒカリ、彩のかがやき
2.0ha
- 飼料用米 北陸193号 3.6ha

深谷市



埼玉県

【取組のきっかけ】

- 多収品種でどれだけ収量上がるのか興味があったこと、所得計算が予測できたこと、飼料用米なら出荷でき省力・低コスト化が見込めたこと、販売先を見つけたこと、また、地域農地保全のメンバーとして地域住民への稲作栽培継承の一例として示すことができる、等の理由から飼料用米を作付するようになった。
- 「夢あおば」では収量が伸びず、多収が見込める品種について調べ、3年前から「北陸193号」を作付。

【取組概要】

- 稲わらをすき込み、鶏ふんの完熟堆肥を施用している。鶏ふんは必要量をまかなうため、何回かに分けて引き取りを行う必要があり、都度施用している。
- 育苗箱を1反あたり12.7枚とし、運搬の労働力を軽減している。なお、育苗は自分でやっている。
- 以前は、育苗箱を運搬し、ほ場に降ろす作業をしていたが、現在は、作業効率を重視し、軽トラから直接田植機に移すなどの工夫をしている。株数は機械で設定できる一番少ない坪あたり33株としている。
- 畜産農家に主食用米を提供し、マニュアルスプレッドを無料で借りている。なお、化学肥料は環境への配慮およびコスト低減のため使用していない。
- 育苗箱の殺虫、殺菌は行いが、ほ場には殺虫・殺菌剤は一切使用しておらず、コスト低減に繋がっている。
- 当該品種は草丈が高く、雑草に日が当たらないため生えなくなる。ヒエ対策として、除草剤「エリジャン乳剤」を1反あたり、300ccほど施用する。
- 主食用米と作業時期がずれるよう、栽培品種を選定している。作業効率化及び収穫の際の粉塵対策として、フレコンを用いてモミで出荷している。
- 地域の栽培層作成に協力し、技術の周知を行っている。また、個人からの技術の相談があり、個人毎に適切なアドバイスを実施している。

22

やまなかのうさん やまなか てつひろ
株式会社山中農産 代表 山中 哲大 氏（埼玉県加須市）
令和4年度 農産局長賞（単位収量の部）

品種	作付面積	単収	地域の単収との差（地域の平均単収）
みなちから	1.4ha	881kg/10a	368kg/10a(513kg/10a)※

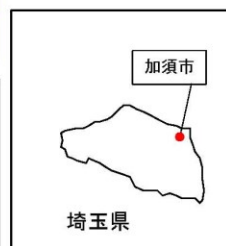
※作柄調整後の地域の平均単収

【経営概況】

- 常勤2名、臨時雇用1名
- ほ場集約・団地化に努める。地域では離農者も多く、求められれば規模拡大も視野に入れている。
- 米・麦・大豆の2年3作を行っている。今後は子実用とうもろこしをローテーションに加え、地域の畜産農家との需給体制の構築を検討している。

【作付品目】

- 主食用米 ほしじりし、彩のかがやき、彩のきずな 8.0ha
- 飼料用米 みなちから 1.4ha
- 米粉用米 7.0ha ○ 小麦・大麦 45.0ha
- 大豆 10ha ○ 子実用とうもろこし 16.0ha
- 業務用プロックリー（JGAP取得） 1.0ha



【取組のきっかけ】

- 米価の動向を踏まえた経営判断で、3年以上前から飼料用米の作付に取り組んでいる。当初栽培していた「オオナリ」は草勢が過剰で、脱粒性も見られた。そこで、短稈で難脱粒性であり立毛乾燥ができることから、育てやすくコンバインへの負荷が少ない「みなちから」を選んだ。

【取組概要】

- 稲刈り後は速やかにカルチベーターで田起こしをし、土を乾かすことを心がけている。
- ブール育苗を行い、水管理の省力化を図っている。田植えは育苗箱を1反あたり15枚としている。
- 施肥については、は種時に育苗専用肥料「苗箱まかせ」による箱底施肥を行うことで肥料効率化を図っている。また、田植時に被膜プラスチックによる海洋汚染を軽減した肥料「Jコート」を側条施肥にて施用し、無駄のない施肥を心がけ費用を抑えている。
- 病害虫防除については、播種時に殺菌剤の注入、田植え時に殺虫殺菌剤を箱施用している。その後、病害虫防除は行わず、省力とコスト低減を図っている。
- 雑草防除については、田植え時に初期剤を散布、その後ラジコンポートで初中期フロアブル剤を散布している。防除は2回のみ。
- 収穫は立毛乾燥とし水分16%まで乾燥させたのち行っている。乾燥機で14.5%まで乾かしJAへフレコン出荷をしている。
- 水稲では早生の「彩のきずな」、中晩生「みなちから」、晩生「彩のかがやき」等、栽培することで、収穫時期の分散をしている。
- 全農の営農管理システムZ-GISを利用。ドローンの導入を検討している。

23

ながまつ ひであき
永松 英昭 氏（佐賀県杵島郡白石町）
令和4年度 農産局長賞（地域の平均単収からの増収の部）

品種	作付面積	単収	地域の単収との差（地域の平均単収）
ミズホチカラ	1.4ha	741kg/10a	225kg/10a(516kg/10a)※

※作柄調整後の地域の平均単収

【経営概況】

- 家族経営（本人、妻、息子の3名）
- 近隣の飼料用米生産者との共同出資で飼料用米専用乾燥機等を設置、共同利用による経費節減を図る。

【作付品目】

- 主食用米 さがびより等 5.5ha
- 飼料用米 ミズホチカラ 1.3ha
- 小麦 1.4ha ○ 大麦 6.0ha
- 大豆 0.5ha ○ れんこん 1.5ha



【取組のきっかけ】

- 実需者からの要望により、H28年に飼料用米の取り組みを開始。現在に至るまで安定的な収量を確保している。

【取組概要】

- 耐倒伏性が強く、多収かつ栽培が容易なため、ミズホチカラを作付けし続けている。晩生品種なため、主食用米との作期分散、労力分散が図られている。
- 生産コスト低減を図るため、下記事項に取り組んでいる。
 - ① 共同育苗、密苗
 - ② 疎植(50株/坪)
 - ③ 元肥は、田植時に側条施肥。
 - ④ 防除は、ウンカ対策の箱剤のみ。病害虫が発生した場合は、単剤を散布。
 - ⑤ 牛ふん堆肥を無償で提供してもらい、代わりに稲わら・麦わらを近所の畜産農家に供給（耕畜連携）。
 - ⑥ 乾燥機を自己保有。
 - ⑦ フレコンによる近隣農業者との共同出荷。
- 実需者と、年に数回、施肥のタイミング等の栽培管理について打ち合わせを行い、生育状況の確認を行いながら管理しており、実需者ニーズを満たした品質のものを出荷している。

24